【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 平成24年3月30日

【事業年度】 第13期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】株式会社フジオフードシステム【英訳名】FUJIO FOOD SYSTEM Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 藤尾 政弘

【本店の所在の場所】大阪市北区天神橋二丁目北2番6号【電話番号】06(6882)0851(代表)【事務連絡者氏名】執行役員財務経理部長 佐藤 一郎【最寄りの連絡場所】大阪市北区天神橋二丁目北2番6号【電話番号】06(6882)0851(代表)【事務連絡者氏名】執行役員財務経理部長 佐藤 一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|-----------------------------|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成19年12月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 |
| 売上高 (千円) | ı | - | 20,637,651 | 20,088,940 | 21,031,818 |
| 経常利益 (千円) | ı | - | 1,172,994 | 1,020,167 | 1,078,671 |
| 当期純利益又は当期純損失 ()(千円) | - | - | 218,547 | 58,238 | 262,474 |
| 包括利益(千円) | - | - | - | - | 232,716 |
| 純資産額 (千円) | - | 2,587,140 | 2,801,747 | 2,618,029 | 2,784,132 |
| 総資産額 (千円) | - | 14,938,483 | 14,432,045 | 13,140,319 | 12,739,482 |
| 1株当たり純資産額 (円) | - | 57,235.49 | 61,561.85 | 57,452.07 | 60,689.21 |
| 1株当たり当期純利益又は当 期純損失()(円) | - | - | 4,842.72 | 1,282.48 | 5,759.14 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円) | - | - | 4,820.40 | - | 5,733.89 |
| 自己資本比率 (%) | - | 17.3 | 19.3 | 19.9 | 21.8 |
| 自己資本利益率 (%) | - | - | 8.1 | - | 9.8 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 28.4 | - | 26.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | | - | 1,634,609 | 1,771,824 | 1,659,849 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | - | - | 377,812 | 738,710 | 1,057,881 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | - | - | 681,970 | 1,643,458 | 1,282,890 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 (千円) | - | - | 3,776,466 | 3,155,451 | 2,476,801 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人) | - (-) | 424 (2,017) | 414 (1,772) | 435 (1,808) | 452 (1,968) |

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第9期の連結経営指標等につきましては、連結財務諸表を作成しておりませんので記載しておりません。
 - 3.第10期については、連結子会社の期末における重要性が増加したことにより、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、売上高、利益及びキャッシュ・フローに係る数値は記載しておりません。
 - 4.第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5.第12期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 6. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

(2)提出会社の経営指標等

| 回次 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|-----------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成19年12月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 |
| 売上高 (千円) | 22,543,163 | 21,369,083 | 20,424,777 | 19,861,422 | 20,819,677 |
| 経常利益 (千円) | 1,287,105 | 938,163 | 1,160,885 | 1,031,419 | 1,111,589 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 188,300 | 887,017 | 210,503 | 43,362 | 176,257 |
| 資本金 (千円) | 1,155,483 | 1,155,692 | 1,169,969 | 1,173,734 | 1,185,892 |
| 発行済株式総数 (株) | 45,076 | 45,080 | 45,358 | 45,438 | 45,664 |
| 純資産額 (千円) | 3,632,903 | 2,659,633 | 2,864,354 | 2,698,858 | 2,808,070 |
| 総資産額 (千円) | 15,485,619 | 14,914,613 | 14,411,770 | 13,148,965 | 12,726,279 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 80,595.08 | 50,908.84 | 63,033.72 | 59,332.71 | 61,431.85 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 2,000.00 | 2,000.00 | 2,000.00 | 2,000.00 | 2,000.00 |
| 1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円) | 4,199.38 | 19,677.02 | 4,664.49 | 954.90 | 3,867.40 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円) | 4,103.83 | - | 4,642.98 | - | 3,850.44 |
| 自己資本比率 (%) | 23.4 | 17.8 | 19.8 | 20.5 | 22.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.3 | - | 7.6 | - | 6.4 |
| 株価収益率 (倍) | 43.1 | - | 29.5 | - | 38.9 |
| 配当性向 (%) | 47.6 | - | 42.9 | - | 51.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | 1,681,189 | 1,515,119 | 1 | 1 | - |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | 2,344,271 | 857,866 | - | - | - |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | 227,114 | 442,400 | ı | 1 | - |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 (千円) | 2,923,209 | 3,138,062 | - | - | - |
| 従業員数 (4) 変わ際は常田老粉(1) | 370 | 367 | 362 | 380 | 398 |
| (外、平均臨時雇用者数)(人) | (1,756) | (1,992) | (1,728) | (1,785) | (1,941) |

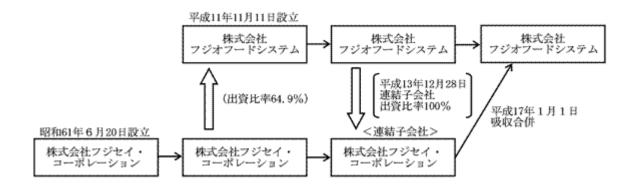
- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を())内に外書きで記載しております。
 - 3. 第10期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.第10期及び第12期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5. 当社は第11期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末 残高については、記載しておりません。

2 【沿革】

当社の前身である株式会社フジセイ・コーポレーションは、当社代表取締役社長藤尾政弘が飲食業の店舗展開を目的として昭和61年6月に設立されました。同社は大阪市を中心に「まいどおおきに食堂」(平成元年9月に1号店を出店)や「神楽食堂 串家物語」(平成9年8月に1号店を出店)、「印度のルー」など多業態の飲食店舗の直営展開を進めてまいりました。そして当社は、株式会社フジセイ・コーポレーションと株式会社C&I Holdings (旧 株式会社ベンチャー・リンク。以下同じ。)との間で締結されました共同出資会社設立に関する契約に基づいて、飲食店のFC展開を主な目的として平成11年11月11日に設立されました。

その後、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の効率化を図るために親子関係の見直しを行い、平成13年12月28日、当社は株式会社フジセイ・コーポレーションの発行済全株式を取得し、株式会社フジセイ・コーポレーションを当社の100%子会社としております。さらに、当社は平成17年1月1日を合併期日とし、株式会社フジセイ・コーポレーションを簡易合併方式により吸収合併しております。

さらには、F C 加盟店の業績改善をより効率的に進めることを目的として、平成20年6月30日におきまして業務提携の見直しに関する合意書を株式会社 C & I Holdingsと締結し一部の店舗のスーパーバイジング業務を当社へ移行しました。平成20年10月27日におきましては、株式会社 C & I Holdingsとのスーパーバイジング業務提携の解消を決定し、全ての加盟店のスーパーバイジング業務を当社が行うこととなりました。



| 年月 | |
|----------------------------|---|
| 1.7 平成11年11月 | → サリー フランチャイズシステムによる飲食店の全国展開を目的として、大阪市北区天神西町に当社を設立。 |
| 十 / | 「まいどおおきに食堂」のフランチャイズ加盟店募集を開始。 |
| 平成13年2月 | 「神楽食堂 串家物語」のフランチャイズ加盟店募集を開始。 |
| 平成13年2月 | 東京都台東区に東京事務所を開設。 |
| 平成13年3月 | 株式会社フジセイ・コーポレーションの全発行済株式を取得し、連結子会社とする。 |
| 平成13年12月 平成14年5月 | 株式会社プラビイ・コーホレープョブの主光行海体式を取得し、建語子会社とする。 東京事務所を東京都台東区松が谷に移転。 |
| 平成14年3月 | 本社を大阪市北区天神橋二丁目5番16号に移転。 |
| 平成14年7月 | 本社を入版市北区入時間二丁日5亩105に移転。 株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に株式を上場。 |
| 平成14年12月 平成15年10月 | 株式会社人限証券取引所ニッかフ・ニュー・マーケッド・・ベラグレス」に株式を工場。 「手作り居酒屋 かっぽうぎ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。 |
| 平成15年10月 | |
| | フリースタンディングタイプの「まいどおおきに食堂」、「手作り居酒屋 かっぽうぎ」業態に関し |
| | て、エリアフランチャイズ(地区本部)制を導入し加盟店募集を開始。 |
| 平成16年4月 | 本社を大阪市北区天満橋二丁目北2番6号に移転。 |
| 平成16年4月 | 東京オフィスを東京都港区青山に移転。 |
| 平成16年11月 | 大阪証券取引所へラクレス市場「グロース」銘柄から「スタンダード」銘柄へ所属変更。 |
| 平成17年1月 | 株式会社フジセイ・コーポレーションを簡易合併方式により吸収合併。 |
| 平成17年6月 | 「まいどおおきに食堂」200店舗達成。 |
| 平成17年12月 | グループ全体で400店舗達成。 |
| 平成18年4月 | 「まいどおおきに食堂」300店舗達成。 |
| 平成18年6月 | グループ全体で 5 0 0 店舗達成。 |
| | 中国・上海市に子会社、上海藤尾餐飲管理有限公司(現連結子会社)を設立。 |
| | 中国・上海に海外1号店を出店。 |
| 平成18年10月 | グループ全体で600店舗達成。 |
| 平成19年2月 | 「まいどおおきに食堂」500店舗達成。 |
| 平成20年4月 | アメリカ合衆国ハワイ州にJapanese Restaurant HINONE MIZUNONEを出店。 |
| 平成20年12月 | 「浪花麺乃庄 つるまる」のFC1号店を富山県に出店。 |
| 平成21年3月 | 追手門学院大学内に「追手門食堂」を出店。 |
| 平成22年9月 | 香港に子会社 香港藤尾餐飲管理有限公司を設立。 |
| 平成22年12月 | 日根野食堂(大阪府泉佐野市)を次世代店舗としてリニューアルオープン。 |
| 平成23年3月 | 串家物語イオンモール堺北花田(大阪府堺市)を次世代店舗としてリニューアルオープン。 |
| 平成23年8月 | 「浪花麺之庄つるまる饂飩」の米国展開に関する基本合意書締結。 |
| 平成24年1月 | ハワイのスペシャルティコーヒーチェーン「ホノルルコーヒー」のマスターフランチャイズ契約締 |
| | 結。 |
| 平成24年 2 月 | ホノルルコーヒーショップを日本全国に展開することを目的として、子会社である株式会社ホノル |
| | ルコーヒージャパンを設立。 |

3【事業の内容】

当社グループは各種業態の飲食店の経営及び飲食店のフランチャイズ・チェーン(以下、「FC」という。)本部の経営を、主な事業内容としております。

直営事業として複数業態の直営店を運営している他、直営店での運営ノウハウをもとに「まいどおおきに食堂」「神楽食堂 串家物語」「手作り居酒屋 かっぽうぎ」の加盟店募集、店舗設計ノウハウの指導、店舗運営ノウハウの指導及び研修、PB商品の提供等を行うFC本部の運営を行っております。

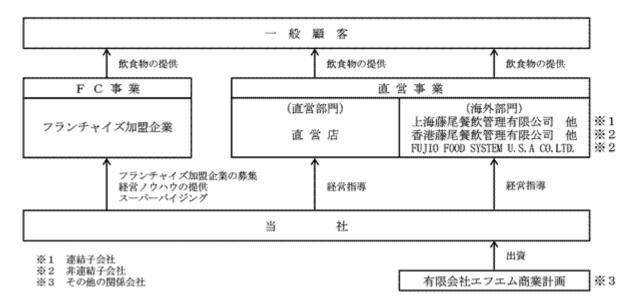
平成20年度まで外部へ委託しておりました加盟開発業務及びFC店舗のスーパーバイジング業務につきましては、 平成21年度より全FC店舗において当社が行うこととなりました。

海外においては、平成18年6月に海外1号店として虹梅食堂(中国上海市)への出店以降、順調に出店を進めており、平成20年4月には、アメリカハワイ州への初出店となるJapanese Restaurant HINONE MIZUNONEの出店を行いました。

平成23年12月末現在、当社グループ全体で648店舗(直営店290店舗、FC店354店舗、海外店4店舗)を有しております。

なお、その他の関係会社である有限会社エフエム商業計画は、当社の筆頭株主でありスポーツジムの運営を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



直営事業及びFC事業において展開する主な業態は次のとおりであります。

1. 直営事業

直営事業は、当社グループの主力事業であり、当連結会計年度末の直営店舗数は294店舗(国内290店舗、海外4店舗)になります。

主な直営店には、家庭料理を中心にセルフスタイル方式で料理を提供する「まいどおおきに食堂」、お客様自身が自由にメニューを各テーブルで揚げていただく「神楽食堂 串家物語」、昼は定食屋、夜は低価格な居酒屋という「手作り居酒屋 かっぽうぎ」の主力業態に加え、居酒屋業態の「釜焚ごはんとすみび焼 火の音水の音」、セルフタイプのうどん屋「浪花麺乃庄 つるまる」の他に郊外型業態の多様化を促進するために出店しました、郊外型とんかつ業態「名代とんかつ・釜焚ごはん かつ満」や、商業施設内において出店しましたカフェ業態「デリス・デュ・パレ」、洋食業態「フジオ軒」などがあります。

2 . F C 事業

FC事業は、直営事業で培った数多くの直営店運営のノウハウをもとに自社業態への加盟店募集を行い、飲食店経営ノウハウの提供を行う事業であります。当連結会計年度末のFC店舗数は354店舗になります。

直営事業、FC事業の店舗状況は以下のとおりであります。

「まいどおおきに食堂」

「まいどおおきに食堂」は、家庭で親しまれる日常食である和食(ごはん、味噌汁、玉子焼、焼き魚など)を中心にカフェテリア方式で料理を提供しており、すぐに低料金で日常食をおいしく食べていただける場として、幅広い顧客層に支持を得ております。

同業態は、市街地のビルにテナントとして出店する都心型(ビルインタイプ)と郊外に単独店舗として出店する郊外型(フリースタディンディングタイプ)の2タイプがあります。

近年、ライフスタイルの多様化などにより、特に女性の社会進出が顕著になっており、日常食を気軽に食べていただける「第二の食卓」として家庭の良きサポーターを目指しております。

「まいどおおきに食堂」につきましては、「できたて感」重視の商品提供にこだわった改装の推進、定番メニューのアイテム数の統一、計画的な販促活動、店舗内経費の効率的な削減により、店舗収益力の強化を図りました。

具体的には、改装後のさらなる食堂の良さを多くの方々に認知して頂くべく、販促活動の一環として一部店舗にて半額セール等を実施し、非常に多くのお客様に好評を頂きました。今後も対象店舗を増加してゆく予定であります。 さらには「駅チカ・お持ち帰り専用」をコンセプトとして、食堂の新たな事業展開を見据えた「梅チカ 梅田食堂」を3月にオープン致しました。

以上の結果、当連結会計年度中において2店舗(直営店2店舗)の新規出店を行い、当連結会計年度末の店舗数は444店舗(直営店124店舗、FC店317店舗、海外店3店舗)となりました。

「神楽食堂 串家物語」

「神楽食堂 串家物語」は、お客様自身が自由に串メニューを各テーブルで揚げていただくビュッフェスタイルのお店です。 串揚げとして数十種類の素材の他にサイドメニューとしてサラダや点心、 ごはん類、 フルーツ、 デザートなどをセルフサービス方式で提供しております。

当業態につきましては、店内デザインの一新や女性及びファミリー層のお客様にも喜んで頂ける新メニューを導入した新スタイル店舗の出店を進めております。

また、当該新スタイル店舗も非常にお客様からご好評を頂いており、同業態の既存店舗に関しましても順次、新スタイル店舗への改装を進めてまいります。平成23年は8店舗の改装を行い、改装後の店舗は改装前と比較して売上等が順調に推移しております。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は61店舗(直営店47店舗、FC店14店舗)となりました。

「手作り居酒屋 かっぽうぎ」

「手作り居酒屋 かっぽうぎ」は、昼は定食での需要及び弁当での中食需要を、そして夜はアットホームな雰囲気の中でいわゆるお母さんの手作り料理と豊富な飲み物を低価格で提供する居酒屋需要として、3つの需要を取り込んでおります。特に人口の多い団塊の世代層をターゲットにして、オフィス街等を中心に出店しております。

当業態につきましては、「東京都心のオフィスビルの地下レストランゾーン」という新しい立地での出店を行いました。今後も東京都心を中心に、出店攻勢を進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は48店舗(直営店29店舗、FC店19店舗)となりました。

「浪花麺乃庄 つるまる」は、ワンコインで食事ができる低価格うどん業態です。あっさりとした関西風のうどんに、色んな種類の天ぷらをお客様自身が自由にトッピングしていただくシステムです。同業態においては多様化するお客様のニーズに対応するため、「浪花麺乃庄 つるまる」と「四国うどん鶴丸製麺」の2つのブランドを展開しています。

「浪花麺乃庄 つるまる」はオフィス街を中心に、低価格のうどんを提供しています。「四国うどん鶴丸製麺」は主に郊外を中心に、店内で製麺したうどんをファミリー層をターゲットに提供しています。

当業態につきましては、郊外展開のトライアルと致しまして、完全ツーオーダー式を採用の上お座敷も設置した「鶴さんうどん」を展開し、これらにより、つるまる事業におきましても幅広いお客様からご支持をいただいております。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は46店舗(直営店42店舗、FC4店舗)となりました。

有価証券報告書

| | 直営店(国内) | FC店 | 直営店(海外) | 合計 |
|--------------|---------|-----|---------|-----|
| まいどおおきに食堂 | 124 | 317 | 3 | 444 |
| 神楽食堂 串家物語 | 47 | 14 | 1 | 61 |
| 手作り居酒屋 かっぽうぎ | 29 | 19 | ı | 48 |
| 浪花麺乃庄 つるまる | 42 | 4 | ı | 46 |
| その他 | 48 | 1 | 1 | 49 |
| 合計 | 290 | 354 | 4 | 648 |

(注) 「その他の業態」は、居酒屋業態の「釜焚ごはんとすみび焼火の音水の音」、カフェ業態「デリス・デュ・パレ」、洋食業態「フジオ軒」などであります。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割 合又は被所有割 合(%) | 関係内容 |
|--------------|-------|-----------|---------------|----------------------------|-------|
| (連結子会社) | | | | | |
| 上海藤尾餐飲管理有限公司 | 中国上海市 | 8,427千人民元 | 飲食店の運営等 | 86.9 | 役員の兼任 |
| その他 1 社 | | | | | |
| (その他の関係会社) | | | | | |
| 有限会社エフエム商業計画 | 大阪市北区 | 3,000千円 | スポーツジム 運営等 | 被所有 15.5 | 役員の兼任 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年12月31日現在)

| セグメントの名称 従業員数(名) | |
|------------------|-------------|
| 直営事業 | 377 (1,968) |
| FC事業 | 9 (-) |
| 全社(共通) | 66 (-) |
| 合計 | 452 (1,968) |

(注)1.従業員数は、就業人員であります。

2.臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

(2)提出会社の状況

(平成23年12月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|--------------|---------|-----------|-----------|
| 398 (1,941)名 | 35.8歳 | 3.6年 | 3,641,578 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | | |
|----------|-------------|--|--|
| 直営事業 | 331 (1,941) | | |
| FC事業 | 9 (-) | | |
| 全社(共通) | 58 (-) | | |
| 合計 | 398 (1,941) | | |

(注)1.従業員数は、就業人員であります。

- 2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。
- 3. 当社は業績連動型報酬を基本としており、退職金制度は採用しておりません。
- 4. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生致しました東日本大震災の影響、それに伴う電力供給の制約等、さらにはギリシャ財政危機を発端とする、特にユーロ圏の景気減速等によって景気の先行きはさらに不透明な状況となり、個人消費も引続き非常に厳しい状況で推移致しました。

外食産業におきましても、雇用不安、所得減少等に伴う消費者の生活防衛意識は依然として強いことから、各社創意工夫を凝らし顧客の誘引、顧客単価増の獲得に向けた努力を行っておりますが、全体的には未だ厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「大衆というカテゴリーで日本一の外食企業になる」という確固たる目標のもと、既存事業の全体的な底上げ、並びに販促活動の強化に注力いたしました。中でも「まいどおおきに食堂」におきましては、年間を通じて「組織改革」「一店舗当たりの収益性の向上」を全店統一スローガンとして活動した結果、「まいどおおきに食堂」につきましては2月から、当社グループ全体と致しましても6月以降、直営店における既存店売上高が前年比100%を超えて推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高210億31百万円(前年同期比4.7%増)、営業利益12億67百万円(前年同期比5.4%増)、経常利益10億78百万円(前年同期比5.7%増)を計上しましたが、減損損失等の特別損失7億43百万円を計上したため、当期純利益が2億62百万円(前年同期は当期純損失58百万円)となりました。また、当社グループ全体で当連結会計年度における新規出店数は28店舗(直営店25店舗、FC店3店舗)、当連結会計年度末の店舗数は648店舗(直営店290店舗、FC店354店舗、海外店4店舗)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(直営事業)

直営事業におきましては、「まいどおおきに食堂」を中心に全プランドの既存店業績向上の実現に向けた組織体制の構築に注力致しました。また新規出店については、「神楽食堂 串家物語」の大型商業施設への出店に注力する一方、「かっぽうぎ」「つるまる」等各プランドの立地を厳選した確実な出店を行い一定の成果をあげつつあります。これらの結果、当連結会計年度中の新規出店は28店舗、直営事業全体で売上高は194億58百万円(前年同期比5.8%増)、セグメント利益は17億84百万円(前年同期比51%増)となりました。

(FC事業)

F C 事業におきましては、本部組織におきまして、営業本部の下に直営部門と F C 部門を設置致しました。これにより、直営店に表れた特徴や改善点を各加盟店に共有していくことが今まで以上にスピーディに進めることが可能となりました。さらにはエリア担当マネージャーが当社トレーナーとして各加盟店に臨店の上行う調理指導の他、店長会議、トレーナー会議等を通じても直営店における成功事例・問題点の共有を進めることにより、更なる集客力の向上を図っております。

なお、先の東日本大震災に際しまして、震災直後から当社トレーナー並びに本社メンバーによる被災店舗への支援活動を行ってまいりましたが、今後も変わりなく加盟企業様との親密なコミュニケーションを図りつつ、問題点の洗い出しとその解消を検討し、継続的な収益力向上を目指してまいります。

その結果、当連結会計年度中の新規出店は3店舗、FC事業全体の売上高は15億73百万円(前年同期比7.8%減)、セグメント利益は9億48百万円(前年同期比3.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べて 6 億78百万円減少し、24億76百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は16億59百万円の収入(前年同期は17億71百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が4億77百万円となり、非現金支出である減価償却費8億26百万円及び減損損失2億88百万円、賞与引当金の増加額14百万円並びに貸倒引当金の減少額1億54百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は10億57百万円の支出(前年同期は7億38百万円の支出)となりました。 主な要因は、直営店の新規出店等による有形固定資産の取得による支出9億50百万円及び敷金及び保証金の差入による支出1億79百万円によるものであります。

EDINET提出書類 株式会社フジオフードシステム(E03400) 有価証券報告書

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は12億82百万円の支出(前年同期は16億43百万円の支出)となりました。 主な要因は、借入の実行、社債の発行による収入が22億74百万円、長期借入金の返済、社債の償還、割賦債務及びリース 債務の返済による支出が34億91百万円発生したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はございません。

(2) 受注状況

- 1.直営事業については、店舗においてお客様から商品(メニュー)の注文をいただき、その場で調理して直接 お客様へ提供しておりますので受注実績について記載すべき事項はありません。
- 2. FC事業については、受注形態による販売ではないため、受注実績について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと次のとおりであります。

セグメント別売上高

| ピノノ・ノー かんエロ | | | |
|--------------|---|----------|--|
| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自平成23年 1 月 1 日 至平成23年12月31日) | | |
| | 金額 (千円) | 前年同期比(%) | |
| まいどおおきに食堂 | 8,360,935 | 103.9 | |
| 神楽食堂 串家物語 | 4,864,524 | 116.6 | |
| 手作り居酒屋 かっぽうぎ | 1,533,630 | 101.0 | |
| 浪花麺乃庄 つるまる | 1,796,103 | 107.5 | |
| その他 | 2,903,244 | 97.3 | |
| 直営事業 計 | 19,458,438 | 105.8 | |
| 加盟金売上 | 8,000 | 80.0 | |
| ロイヤリティ売上 | 820,669 | 92.2 | |
| イニシャル売上 | 76,714 | 90.4 | |
| ランニング売上 | 665,505 | 92.4 | |
| その他売上 | 2,490 | - | |
| FC事業 計 | 1,573,380 | 92.2 | |
| 合計 | 21,031,818 | 104.7 | |

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.イニシャル売上は、出店時に必要な店舗設備、備品などの売上であります。
 - 3. ランニング売上は、店舗運営時に必要な消耗品類などの売上であります。
 - 4.海外部門の売上は、直営事業の金額に含まれております。

直営事業地域別売上高

| 且百事未 心 物加九工同 | | | | | | |
|---------------------|------------|----------|------------|------------|----------|------------|
| | | 前連結会計年度 | | | 当連結会計年度 | |
| | (自平成22年 1 | 月1日 至平成2 | 22年12月31日) | (自平成23年 1 | 月1日 至平成2 | 23年12月31日) |
| | | 直営店売上高 | | | 直営店売上高 | |
| | 売上高 | 構成比 | 期末店舗数 | 売上高 | 構成比 | 期末店舗数 |
| | (千円) | (%) | (店) | (千円) | (%) | (店) |
| 東北地区 | 40,333 | 0.22 | 1 | 35,936 | 0.18 | 1 |
| 関東地区 | 1,821,410 | 9.91 | 25 | 2,089,253 | 10.74 | 30 |
| 東海地区 | 816,530 | 4.44 | 10 | 895,802 | 4.60 | 9 |
| 関西地区 | 15,159,695 | 82.46 | 240 | 15,693,304 | 80.65 | 244 |
| 中国・四国地区 | 153,737 | 0.84 | 2 | 298,257 | 1.53 | 4 |
| 九州地区 | 164,645 | 0.90 | 4 | 233,742 | 1.20 | 2 |
| 海外地区 | 227,517 | 1.24 | 4 | 212,141 | 1.09 | 3 |
| 合計 | 18,383,870 | 100.00 | 286 | 19,458,438 | 100.00 | 293 |

- (注) 1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.上記海外地区の売上高及び店舗数には非連結子会社であるFUJIO FOOD SYSTEM U.S.A Co.,Ltd.は含まれておりません。

地区別FC加盟店売上高

| 5233 - 35 <u>man</u> | | | | | | |
|----------------------|--------------------------------------|--------|------------|--------------------------------------|--------|-------|
| | 前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日) | | | 当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) | | |
| | (| | 2412/10111 | | | |
| | | 加盟店売上高 | | | 加盟店売上高 | |
| | 売上高 | 構成比 | 期末店舗数 | 売上高 | 構成比 | 期末店舗数 |
| | (千円) | (%) | (店) | (千円) | (%) | (店) |
| 北海道地区 | 1,160,732 | 4.45 | 19 | 926,242 | 3.84 | 16 |
| 東北地区 | 846,377 | 3.25 | 11 | 829,327 | 3.44 | 11 |
| 関東地区 | 5,155,615 | 19.78 | 76 | 4,354,811 | 18.07 | 68 |
| 北陸・甲信越地 区 | 2,899,359 | 11.12 | 29 | 2,981,593 | 12.37 | 26 |
| 東海地区 | 3,830,018 | 14.69 | 68 | 3,585,873 | 14.88 | 62 |
| 関西地区 | 4,692,251 | 18.00 | 69 | 4,637,996 | 19.25 | 66 |
| 中国・四国地区 | 4,625,233 | 17.74 | 67 | 4,503,011 | 18.69 | 68 |
| 九州地区 | 2,857,805 | 10.96 | 45 | 2,277,967 | 9.45 | 37 |
| 合計 | 26,067,395 | 100.00 | 384 | 24,096,823 | 100.00 | 354 |

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループといたしましては、当面の対処すべき課題として以下のとおり認識し、対策に取り組んでおります。 既存店の収益力向上

当社の成長グループ戦略のためには、既存店の収益力向上が必要不可欠と認識しております。更なる収益力向上のため、「凡事徹底」(飲食店として当たり前の事を当たり前に行う)を直営店、FC店の全店共通の合言葉に、QSCレベルの向上、お客様に喜んでいただけるお店作りに邁進してまいります。

FC加盟店の出店促進と支援体制の強化

FC加盟店の業績向上のため、出店候補地の探索支援、研修トレーナーの育成支援など研修体制の充実を図り、また出店後の支援についても、支援体制を強化することでFC加盟店の収益力向上を推進してまいります。

時代のニーズに対応した業態の開発

日常食・大衆食をキーワードに、多様化する消費者のニーズに的確に対応した業態をスピーディーに開発し、どの店舗においても良質かつ同質の商品サービスが提供できるようにパッケージ化をすすめることが重要であると考えております。当社グループでは、既存業態のブラッシュアップ、新業態の開発を経営の生命線であると捉え、業態を開発することで他社との差別化を図ってまいります。

人材の確保とスピーディーな人材育成の推進

更なる成長に向けて出店を進めていく上で優秀な人材を確保し、お客様に満足していただけるサービスを提供できる人材として育成していくことは重要な課題であると認識しております。このため当社グループは求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の再構築作業や人事評価制度の見直し・運用、ストックオプション制度の導入等、従業員の定着を図るとともに、従業員のレベルアップを図るため、毎月、営業店舗の全従業員を対象として様々な店舗運営ノウハウを指導・教育する「階層別研修」を開催するなど、特に営業スタッフに向けた独自の教育プログラムを実施・運営しています。さらには、「夢の持てるキャリアアッププラン制度」の一環としまして、「独立支援制度」のブラッシュアップも実施致しました。これに伴い、既存の営業幹部・専門職ラインとは別に、志望者から申請に基づいた上で、一定の社内基準に達した者を選抜し、当社との

EDINET提出書類 株式会社フジオフードシステム(E03400)

有価証券報告書

業務委託契約の締結により店主として独立し経営者を目指す道も用意されることとなりました。

メニュー開発・仕入から商品提供までの体制強化

外食産業には「食」を直接提供する産業としてのレベルの高い安全衛生管理体制の強化が求められております。より安全性の高い食材の確保に注力し、「手づくり感」を大切にした、リーズナブルな価格で安全で衛生管理の行き届いた商品の提供ができるように体制を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

下記において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避もしくは発生した場合でも、影響を最小限にとどめるべく、企業体力の充実、財務体質の向上に努めております。なお将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、リスク要因はこれらの事項に限られるものでなく、将来発生しうる全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

直営店出店戦略について

当社グループは、直営店を日本国内で290店舗、海外に4店舗(平成23年12月31日現在)展開しております。確実な出店による店舗数拡大が当社グループの基本戦略の一つとして認識しており、今後も収益を確保できる出店を行っていく方針です。新規出店に際し、立地条件・賃借条件から既存店舗における実績を根拠とした事業計画を綿密に立て、その収益性を十分に検討してまいりますが、条件に合致した物件が確保できない場合、また、新規店舗の業績が計画通りに推移しない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加盟店の展開について

当社グループは、直営店と同じく加盟店による出店を確実に進めることを基本戦略の一つとしており、加盟店の支援業務、開発業務の強化に努めております。しかしながら、加盟店の各企業の個別事情及び立地確保の遅れなどから、出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす能性があります。

加盟契約締結後の出店状況について

当社グループは、加盟希望者と加盟契約を締結し、加盟契約に定めたエリアにおいて、当社グループが定める商標を使用することで、加盟店が自ら店舗を経営する権限を付与しております。加盟契約では、出店場所の確保は加盟店側の責任としておりますので、加盟店が出店場所を確保できなかった場合でも当社がその責任を負わないこと及び加盟店から収受する加盟金は、理由の如何を問わず一切返還しないものと定められております。しかしながら契約解除の理由などを考慮して当社が加盟店に対して加盟契約解除に伴う費用を支払う可能性もあり、その場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

競合の状況について

外食業界は、他業態と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また長引く個人消費の低迷や業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に激しい競合状態が続いている業界であります。当社グループといたしましては「大衆食」の業態に絞り、時代のニーズに合った業態を開発することで他社との差別化を図っております。しかしながら、当社グループの出店が拡大するにつれ、類似した業態を投入してくる外食企業が現れ始めており、今後当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の出店増加等により、当社グループの商品の価格及び当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループの直営店及び加盟店は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業の許可を受けております。各店舗では、店舗における飲食物の提供及び調理を行うにあたって、店舗の設備器具、食材の取扱い及び従業員の衛生管理について、当社グループが作成した店舗運営マニュアル等で細目にわたり規定し、衛生管理に努めております。しかしながら上記諸施策にも関わらず、店舗における飲食を理由とする食中毒や食品衛生に関するクレームの発生や、社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合には、営業許可の取消、営業禁止もしくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等、当社グループのブランドイメージに影響を及ぼし、直営店売上の減少、あるいはFC加盟店の売上減少に伴うロイヤリティ収入等の減少により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また労務面において短時間労働者に対する厚生年金の適用基準拡大が行われた場合、当社グループは業種柄、従業員に占める短時間労働者の比率が高いため、新たに社会保険に加入する労働者の増加による当社グループが負担する社会保険料の増加並びに短時間労働への就労希望者の減少等が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗保証金について

当社グループは、主に店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に土地等所有者に対して敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入を行っており、建設協力金は、当社グループが月々支払う賃借料との相殺により回収しております。新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが締結している土地等に係る長期賃借契約のうち、当社グループの事情により中途解約する場

有価証券報告書

合、当社グループが代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社グループの事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

食材について

食材につきましては、BSEや鳥インフルエンザ等のような疾病や、食材供給国の食品衛生管理上の問題等、食品偽装問題等など、消費者の食に対する安全性、信頼性を損なう深刻な問題が発生している中、消費者の外食に対する需要の低下や食材の価格上昇の可能性があり、以前にも増して安全かつ良質な食材の確保が重要になっております。

また、農作物は天候等の影響による収穫量の変動に伴う市況の変動のリスクを負っております。当社グループにおきましても食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでまいりますが、上記諸事情等により食材市況が大幅に変動し、仕入価格の上昇、食材の不足等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループでは、更なる成長に向けて出店を進めていく上で、優秀な人材を確保し、育成していくことは重要な課題であると認識しております。そのため、従来の中途採用を中心とした即戦力募集(業界経験者)に加え、新卒者等の募集にも着眼点を置き、幅広く優秀な人材の確保・育成に努めております。

また、営業社員が「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の再構築作業や人事評価制度の見直し・運用、ストックオプション制度の導入等、従業員の定着を図るとともに、店長のレベルアップを図るため、定期的に全店長を集めて様々な店舗運営ノウハウを指導・教育する全体研修会を開催するなど、特に営業スタッフに向けた独自の教育プログラムを実施・運営しています。しかしながら、今後、当社グループが必要とする十分な人材確保ができなかった場合や人材育成が予定通り進まなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計基準の適用について

外食業界の環境悪化等により、当社グループにおいて営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなった場合や、保有する固定資産の市場価格が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計基準の適用によって、減損損失が計上され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループの平成22年12月期、平成23年12月期の有利子負債(社債、借入金、割賦購入未払金)は、それぞれ負債及び資本合計の57.4%、51.2%となっており、将来の金利情勢及び当社の信用状態の変動により調達コストが上昇した場合や、調達が困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

潜在株式について

平成23年12月31日現在、当社グループが役員、従業員等に付与している新株予約権(ストックオプション)の目的となる株式1,769株は、発行済株式総数45,664株の3.9%に相当しています。付与された新株予約権の権利行使により1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後付与されるストックオプション等については費用計上が義務付けられたため、今後のストックオプションの付与により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟事件の発生について

当社はFC加盟契約を締結した一部の企業から訴訟を提起されており、今後も同様の訴訟を提起される可能性があります。当社としては、契約時および契約締結後についても債務を履行しており瑕疵はない旨を引き続き主張してまいりますが、判決の結果によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項

当社グループにおける借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項の内容は以下の通りであります。

- イ.各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年度の12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。
- 口. 各年度決算期末の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

カントリーリスク

当社グループは、 積極的に海外進出を検討・展開しており、 平成23年12月31日現在におきましては、 上海に 3 店舗、 八

EDINET提出書類 株式会社フジオフードシステム(E03400) 有価証券報告書

ワイに1店舗を出店しております。また、ハワイ、中国に子会社を4社有しております。

これらの進出国特有の法規制、政治、経済、税務等のカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズチェーン加盟契約の要旨

「まいどおおきに食堂」フランチャイズ基本契約

当社は、「まいどおおきに食堂」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「まいどおおきに食堂フランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

| | • | | | | |
|------------------------|---|---------------------------------|--|--|--|
| | 当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所 | | | | |
| 内容 | での店舗の設置を認める。また | と、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及 | | | |
| 内台 | - び当社商標の使用によって「まいどおおきに食堂」として開店し、経営する資格を付与する。 | | | | |
| | 上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。 | | | | |
| ±11.6/5 ±11.88 | 契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。 | | | | |
| 上 契約期間 | ただし、延長条項が存在する。 | | | | |
| | 加盟金 | 当該契約時に8百万円の支払 | | | |
| 契約条件 保証金 店舗確定時に1百万円を預託 | | 店舗確定時に1百万円を預託 | | | |
| | ロイヤルティ | 店舗の月間総売上高(消費税を含まない)の6%の支払 | | | |

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「神楽食堂 串家物語」フランチャイズ基本契約

当社は、「神楽食堂 串家物語」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「神楽食堂 串家物語 フランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

| | 当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所 | | | | | | |
|----------|--|---------------------------------|--|--|--|--|--|
| 内容 | での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及 | | | | | | |
| 内台 | び当社商標の使用によって「 | 神楽食堂 串家物語」として開店し、経営する資格を付与する。上記 | | | | | |
| | に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。 | | | | | | |
| 契約期間 | 契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。 | | | | | | |
| 一 | ただし、延長条項が存在する。 | | | | | | |
| | 加盟金 当該契約時に8百万円の支払 | | | | | | |
| 契約条件 | 保証金 店舗確定時に1百万円を預託 | | | | | | |
| | ロイヤルティ 店舗の月間純売上高の6%の支払 | | | | | | |

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「手作り居酒屋 かっぽうぎ」フランチャイズ基本契約

当社は、「手作り居酒屋 かっぽうぎ」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「手作り居酒屋 かっぽうぎフランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。 なお、契約の要旨は次のとおりであります。

| | 当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所 | | | | | | |
|--------------|--|--|--|--|--|--|--|
|) 内容 | での店舗の設置を認める。また | での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及 | | | | | |
| 内台 | び当社商標の使用によって「 | 手作り居酒屋 かっぽうぎ」として開店し、経営する資格を付与す | | | | | |
| | る。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。 | | | | | | |
| 契約期間 | 契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。 | | | | | | |
| 光 約期间 | ただし、延長条項が存在する。 | | | | | | |
| | 加盟金 当該契約時に8百万円の支払 | | | | | | |
| 契約条件 | 保証金 店舗確定時に1百万円を預託 | | | | | | |
| | ロイヤルティ 店舗の月間総売上高(消費税を含まない)の6%の支払 | | | | | | |

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「麺乃庄 つるまる」フランチャイズ基本契約

当社は、「麺乃庄 つるまる」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「麺乃庄 つるまるフランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

| 内容 | 当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「麺乃庄 つるまる」として開店し、経営する資格を付与する。上記に | | | | |
|--------------|--|---------------|--|--|--|
| | 付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。 | | | | |
| 契約期間 | 契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。 | | | | |
| 光 約期间 | ただし、延長条項が存在する。 | | | | |
| | 加盟金 | 当該契約時に2百万円の支払 | | | |
| 契約条件 | 保証金 店舗確定時に1百万円を預託 | | | | |
| | ロイヤルティ 店舗の月間総売上高(消費税を含まない)の3%の支払 | | | | |

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

(2)地区本部認定(エリアフランチャイズ)契約の要旨

「まいどおおきに食堂」地区本部認定(エリアフランチャイズ)契約

当社は、「まいどおおきに食堂」の全国規模での展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して「まいどおおきに食堂」地区本部認定(エリアフランチャイズ)契約を締結し、エリアフランチャイズ権の付与を行っております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

| 内容 | 当社は、加盟店が一定の地域内で「まいどおおきに食堂」チェーンの直営店を出店することを認める。また、契約期間中当該地域においてエリアフランチャイズ本部として、エリアフランチャイズ権を付与する。 | | | | | |
|------|---|--------------------------------|--|--|--|--|
| 契約期間 | 契約締結日から8年間 ただし、延長条項が存在する。 | | | | | |
| 契約条件 | 契約締結時に一定の該当エリア出店枠に対して、一定額を支払 エリアフランチャイズ権利金 う。ただし、該当出店枠を超える出店の際は、該当店舗数毎に一定 額を支払う。 | | | | | |
| | ロイヤルティ | 各エリア契約店舗の月間総売上高(消費税を含まない)の3.5% | | | | |

「手作り居酒屋 かっぽうぎ」地区本部認定 (エリアフランチャイズ)契約

当社は、「手作り居酒屋 かっぽうぎ」の全国規模での展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して「手作り居酒屋 かっぽうぎ」地区本部認定(エリアフランチャイズ)契約を締結し、エリアフランチャイズ権の付与を行っております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

| 内容 | 当社は、加盟店が一定の地域内で「手作り居酒屋 かっぽうぎ」チェーンの直営店を出店することを認める。また、契約期間中当該地域においてエリアフランチャイズ本部として、エリアフランチャイズ権を付与する。 | | | | |
|------|---|--|--|--|--|
| 契約期間 | 契約締結日から8年間 ただし、延長条項が存在する。 | | | | |
| 契約条件 | 契約締結時に一定の該当エリア出店枠に対して、一定額を支払 エリアフランチャイズ権利金 う。ただし、該当出店枠を超える出店の際は、該当店舗数毎に一定 額を支払う。 ロイヤルティ 各エリア契約店舗の月間総売上高(消費税を含まない)の3.5% | | | | |

(3) マスターフランチャイズ契約の要旨

「ホノルルコーヒー」マスターフランチャイズ契約

当社は、ハワイにおけるコーヒーブランドの地位を確立したホノルルコーヒーを日本全国に展開することを目的として、ホノルル・コーヒー・ライセンス・カンパニー・エルエルシーとの間に長期マスターフランチャイズ契約を締結致しました。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

| 内容 | | 「ホノルルコーヒー」ブランドの商標及びノウハウの日本にお サブフランチャイズの店舗展開権を含む)、また独占輸入販売 |
|----------------|----------------|--|
| 契約期間 | 契約締結日から10年間 | |
| \$11.45.42.1/t | マスターフランチャイズ権利金 | 契約締結時に日本国内における一定の出店枠に対して、一定額を支払う。ただし、該当出店枠を超える出店の際は、該当店舗数毎に一定額を支払う。 |
| 契約条件 | ロイヤルティ | 直営店の月間総売上(消費税を含まない)の一定額 サブライセンシーとして弊社が加盟店から徴収するロイヤル ティ(消費税を含まない)の一定額 |

6【研究開発活動】

特記すべき事項はございません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループの経営陣は決算日における資産・負債の数値及び偶発資産・負債の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。また、経営陣は過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高につきましては210億31百万円となりました。売上高をセグメント別に分析しますと、直営事業が194億58百万円、F C事業が15億73百万円となっております。

古世事業

直営事業においては、「まいどおおきに食堂」を中心に全プランドの既存店業績改善に全社一丸となって取り組みました。また新規出店については、「神楽食堂 串家物語」の大型商業施設内への積極的な展開を中心に、「浪花麺之庄 つるまる」「手作り居酒屋 かっぽうぎ」等の当社主要プランドについても立地を厳選した出店を行い安定した成果をあげることができました。

これらの結果、当連結会計年度中の新規出店は25店舗、直営事業全体で売上高は194億58百万円、セグメント利益は17億84百万円となりました。

FC事業

F C 事業においては、弊社トレーナーによる臨店指導に加えて弊社代表取締役による全国を対象とした直接臨店を行っております。加盟企業様と親密な関係を築き、直営事業における成功事例の共有・問題点の迅速な解消に注力致しました。

新規出店に関しては「神楽食堂 串家物語」のブランドで3店舗の出店を行いました。

これらの結果、加盟金売上は8百万円、イニシャル売上は76百万円、ロイヤリティ売上は8億20百万円、ランニング売上は6億65百万円、その他売上は2百万円となりFC事業全体の売上高は15億73百万円となり、セグメント利益は9億48百万円となりました。

売上総利益につきましては139億60百万円、営業利益は12億67百万円、経常利益は10億78百万円を計上しましたが、減損損失等の特別損失7億43百万円を計上したため、当期純利益は2億62百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前期比4億円減少して127億39百万円となりました。その内訳は次のとおりであります。

流動資産

当連結会計年度末の流動資産残高は、前期比5億14百万円減少し42億11百万円となりました。

この主な要因としては、長期借入金の返済等を進めたことによる現金及び預金の減少 6 億13百万円によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産残高は、前期比1億13百万円増加し84億86百万円となりました。この主な要因は繰延税金資産の増加94百万円によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債の残高は、前期比7億61百万円減少し、49億31百万円となりました。この主な要因は1年内返済予定の長期借入金の減少6億97百万円等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債の残高は、前期比1億94百万円増加し、50億23百万円となりました。この主な要因は社債の発行による増加50百万円、資産除去債務の計上5億62百万円に対し、長期借入金が返済の進行により3億7百万円減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産の合計は、前期比1億66百万円増加し27億84百万円となりました。主な要因は当期純利益の計上等により利益剰余金が1億71百万円増加し、為替換算調整勘定が34百万円減少したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、24億76百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は16億59百万円の収入(前年同期は17億71百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が4億77百万円となり、非現金支出である減価償却費8億26百万円及び減損損失2億88百万円、賞与引当金の増加額14百万円並びに貸倒引当金の減少額1億54百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は10億57百万円の支出(前年同期は7億38百万円の支出)となりました。主な要因は、直営店の新規出店等による有形固定資産の取得による支出9億50百万円及び敷金及び保証金の差入による支出1億79百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は12億82百万円の支出(前年同期は16億43百万円の支出)となりました。主な要因は、借入の実行、社債の発行による収入が22億74百万円、長期借入金の返済、社債の償還、割賦債務及びリース債務の返済による支出34億91百万円によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資の対象は、主として直営事業における出店が中心であり、当連結会計年度は、17億99百万円の設備投資を実施いたしました。

また、不採算店舗の見直しに伴い、閉店店舗の設備の除売却額は3億58百万円となりました。

各事業セグメント別の投資総額及び重要な設備の除却、売却等は以下のとおりであります。金額には出店に伴う敷金 保証金を含んでおります。

設備投資額

| セグメントの名称 | 設備投資の額(千円) |
|----------|------------|
| 直営事業 | 1,781,516 |
| FC事業 | - |
| 小計 | 1,781,516 |
| 消去又は全社 | 17,683 |
| 合計 | 1,799,199 |

(注) 金額には出店に伴う敷金・保証金を含んでおります。

重要な設備の除却、売却等

| セグメントの名称 | 設備の除売却額 (千円) |
|----------|--------------|
| 直営事業 | 354,124 |
| FC事業 | - |
| 小計 | 354,124 |
| 消去又は全社 | 4,716 |
| 合計 | 358,840 |

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

当社における平成23年12月31日現在の主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成23年12月31日現在)

| | | | | | | | | (1 1/2/2-0 1 | 12/10/11/11/11 | |
|------------------|-------------|--------------|-------------|---------------|--------------------|---------|-----|---------------|---------------------|--|
| 事業所名 | セグメントの | | | 帳簿価額 (千円) | | | | | | |
| (所在地) | 名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積)㎡ | リース資産 | その他 | 合計 | 従業員数(人) 外[臨時雇用者] | |
| 本社 (大阪市北区) | 全社的 管理業務 | 本社機能 | 133,172 | 16,949 | 94,200 (364.06) | - | 303 | 244,625 | 67 [-] | |
| 東京支社 (東京都中央区) | 管理業務 | 事務所設備 | - | 893 | - (-) | - | - | 893 | 4 [1] | |
| 直営店 (全国290店舗) | 直営事業 | 店舗設備等 | 3,292,978 | 455,937 | - (-) | 139,765 | 29 | 3,888,709 | 327 [1,940] | |
| その他 (兵庫県・島根県) | 投資不動産 | 賃貸マン ション等 | 25,757 | - | 44,526 (501.45) | - | - | 70,283 | - | |

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具等であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額に は消費税を含めておりません。
 - 2.賃貸マンションは、連結貸借対照表上において投資その他の資産の「その他」として計上しております。
 - 3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

| 事業所名 (主な所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) |
|------------------|----------|--------------------------------------|----------------|-----------------|
| 直営店 (全国290店舗) | 直営事業 | 店舗用厨房設備・POSレジ他 (所有権移転外ファイナンス・リース) | 116,134 | 67,789 |

(2) 在外子会社

(平成23年12月31日現在)

| | 事業所名 | セグメントの | | 帳 | 簿価額(千円 | 従業員数(人) | |
|--------------|----------|--------|-------|-------------|---------------|---------|------------|
| 会社名 | (所在地) | 名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 工具、器具 及び備品 | 合計 | 外[臨時雇用者] |
| | 本社 (上海) | 管理業務 | 本社機能 | 115 | - | 115 | 8 [-] |
| 上海藤尾餐飲管理有限公司 | 直営店(3店舗) | 直営事業 | 店舗設備 | 29,692 | 8,840 | 38,532 | 46 [27] |

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資について、平成23年12月31日現在における重要な設備の新設・改修等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

| | セグメントの名 | | 投資予 | 定金額 | | 着手及び | 完了予定 | 完成後の増 |
|----------------------------|---------|-------|------------|--------------|-------------|---------|-----------|----------------|
| 事業所名(所在地) | 称 | 設備の内容 | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | 資金調達方法 | 着手 | 完了 | 加能力 (増加客席数) |
| まいどおおきに食堂 3店舗 (大阪府他) | 直営事業 | 店舗設備等 | 170,000 | , | 自己資金 借入金 | 平成24年7月 | 平成24年 9 月 | 240 |
| 串家物語 6 店舗 (大阪府他) | 直営事業 | 店舗設備等 | 539,080 | 8,291 | 自己資金 借入金 | 平成23年6月 | 平成24年11月 | 553 |
| かっぽうぎ 6 店舗 (東京都他) | 直営事業 | 店舗設備等 | 230,240 | 6,289 | 自己資金 借入金 | 平成23年7月 | 平成24年11月 | 375 |
| つるまる9店舗 (大阪府他) | 直営事業 | 店舗設備等 | 270,000 | • | 自己資金 借入金 | 平成24年2月 | 平成24年12月 | 365 |
| その他17店舗 (東京都他) | 直営事業 | 店舗設備等 | 826,442 | 3,990 | 自己資金 借入金 | 平成23年9月 | 平成24年11月 | 815 |

(2) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 120,000 |
| 計 | 120,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成23年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年 3 月30日) | 上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名 | 内容 |
|------|--------------------------------|-------------------------------|--|---|
| 普通株式 | 45,664 | 45,672 | 株式会社大阪証 券取引所 「JASDAQ」 (スタンダード) | 発行済株式は、すべて完全 議決権株式であります。権 利内容に何らの限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株制度は採 用しておりません。 |
| 計 | 45,664 | 45,672 | - | - |

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成17年3月30日の定時株主総会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

| | 事業年度末現在 (平成23年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年 2 月29日) |
|--------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 236 | 232 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 472 | 464 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 108,675 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年4月1日から | 同左 |
| 利休 [/約11年021] [史期间] | 平成24年3月30日まで | 四生 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の | 発行価額 108,675 | 同左 |
| 発行価格及び資本組入額(円) | 資本組入額 54,338 | 刊生 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる 調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数につ いて行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

2.株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

平成18年3月29日の定時株主総会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

| | 事業年度末現在 (平成23年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年2月29日) |
|--------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,243 | 1,243 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,243 | 1,243 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 555,402 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年4月1日から | 同左 |
| | 平成25年3月30日まで | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の | 発行価額 555,402 | 同左 |
| 発行価格及び資本組入額(円) | 資本組入額 277,701 | 1-3:22 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

2.株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

平成19年3月29日の定時株主総会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

| | 事業年度末現在 (平成23年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年2月29日) |
|--|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 54 | 54 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 54 | 54 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 150,255 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年4月1日から 平成29年3月29日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価額 150,255 資本組入額 75,128 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2.株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成19年1月1日~ | | | | | | |
| 平成19年12月31日 | 326 | 45,076 | 14,748 | 1,155,483 | 14,748 | 1,035,230 |
| (注)1 | | | | | | |
| 平成20年1月1日~ | | | | | | |
| 平成20年12月31日 | 4 | 45,080 | 208 | 1,155,692 | 208 | 1,035,439 |
| (注)1 | | | | | | |
| 平成21年1月1日~ | | | | | | |
| 平成21年12月31日 | 278 | 45,358 | 14,276 | 1,169,969 | 14,276 | 1,049,716 |
| (注)1 | | | | | | |
| 平成22年1月1日~ | | | | | | |
| 平成22年12月31日 | 80 | 45,438 | 3,764 | 1,173,734 | 3,764 | 1,053,480 |
| (注)1 | | | | | | |
| 平成23年1月1日~ | | | | | | |
| 平成23年12月31日 | 226 | 45,664 | 12,157 | 1,185,892 | 12,157 | 1,065,638 |
| (注)1 | | | | | | |

⁽注)1.ストックオプションの権利行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

(平成23年12月31日現在)

| | | | | | | | | (1 /2/2=0 1 :=/ | · |
|--------|-------|-----------------|-------|--------|------|------|-------------|------------------|---------------|
| | | 株式の状況 | | | | | 出二十进井 | | |
| 区分 | 政府及び地 | △ 54##88 | 金融商品取 | その他の法 | 外国法 | 去人等 | /田 し マ の /は | ÷L | 単元未満株 式の状況 |
| | 方公共団体 | 金融機関 | 引業者 | 人 | 個人以外 | 個人 | 個人その他 | 計 | エレリンれが |
| 株主数(人) | - | 10 | 3 | 81 | 1 | 1 | 4,449 | 4,545 | - |
| 所有株式数 | | 0.504 | 0.5 | 40.007 | 100 | | 40.000 | 45.004 | |
| (株) | - | 9,581 | 35 | 19,327 | 100 | 1 | 16,620 | 45,664 | - |
| 所有株式数の | | 20.00 | 0.00 | 40.00 | 0.22 | 0.00 | 20, 40 | 100.00 | |
| 割合(%) | - | 20.98 | 0.08 | 42.32 | 0.22 | 0.00 | 36.40 | 100.00 | - |

(注)上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が66株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成23年12月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--|-----------------------|--------------|--------------------------------|
| 有限会社エフエム商業計画 | 大阪市北区天神橋2丁目北2-6 | 7,100 | 15.54 |
| サッポロビール株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿 4 丁目20番 1 号 | 6,224 | 13.62 |
| 藤尾政弘 | 大阪府箕面市 | 2,670 | 5.84 |
| 株式会社池田泉州銀行 | 大阪市北区茶屋町18番14号 | 2,037 | 4.46 |
| フジオ取組先持株会 | 大阪市北区天神橋2丁目北2-6 | 1,894 | 4.14 |
| 伊藤忠商事株式会社 | 東京都港区北青山2丁目5番1号 | 1,588 | 3.47 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 1,500 | 3.28 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(リテール信託口620090804) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 1,500 | 3.28 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(リテール信託口620005747) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 1,500 | 3.28 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 | 1,500 | 3.28 |
| 計 | - | 27,513 | 60.25 |

- (注) 1.上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,500株であります。
 - 2.上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口620090804)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,500株であります。
 - 3.上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口620005747)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,500株であります。
 - 4.上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,500株であります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年12月31日現在)

| | | | 17-00-01 1-730 1-701-7 |
|----------------|-------------|----------|-----------------------------------|
| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 45,664 | 45,664 | 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 45,664 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 45,664 | - |

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が66株(議決権66個)含まれて おります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成17年3月30日開催の定時株主総会決議に基づくもの

| | , 0 - 2 |
|--------------------------|---------------------|
| 決議年月日 | 平成17年 3 月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役及び監査役、従業員(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (注)2 |
| 株式の数(株) | (注)1,2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)2 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1.平成17年5月18日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び監査役 7名 計 397株

従業員 69名 計 203株

上記のうち、平成24年2月28日現在、付与対象者の退任及び退職により31名181株の権利を喪失しております。なお、平成18年2月20日付をもって株式1株を2株に分割しております。

2.新株予約権の内容については「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成18年3月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

| 決議年月日 | 平成18年 3 月29日 |
|--------------------------|---------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役及び監査役、従業員(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (注)2 |
| 株式の数(株) | (注)1,2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)2 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1. 平成18年4月17日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び監査役 7名 計 1,150株

従業員 97名 計 350株

上記のうち、平成24年2月28日現在、付与対象者の退任及び退職により55名257株の権利を喪失しております。

2.新株予約権の内容については「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年3月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

| 決議年月日 | 平成19年 3 月29日 |
|--------------------------|----------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役及び監査役、従業員等(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (注)2 |
| 株式の数(株) | (注) 1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)2 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1.平成20年3月17日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び監査役 6名 計 70株

従業員 21名 計 30株

上記のうち、平成24年2月28日現在、付与対象者の退任及び退職により9名46株の権利を喪失しております。

2.新株予約権の内容については「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年3月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

| | · - |
|--------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年 3 月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役及び執行役員(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 153,000 (注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年3月16日 至 平成28年10月31日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の |
| | 承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1. 平成24年2月24日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び執行役員 7名 計 500株

2. 決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割・併合の比率

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により 行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3.新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

- (a) 当社または当社子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合
- (b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所(当初は大阪証券取引所 JASDAQ市場)における当社普通株式終値の1月間(当日を含む直近の20営業日とし、終値のない日を除く。)の平均株価(1円未満切り上げ)が一度でも上記(3)に定める行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成28年10月31日までに行使しなければならないものとする。

上記 に該当した日以後において、上記 (a)(b)に定める場合以外の理由により当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記 の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

平成24年3月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

| 平成24年 3 月29日 |
|----------------------------|
| 従業員(注)1 |
| 普通株式 |
| (注) 1 |
| (注)2 |
| 自 平成26年3月15日 至 平成30年3月14日 |
| (注)3 |
| 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の |
| 承認を要するものとする。 |
| • |
| - |
| |

(注) 1. 平成24年2月24日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

従業員 224名 計 500株

2.1株当たり165,690円。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割・併合の比率

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整する。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3.新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人は、その全員が共同して、相続発生日から6ヶ月以内に代表相続人を選任し当社が指定する手続を行うことで、新株予約権を相続することができる。

新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の1つと認識しており、収益力の向上・財務体質の改善を図りながら長期かつ安定した配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、業績及び配当性向を総合的に考慮して、配当額を決定するとともに、将来の更なる事業展開のための投資をしてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり2,000円といたしました。

当社は、「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議により、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1 株当たり配当額(円) |
|--------------------|------------|--------------|
| 平成24年3月29日定時株主総会決議 | 91,328 | 2,000 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| (') = -/- | - 11-3-2-3-212-1-222 | 33-121-3 -2 100 1111-11-12 | | | |
|-------------|----------------------|----------------------------|----------|----------|----------|
| 回次 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
| 決算年月 | 平成19年12月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 |
| 最高(円) | 475,000 | 175,000 | 154,300 | 153,600 | 158,000 |
| 最低(円) | 181,000 | 82,500 | 89,900 | 129,500 | 118,000 |

(注)最高・最低株価は、平成22年10月12日より株式会社大阪証券取引所「JASDAQ」(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所へラクレスにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| | 月別 | 平成23年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|---|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 最 | 高(円) | 149,800 | 149,000 | 148,000 | 151,900 | 153,000 | 158,000 |
| 最 | 低(円) | 144,600 | 135,000 | 144,800 | 147,200 | 151,000 | 146,500 |

(注)最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所「JASDAQ」(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------|---------|-------|--------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役 社長 | - | 藤尾 政弘 | 昭和30年3月3日生 | 昭和61年6月 株式会社フジセイ・コーポレー ション設立 同社代表取締役就任 | (注)4 | 2,670 |
| 取締役 | 経営管理本部長 | 厨子 裕介 | 昭和37年5月5日生 | 平成11年11月 当社代表取締役社長就任(現任 昭和63年6月 株式会社フジセイ・コーポレーション入社 営業部長 平成13年12月 同社取締役就任 営業本部長 平成17年1月 当社営業本部長 平成17年3月 当社取締役就任 営業本部長 平成20年2月 当社取締役 営業本部長 食堂・海外事業担当 平成22年2月 当社取締役 第1事業本部長 平成23年4月 当社取締役 東京支社長 平成24年2月 当社取締役 経営管理本部長 (現任) | (注)4 | 34 |
| 取締役 | - | 藤尾 英雄 | 昭和55年6月12日生 | 平成15年11月 当社入社 平成16年4月 当社商品部 マネージャー 平成19年6月 当社財務経理部課長兼経営企画 課長 平成21年1月 当社直営事業本部営業推進室長 システム企画室長 平成21年7月 当社執行役員 商品管理本部長 平成22年3月 当社取締役 商品管理本部長 平成23年6月 当社取締役 商品管理本部長 事総務本部長兼人事部長 平成24年2月 当社取締役(現任) 株式会社ホノルルコーヒージャ ン 代表取締役社長(現任) | (注)4 | 43 |
| 取締役 | - | 井内 繁俊 | 昭和24年9月27日生 | 昭和47年4月 サッポロビール株式会社入社 平成2年9月 同社新潟支社 営業部長 平成10年9月 同社京都支社 支社長 平成16年9月 同社近畿圏本部本部長 平成17年3月 当社監査役 平成22年3月 サッポロビール株式会社 近 圏本部顧問 平成24年3月 当社取締役就任(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 | - | 新居 邦晴 | 昭和25年11月13日生 | 昭和49年4月 株式会社池田銀行(現 株式会社池田泉州銀行)入行 平成10年1月 同行緑地公園支店長 平成11年9月 同行高安支店長 平成12年10月 同行システム部部長 平成13年1月 同行検査部部長 平成13年5月 同行人事部付参事(ハイ・フレーン株式会社出向) 平成14年5月 同行監査部主任監査役 平成15年3月 同行本店営業部 (現池田営業部)第一部長 平成17年11月 同行監査部シニアマネージャー 平成24年3月 当社監査役就任(現任) | (注) 5 | - |
| 監査役 | - | 山田 庸男 | 昭和18年12月15日生 | 昭和45年4月 大阪弁護士会登録 平成6年4月 大阪弁護士会副会長就任 平成11年6月 株式会社フジセイ・コーポレーション監査役就任 平成16年3月 当社監査役就任(現任) 平成19年4月 大阪弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長就任 | (注)6 | 10 |

有価証券報告書

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|------|-------------|--|-------|--------------|
| 監査役 | - | 大屋 均 | 昭和28年12月2日生 | 昭和47年3月 サッポロビール株式会社入社 平成6年9月 同社東京支社 東京北支店長 平成8年9月 同社東京支社 東京新都心支店長 平成14年10月 同社関東甲信越本部 新潟支店長 平成16年9月 同社首都圏本部 首都圏第1支店 長 平成18年10月 同社東北本部長 平成21年9月 同社近畿圏本部長(現任) 平成24年3月 当社監査役就任(現任) | (注) 7 | - |
| | | | | 計 | | 2,757 |

- (注) 1.監査役山田庸男、大屋均の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2.取締役井内繁俊は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 3. 取締役藤尾英雄は、代表取締役藤尾政弘の長男であります。
 - 4. 取締役の任期は、平成24年3月29日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5. 監査役新居邦晴の任期は、平成22年3月30日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、新居邦晴は、平成24年3月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役田中成和の補欠として選任されたものであります。
 - 6.監査役山田庸男の任期は、平成24年3月29日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 7.監査役大屋均の任期は、平成21年3月27日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、大屋均は、平成24年3月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役井内繁俊の補欠として選任されたものであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

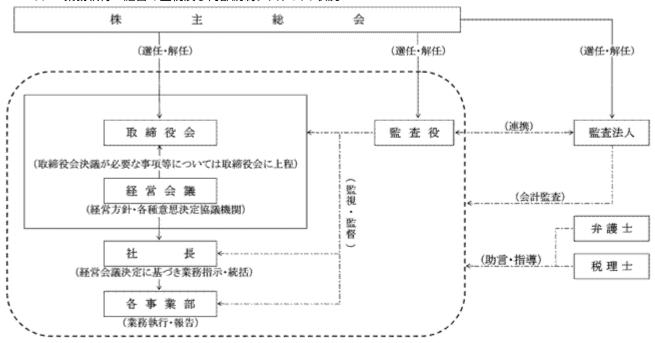
当社は、株主利益最大化のため、健全かつ効率的な経営を図り、経営の意思決定と業務執行が行えるようにコーポレート・ガバナンス体制を構築すべきであると考えております。そして、株主の皆様に対し、一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

当社は大会社として監査役(会)制度を採用しており、当社の機関たる株主総会、取締役会(3名で構成)、会計監査人制度と横断的に連携・牽制して、取締役会の構成員たる各取締役に対するチェック機能を働かせております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役(会社法で定められる社外監査役)2名の計3名で構成され、監査機能の維持強化に取り組んでおります。具体的には、必要に応じて各監査役が会計監査人に諮問する等平時より連携を密にすることにより、業務監査、会計監査、取締役会に対するチェック機能について有効に機能するように務めるものであります。取締役会及び取締役会メンバー全員が常任メンバーとなっている経営会議につきましても、定例会議において、取締役間の情報伝達、意思の疎通・共有を行うと同時に、取締役相互の業務遂行状況を相互に管理監督いたしております。

ロ <業務執行・経営の監視及び内部統制システムの状況>



ハ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制のシステムといたしましては、平成22年6月30日開催の取締役会において、内部統制システムに関する基本方針として次のとおり決議しております。取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定した基本方針の概要は以下のとおりです。

第1.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの基本原則を設け次のとおり定めている。

- 1.取締役および使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社は、このような認識に基づき、社会規範、倫理そして法令などの遵守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
- 2.取締役は、この実践のため経営理念、社是、社訓に従い、企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行う。
- 3. 社内にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立・強化を図る。

第2.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1. 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む)、その他の重要な情報を別に定める社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (1) 株主総会議事録と関連資料
- (2) 取締役会議事録と関連資料
- (3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
- (4) 取締役を決定者とする決定資料および付属書類
- (5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- 2. 取締役会議長は、上記1.に定める情報の保存および管理を監視・監督する責任者(以下、「統制監視責任者」という。)となる。
- 3.経営管理本部長は、統制監視責任者を補佐する。また、上記1.に定める文書その他の情報の保存および管理に ついて指導を行うものとし、経営管理本部内に上記情報管理の担当者を置く。

第3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1.取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処すべくリスク管理体制の実践的運用を行う。
- 2. 社内にリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備、問題点の把握、必要な見直しおよび危機発生時の対応を検討し、取締役会に報告する。

第4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1. 取締役・監査役・執行役員・各本部長等で構成する経営会議を原則毎週開催し、役員人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について、慎重に協議・決定し、必要な議案は取締役会に上程する。
- 2.取締役会は、原則毎月1回開催し、重要な項目についての意思決定を行う。
- 3.各部門長は、取締役会の意思決定に基づき具体的な業務打ち合わせを行い、打ち合わせに基づき、業務を展開する体制とする。

第5.使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1.使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、経営理念、社是、社訓の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- 2.代表取締役および業務執行を担当する取締役に、使用人に対する危機管理に係る教育・啓発を行わせる。
- 第6.当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 企業集団として業務の適正を確保するため、代表取締役および業務執行を担当する取締役は、社会規範に照ら し企業集団が経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
- 第7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 1. 当社は、当社の規模から、当面、監査役の職務を補助すべき使用人を置かない。
 - 2.経営管理本部は、監査役から調査の委嘱を受け、監査役の職務を補助するものとする。

第8、取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1.代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- 2.以下の事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
 - (1) 当社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上の諸問題
 - (2) その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

第9.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1. 常勤監査役は、取締役および使用人から、重要事項について、常に報告を受け、また調査を必要とする場合には経営管理本部に要請して、監査が効率的に行われる体制とする。
- 2.特に財務上の問題については、会計監査人との面談の場を年4回程度持ち、問題点につき協議する。このような体制で、監査がより実効的に行われることを確保する。

第10.財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1.取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役を適切に監督する。
- 2.代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制システムの整備運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図る。

二 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、監査部(専任の部長含め1名)が内部監査規程に基づき、当社の各部署及び店舗の業務が法令、定款及び社内規程に従い、適正かつ有効に運営されているかを監視しております。各監査役は、必要に応じて会計監査人に諮問する等平時より連携を密にすることにより、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っており、具体的には、監査役監査では監査役会で作成した監査方針・監査計画に基づき、取締役会の他必要に応じた会議等への出席、取締役・執行役員からの職務の執行状況の聴取、重要な書類・稟議書の閲覧等により、取締役・執行役員及び各部門の業務遂行状況の監査を実施しております。当社といたしましては、以上の各監査の結果に基づいて適正な指導を行い、業務に関する不正の防止及び早期発見など、業務の適正な遂行に努めております。

ホ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は須永真樹(継続監査年数4年)、佐藤健文(継続監査年数3年)の2名であり、両人は優成監査法人に所属しております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等5名、その他の者3名であります。

へ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では社外取締役及び社外監査役を選任しております。

- ・社外取締役井内繁俊氏は大株主であるサッポロビール株式会社の執行役員に就任した経歴があります。同社と当社は飲料の仕入等の取引関係があります。
- ・社外監査役山田庸男氏は当社と法律顧問契約を締結している梅ヶ枝中央法律事務所の代表社員であります。 す。
- ・社外監査役大屋均氏は大株主であるサッポロビール株式会社の執行役員を兼任しております。同社と当社 との間には飲料の仕入等の取引関係があります。

いずれについても、当社と当該社外取締役及び社外監査役、その所属する法人等の団体との関係に鑑み、社外取締役・社外監査役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

社外取締役井内繁俊氏はサッポロビール株式会社執行役員としての豊富な業務経験を有しており、当社の 社外監査役として外部からの視点で適切な意見を提言してきたことから、取締役会の意思決定を行う上で業 務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断しているため、社外取締役 として選任しております。

また、同氏を当社の経営を担う独立役員として適任と判断し、当社独立役員に指定しております。

社外監査役につきましては、大屋均氏、山田傭男氏に就任頂いており、大屋氏は、サッポロビール株式会社(当社は飲料等の仕入にあたり、同社商品の取扱いを行っております。)の執行役員を兼務されており、豊富な経験と知見を有していることから社外監査役として選任しております。また、山田氏(当事業年度末におきまして、当社株式10株を保有する株主であります)は、当社顧問弁護士事務所の所属弁護士であり、社外監査役としての十二分な資質に加え、法律的知識・経験の点からも、当社にとって重要な役割を果たして頂いております。両社外監査役におかれましては、既に相当の経歴等を有しておられ、当社に対する独立性は確保されており、選任状況につきましても、適正公平に行っております。

さらに、内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携や内部統制部門との関係につきましても、先述致しましたとおり、密な連携を取り、相互の垣根なく具体的な意見交換・情報共有が行われており、社外監査役として誠に適任であると考えております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、取締役会の管理監督機能、監査役の監査機能を充実させることにより、業務運営に係る全てのリスクについて適切に管理・対応できる体制を構築しております。

なお、重要な法的問題その他法務に関する相談やコンプライアンスに関する事象につきましては、各種専門分野に応じた複数の弁護士事務所と顧問契約を締結し、当該顧問弁護士に随時相談、並びにアドバイスを受けることができる体制としております。また、重要な会計的課題に関する事象につきましては会計監査人に相談し、適時適切なアドバイスを受けております。

役員報酬の内容

当社の社外取締役を除く取締役に対する報酬の内容は、年間報酬総額103,682千円(基本報酬額103,682千円、退職慰労金制度はなく、よって当事業年度への引当金繰入額はございません)、対象となる員数は4名であります。 当社の社外監査役を除く監査役に対する報酬の内容は、年間報酬総額6,000千円(基本報酬額6,000千円、退職 慰労金制度はなく、よって当事業年度への引当金繰入額はございません)、対象となる員数は1名であります。

当社の社外監査役に対する報酬の内容は、年間報酬総額7,200千円(基本報酬額7,200千円、退職慰労金制度はなく、よって当事業年度への引当金繰入額はございません)、対象となる員数は1名であります。

また、使用人分給与のうち重要なものの内容につきましては年間総額24,006千円、対象となる員数は4名であります。

そして、役員報酬の額又は算定方法の決定方針の内容及び決定方法につきましては、株主総会によって報酬の総額(枠)を決定し、配分は取締役会及び監査役に対しては監査役会に一任することとなっており、使用人兼取締役の場合は、使用人として受ける給与の体系が明確に確立されております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近の1年間における実施状況

当社は、定例の取締役会を毎月開催する他、経営の意思決定の迅速性・正確性を高めるため取締役・監査役・執行役員・各本部長等がメンバーとなっている経営会議を毎週開催しており、これにより変化の激しい経営環境に迅速に対応するよう努めております。

また、社外に対してはタイムリーな情報開示を重視し、IR活動、広報活動、インターネット等を通じた積極的かつ機能的な情報開示に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役につき、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、及び、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる(但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。)旨、定款に定めております。また、監査役につき、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、及び、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる(但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。)旨、定款で定めております。これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであり、社外監査役においてはその就任を容易にし、また、社外監査役として職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

会計監査人の責任限定契約

当社は、会社法第427条 1 項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる(但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。)旨、定款で定めております。

これは、会計監査人の選定を容易にし、また、会計監査人として職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、中間配当金については株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 9銘柄 226,074千円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|------------------|-----------|------------------|---------------|
| 株式会社池田泉州ホールディングス | 1,186,609 | 137,646 | 資金調達などの取引関係維持 |
| 株式会社紀陽ホールディングス | 295,000 | 33,335 | 同上 |
| 株式会社南都銀行 | 117,000 | 47,619 | 同上 |
| 株式会社常陽銀行 | 13.000 | 4,641 | 同上 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,033 | 503 | 同上 |

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|---------------------|-----------|------------------|---------------|
| 株式会社池田泉州ホールディングス | 1,186,609 | 134,086 | 資金調達などの取引関係維持 |
| 株式会社紀陽ホールディングス | 295,000 | 35,400 | 同上 |
| 株式会社南都銀行 | 117,000 | 49,959 | 同上 |
| 株式会社常陽銀行 | 13.000 | 4,420 | 同上 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,033 | 354 | 同上 |
| 株式会社ファーストリテイリング | 100 | 1,400 | 他社事業研究 |
| 株式会社サンマルクホールディングス | 100 | 296 | 同上 |
| 株式会社吉野家ホールディングス | 1 | 108 | 同上 |
| スターバックスコーヒージャパン株式会社 | 1 | 49 | 同上 |

有価証券報告書

- 八.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項はありません。
- 二.投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。
- ホ.投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額 該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| | 前連結会 | 当連結会計年度 | | |
|-------|----------------------|---------------------|-------------------------|---------------------|
| 区分 | 監査証明業務に基づく 報酬(千円) | 非監査業務に基づく報 酬(千円) | 監査証明業務に基づく 報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報 酬(千円) |
| 提出会社 | 23,000 | 4,000 | 24,000 | 1,500 |
| 連結子会社 | - | - | • | - |
| 計 | 23,000 | 4,000 | 24,000 | 1,500 |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務 以外の業務であるアニュアル・レポート作成導入業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアニュアル・レポート作成導入業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第12期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第13期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表並びに第12期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び第13期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等によるセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

| | 前連結会計年度 (平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (平成23年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,429,103 | 2,815,472 |
| 売掛金 | 346,389 | 331,597 |
| たな卸資産 | 99,411 | 87,709 |
| 繰延税金資産 | 120,256 | 115,891 |
| その他 | 804,541 | 939,316 |
| 貸倒引当金 | 74,063 | 78,459 |
| 流動資産合計 | 4,725,639 | 4,211,528 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 6,113,253 | 6,740,769 |
| 減価償却累計額 | 2,539,566 | 2,951,401 |
| 減損損失累計額 | 366,025 | 333,409 |
| 建物及び構築物(純額) | 3,207,661 | 3,455,957 |
| 工具、器具及び備品 | ₅ 2,053,621 | 5 2,210,604 |
| 減価償却累計額 | 1,524,035 | 1,691,137 |
| 減損損失累計額 | 29,454 | 36,845 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 500,130 | 482,620 |
| 土地 | 98,139 | 98,139 |
| 建設仮勘定 | 64,711 | 30,659 |
| その他 | 206,599 | 222,161 |
| 減価償却累計額 | 85,105 | 76,926 |
| その他(純額) | 121,493 | 145,234 |
| 有形固定資産合計 | 3,992,137 | 4,212,613 |
| 無形固定資産 | 35,038 | 24,279 |
| 投資その他の資産 投資有価証券 | 227.469 | 233,217 |
| 投員有III | 227,468 374,139 | 468,159 |
| 敷金及び保証金 | 3,236,323 | 3 134 459 |
| | 2 ′ ′ | 2 |
| その他 | 1, 2 774,738 | 1, 2 490,218 |
| 貸倒引当金 | 266,923 | 76,558 |
| 投資その他の資産合計 | 4,345,747 | 4,249,496 |
| 固定資産合計 | 8,372,922 | 8,486,389 |
| 繰延資産 | 41,757 | 41,564 |
| 資産合計 | 13,140,319 | 12,739,482 |

| | 前連結会計年度 (平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (平成23年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 799,196 | 859,932 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,365,688 | 2, 6 1,668,126 |
| 未払金 | 772,640 | 748,349 |
| 未払法人税等 | 314,001 | 178,310 |
| 賞与引当金 | 33,700 | 47,868 |
| 資産除去債務 | - | 22,861 |
| 訴訟損失引当金 | 31,000 | 31,000 |
| その他 | 1,376,818 | 1,374,940 |
| 流動負債合計 | 5,693,045 | 4,931,388 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,600,000 | 1,650,000 |
| 長期借入金 | 2, 6 2,328,822 | 2,021,688 |
| リース債務 | - | 129,581 |
| 資産除去債務 | - | 562,245 |
| その他 | 900,422 | 660,445 |
| 固定負債合計 | 4,829,245 | 5,023,961 |
| 負債合計 | 10,522,290 | 9,955,350 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,173,734 | 1,185,892 |
| 資本剰余金 | 1,053,480 | 1,065,638 |
| 利益剰余金 | 408,592 | 580,190 |
| 株主資本合計 | 2,635,807 | 2,831,720 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 27,242 | 27,674 |
| 為替換算調整勘定 | 1,941 | 32,734 |
| その他の包括利益累計額合計 | 25,300 | 60,408 |
| 新株予約権 | 2,899 | 2,846 |
| 少数株主持分 | 4,623 | 9,973 |
| 純資産合計 | 2,618,029 | 2,784,132 |
| 負債純資産合計 | 13,140,319 | 12,739,482 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

| | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 20,088,940 | 21,031,818 |
| 売上原価 | 6,567,396 | 7,071,128 |
| 売上総利益 | 13,521,543 | 13,960,690 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 126,731 | 116,882 |
| 給料及び手当 | 4,622,185 | 4,891,738 |
| 賞与 | 33,605 | 36,996 |
| 法定福利費 | 287,225 | 299,161 |
| 地代家賃 | 2,666,902 | 2,774,746 |
| 減価償却費 | 691,084 | 765,920 |
| 水道光熱費 | 1,197,252 | 1,177,395 |
| 消耗品費 | 705,989 | 720,058 |
| 貸倒引当金繰入額 | 33,425 | 11,246 |
| 賞与引当金繰入額 | 33,700 | 47,868 |
| その他 | 1,921,137 | 1,851,226 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 12,319,241 | 12,693,240 |
| 営業利益 | 1,202,302 | 1,267,449 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,680 | 3,181 |
| 賃貸収入 | 128,344 | 118,020 |
| その他 | 34,451 | 29,484 |
| 営業外収益合計 | 166,477 | 150,686 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 140,697 | 96,212 |
| 社債利息 | 27,441 | 32,149 |
| 持分法による投資損失 | 17,989 | 70,470 |
| 賃貸収入原価 | 115,794 | 112,883 |
| その他 | 46,688 | 27,748 |
| 営業外費用合計 | 348,611 | 339,464 |
| 経常利益 | 1,020,167 | 1,078,671 |
| 特別利益 | | |
| 債務免除益 | - | 74,886 |
| 受取保険金 | 38,372 | 16,825 |
| 受取和解金 | 4,800 | 7,500 |
| 権利譲渡益 | - | 33,333 |
| その他 | 2,375 | 10,417 |
| 特別利益合計 | 45,547 | 142,963 |
| 特別損失 | | |
| 店舗解約損 | 76,330 | 93,348 |
| 固定資産除却損 | 31 679 | 58 362 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 2 21,077 | 251,833 |
| 減損損失 | ₃ 404,979 | 288,520 |
| 投資有価証券評価損 | 169,960 | - |
| 加盟契約解除損 | 57,880 | 32,700 |
| 訴訟和解金 | 99,672 | 400 |
| その他 | 32,805 | 18,721 |
| 特別損失合計 | 873,307 | 743,886 |
| 税金等調整前当期純利益 | 192,408 | 477,748 |

| | | 株式会社フジオフードシステム(E0340 | |
|----------------|---|---|--|
| | | 有価証券報告書 (単位:千円) | |
| | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 290,329 | 299,619 | |
| 法人税等調整額 | 40,152 | 89,358 | |
| 法人税等合計 | 250,177 | 210,260 | |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | - | 267,488 | |
| 少数株主利益 | 469 | 5,014 | |
| 当期純利益又は当期純損失() | 58,238 | 262,474 | |

【連結包括利益計算書】

| | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | - | 267,488 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 432 |
| 為替換算調整勘定 | - | 628 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | <u>-</u> | 34,967 |
| その他の包括利益合計 | - | 2 34,772 |
| 包括利益 | - | 232,716 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | - | 227,365 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | 5,350 |

【連結株主資本等変動計算書】

| | | (十四:113) |
|-------------------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 1,169,969 | 1,173,734 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 3,764 | 12,157 |
| 当期変動額合計 | 3,764 | 12,157 |
| 当期末残高 | 1,173,734 | 1,185,892 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 1,049,716 | 1,053,480 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 3,764 | 12,157 |
| 当期変動額合計 | 3,764 | 12,157 |
| 当期末残高 | 1,053,480 | 1,065,638 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 557,546 | 408,592 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 90,716 | 90,876 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 58,238 | 262,474 |
| 当期変動額合計 | 148,954 | 171,598 |
| 当期末残高 | 408,592 | 580,190 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 2,777,232 | 2,635,807 |
| 当期变動額 | | |
| 新株の発行 | 7,528 | 24,315 |
| 剰余金の配当 | 90,716 | 90,876 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 58,238 | 262,474 |
| 当期変動額合計 | 141,425 | 195,913 |
| 当期末残高 | 2,635,807 | 2,831,720 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 9,332 | 27,242 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 36,574 | 432 |
| 当期変動額合計 | 36,574 | 432 |
| 当期末残高 | 27,242 | 27,674 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 前期末残高 | 5,757 | 1,941 |
| 当期变動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 3,815 | 34,676 |
| 当期变動額合計 | 3,815 | 34,676 |
| 当期末残高 | 1,941 | 32,734 |
| | | |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|----------------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 前期末残高 | 15,089 | 25,300 |
| 当期变動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 40,389 | 35,108 |
| 当期変動額合計 | 40,389 | 35,108 |
| 当期末残高 | 25,300 | 60,408 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 5,271 | 2,899 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,372 | 52 |
| 当期変動額合計 | 2,372 | 52 |
| 当期末残高 | 2,899 | 2,846 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 4,153 | 4,623 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 469 | 5,350 |
| 当期変動額合計 | 469 | 5,350 |
| 当期末残高 | 4,623 | 9,973 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 2,801,747 | 2,618,029 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 7,528 | 24,315 |
| 剰余金の配当 | 90,716 | 90,876 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 58,238 | 262,474 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 42,292 | 29,810 |
| 当期変動額合計 | 183,718 | 166,102 |
| 当期末残高 | 2,618,029 | 2,784,132 |
| | | |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 192,408 | 477,748 |
| 減価償却費 | 757,075 | 826,091 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 251,833 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 33,425 | 154,469 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 33,700 | 14,168 |
| 訴訟和解金 | 99,672 | 400 |
| 受取利息及び受取配当金 | 7,937 | 8,458 |
| 支払利息 | 140,697 | 96,212 |
| 社債利息 | 27,441 | 32,149 |
| 支払手数料 | 8,571 | 9,823 |
| 社債発行費 | 8,557 | 12,291 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 3 | - |
| 店舗解約損 | 76,330 | 93,348 |
| 店舗売却に係る固定資産増減額(は増加) | 23,144 | - |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 169,960 | - |
| 固定資産除却損 | 31,679 | 58,362 |
| 減損損失 | 404,979 | 288,520 |
| 災害による損失 | - | 16,020 |
| 為替差損益(は益) | 3,575 | - |
| 持分法による投資損益(は益) | 17,989 | 70,470 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | - | 9,221 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 35,881 | 14,792 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 8,690 | 11,717 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 5,760 | 60,563 |
| 預け金の増減額(は増加) | 27,181 | 110,490 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 9,661 | 24,091 |
| 立替金の増減額(は増加) | 3,506 | 2,859 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 13,655 | 14,244 |
| 未払金の増減額(は減少) | 52,614 | 2,267 |
| 前受金の増減額(は減少) | 151 | 7,872 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 55,912 | 26,197 |
| その他 | 24,312 | 114,836 |
| 小計 | 2,097,844 | 2,228,499 |
| 利息及び配当金の受取額 | 7,937 | 8,458 |
| 利息の支払額 | 161,680 | 124,714 |
| 災害による損失の支払額 | | 16,020 |
| 訴訟和解金の支払額 | 110,020 | 400 |
| 法人税等の支払額 | 62,255 | 435,974 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,771,824 | 1,659,849 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 288,728 | 353,754 |
| 定期預金の払戻による収入 | 308,667 | 288,734 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 516,387 | 950,762 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 7,856 | 3,926 |
| 固定資産の除却による支出 | 38,712 | 72,182 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 11,000 |
| 貸付けによる支出 | 56,853 | 30,948 |
| 貸付金の回収による収入 | 59,346 | 13,843 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 135,332 | 6,476 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 100,003 | - |
| 関係会社株式の取得による支出 | 92,735 | - |
| 長期前払費用の取得による支出 | 1,848 | 13,003 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 161,050 | 179,436 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 96,269 | 239,883 |
| その他 | 3,490 | 852 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 738,710 | 1,057,881 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | 741,000 | 1,489,685 |
| 長期借入金の返済による支出 | 2,653,791 | 2,505,969 |
| 社債の発行による収入 | 1,177,403 | 784,735 |
| 社債の償還による支出 | 410,000 | 650,000 |
| 株式の発行による収入 | 7,528 | 24,315 |
| 割賦債務の返済による支出 | 380,289 | 292,378 |
| リース債務の返済による支出 | 34,477 | 42,684 |
| 配当金の支払額 | 90,832 | 90,594 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,643,458 | 1,282,890 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 10,670 | 2,272 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 621,014 | 678,650 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,776,466 | 3,155,451 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 3,155,451 | 2,476,801 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| 1.連結の範囲に関する事項 | (1)連結子会社の数 2社 | (1)連結子会社の数 |
| | 主要な連結子会社の名称 | 同左 |
| | 上海藤尾餐飲管理有限公司 | |
| | (2)主要な非連結子会社の名称等 | (2)主要な非連結子会社の名称等 |
| | 主要な非連結子会社 | 主要な非連結子会社 |
| | FUJIO FOOD SYSTEM U.S.A CO.,LTD. | 同左 |
| | 株式会社エフエムスペースデザイン | |
| | 香港藤尾餐飲管理有限公司 | |
| | (連結の範囲から除いた理由) | (連結の範囲から除いた理由) |
| | 非連結子会社は、いずれも小規模で | 同左 |
| | あり、総資産、売上高、当期純損益 | |
| | (持分に見合う額)及び利益剰余 | |
| | 金(持分に見合う額)等は、いず | |
| | れも連結財務諸表に重要な影響を | |
| | 及ぼさないためであります。 | |
| 2 . 持分法の適用に関する事項 | 持分法を適用した非 (1) 連結子会社の数 1社 | 持分法を適用した非 1 社 (1) 連結子会社の数 1 社 |
| | 会社の名称 | 会社の名称 |
| | FUJIO FOOD SYSTEM U.S.A CO.,LTD. | 同左 |
| | 当連結会計年度より、FUJIO FOOD | ., |
| | SYSTEM U.S.A CO.,LTDは重要性が増 | |
| | したため持分法の適用範囲に含めて | |
| | おります。 | |
| | (2)持分法を適用していない非連結 | (2)持分法を適用していない非連結 |
| | 子会社の名称等 | 子会社の名称等 |
| | 主要な会社名 | 主要な会社名 |
| | 株式会社エフエムスペースデザイン | 同左 |
| | 香港藤尾餐飲管理有限公司 | |
| | (持分法を適用しない理由) | (持分法を適用しない理由) |
| | 持分法を適用していない非連結子 | 同左 |
| | 会社は、いずれも小規模であり、当 | |
| | 期純損益(持分に見合う額)及び | |
| | 利益剰余金 (持分に見合う額)等 | |
| | からみて、持分法の対象から除い | |
| | ても連結財務諸表に及ぼす影響が | |
| | 軽微であり、かつ全体としても重 | |
| | 要性がないため、持分法の適用範 | |
| | 囲から除外しております。 | |
| 3.連結子会社の事業年度等に関する | すべての連結子会社の事業年度の | 同左 |
| 事項 | 末日は、連結決算日と一致してお | |
| | ります。 | |

有価証券報告書

| | 1 | |
|---|---|---|
| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
| 4 . 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価 方法 | イ 有価証券 | イ 有価証券 |
| (2)重要な減価償却資産の減価償却 の方法 | 当社は定率法を、在外連結子会社は 定額法を採用しております。ただし、 | その他有価証券 ・時価のあるもの ・時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 同左 同左 同左 イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 |
| | 当社は建物(附属設備を除く)については定額法を利用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5~41年工具、器具及び備品3~15年口無形固定資産自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 ハリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする、定額法を採用しております。 こ 長期前払費用 定額法によっております。 | ロ 無形固定資産 同左 ハ リース資産 同左 二 長期前払費用 同左 |

| | 分本社人制作 | していませんもとを |
|-------------------------|---|---|
| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
| (3)重要な繰延資産処理方法 | 社債発行費 | 社債発行費 |
| , | ・ 社債の償還までの期間にわたり | |
| | 額法により償却しております。 | , |
| (4) 素亜か引半今の計し甘油 | | |
| (4)重要な引当金の計上基準 | 貸倒引当金 | 貸倒引当金 |
| | 債権の貸倒による損失に備える | 同左 |
| | ため、一般債権については貸倒実 | |
| | 績率により、貸倒懸念債権等特定 | |
| | の債権については個別に回収可能 | |
| | 性を勘案し、回収不能見込額を計 | |
| | 上しております。 | |
| | 訴訟損失引当金 | 訴訟損失引当金 |
| | 訴訟に係る損失に備えるため、その | 同左 |
| | 経過等の状況に基づく損失負担見 | |
| | 込額を計上しております。 | |
| | | |
| | 賞与引当金 | 賞与引当金 |
| | 従業員に対して支給する賞与に備 | 同左 |
| | えるため、支給見込額のうち当連 | |
| | 結会計年度の負担すべき金額を計 | |
| | 上しております。 | |
| (5)重要なヘッジ会計の方法 | ヘッジ会計の方法 | ヘッジ会計の方法 |
| | 金利スワップ取引については、特 | 同左 |
| | 例処理の要件を満たしております | |
| | ので、特例処理を採用しておりま | |
| | व , | |
| | ~ ~ | ヘッジ手段とヘッジ対象 |
| | ヘックチ段とヘック対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取 | |
| | | ヘッジ手段・・・同左 |
| | 引 | ヘッジ対象・・・同左 |
| | ヘッジ対象・・・借入利息 | |
| | ヘッジ方針 | ヘッジ方針 |
| | 借入金利の将来の金利変動リス | 同左 |
| | クをヘッジする目的にのみ取引を | |
| | 限定する方針であります。 | |
| | ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジの有効性評価の方法 |
| | 当社の行っている金利スワップ | 同左 |
| | 取引は、その全てが特例処理の要 | |
| | 件を満たしているため、その判定 | |
| | をもってヘッジ有効性評価の判定 | |
| | に代えております。 | |
| (6)のれんの償却方法及び償却期間 | 1010/2000 | 該当事項はありません。 |
| | | |
| (7)連結キャッシュ・フロー計算書 | | 手許現金、随時引き出し可能な預 |
| における資金の範囲 | | 金及び容易に換金可能であり、か |
| | | つ、価値の変動について僅少なり |
| | | スクしか負わない取得日から3ヶ |
| | | 月以内に償還期限の到来する短期 |
| | | 投資からなっております。 |
| (8)その他連結財務諸表作成のため | 消費税等の会計処理方法 | 消費税等の会計処理方法 |
| の重要な事項 | 税抜方式を採用しております。 | 同左 |
| 5 . 連結子会社の資産及び負債の評価 | 連結子会社の資産及び負債の評 | |
| に関する事項 | 価については、全面時価評価法を | |
| | 採用しております。 | |
| | 1 347.3 5 5 5 5 5 5 7 6 7 6 | <u>l</u> |

有価証券報告書

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 6.のれん及び負ののれんの償却に関 する事項 | 該当事項はありません。 | |
| 7.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。 | |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| ★ 注前的初始代下成のための金本となる主要な事項の | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 |
| 至 平成22年12月31日) | 至 平成23年12月31日) |
| (持分法に関する会計基準) | |
| 「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平 | |
| 成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計 | |
| 処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成 | |
| 20年3月10日)が平成22年3月31日以前に開始する連結会 | |
| 計年度から適用できることとなったことに伴い、当連結会 | |
| 計年度よりこれらの会計基準等を適用しております。 | |
| これによる損益に与える影響は軽微であります。 | |
| | (資産除去債務に関する会計基準の適用) |
| | 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 |
| | (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び |
| | 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計 |
| | 基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しており |
| | ます。 |
| | これにより、営業利益及び経常利益は、28,914千円減少し |
| | ており、税金等調整前当期純利益は280,748千円減少してお |
| | ります。 |

【表示方法の変更】

| 【祝小川仏の女文】 | |
|----------------|---------------------------------|
| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| (自 平成22年1月1日 | (自 平成23年1月1日 |
| 至 平成22年12月31日) | 至 平成23年12月31日) |
| | (連結貸借対照表) |
| | 前連結会計年度において固定負債「その他」に含めてお |
| | りました「リース債務」(前連結会計年度111,315千円) |
| | │は重要性が増したため、当連結会計年度においては、区分掲 │ |
| | 記することといたしました。 |
| | (連結損益計算書) |
| | 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」 |
| | (企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財 |
| | 務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部 |
| | を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5 |
| | 号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目 |
| | で表示しております。 |

【追加情報】

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|-------------------------------|
| (自 平成22年1月1日 | (自 平成23年1月1日 |
| 至 平成22年12月31日) | 至 平成23年12月31日) |
| - | 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基 |
| | 準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し |
| | ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「そ |
| | の他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、 |
| | 「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金 |
| | 額を記載しております。 |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成22年12月31日) 1.非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと りであります。 | りであります。 |
|---|--|
| 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとりであります。 | お 1 . 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとお りであります。 |
| りであります。 | りであります。 |
| | |
| 」 | |
| 関係会社株式 191,548千円 | 関係会社株式 92,735千円 |
| 2(1)担保に供されている資産 | 2 (1)担保に供されている資産 |
| 現金及び預金 248,000千円 | 現金及び預金 248,000千円 |
| 敷金及び保証金 52,000千円 | 敷金及び保証金 52,000千円 |
| その他 71,389千円 | その他 70,283千円 |
| 計 371,389千円 | 計 370,283千円 |
| (2)対応する債務 | (2)対応する債務 |
| 1年内返済予定長期借入金 758,000千円 | 1 年内返済予定長期借入金 566,200千円 |
| 長期借入金 921,000千円 | 長期借入金 922,800千円 |
| 1年内償還予定社債 160,000千円 | 1 年内償還予定社債 160,000千円 |
| 社債 400,000千円 | 社債 240,000千円 |
| 計 2,239,000千円 | 計 1,889,000千円 |
| 3.たな卸資産 | 3.たな卸資産 |
| 商品 27,124千円 | 商品 25,565千円 |
| 原材料及び貯蔵品 72,286千円 | 原材料及び貯蔵品 62,143千円 |
| 計 99,411千円 | 計 87,709千円 |
| 4.保証債務 | 4 . 保証債務 |
| (1) リース会社に対するリース債務の保証 | (1) リース会社に対するリース債務の保証 |
| フランチャイズ加盟店 7,037千円 | フランチャイズ加盟店 2,174千円 |
| (法人11件) | (法人11件) |
| 計 7,037千円 | 計 2,174千円 |
| 5.国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額 | 5. 同左 |
| から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであ | ן כ |
| ます。 | |
| 工具、器具及び備品 21,489千円 | |

有価証券報告書

前連結会計年度 (平成22年12月31日)

6. 実行可能期間付タームローン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借 入未実行残高は次のとおりであります。

貸出限度額350,000千円借入実行残高350,000千円

差引残高 - 千円

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借 対照表において、純資産の部の合計額を、平成21年 12月期の年度決算期の末日における純資産の部の 合計額又は前年度決算期の末日における純資産の 部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持す ること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益 計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に 維持すること。

当連結会計年度 (平成23年12月31日)

6. 実行可能期間付タームローン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借 入未実行残高は次のとおりであります。

(1) 平成22年7月30日契約分

貸出限度額350,000千円借入実行残高350,000千円差引残高- 千円

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借 対照表において、純資産の部の合計額を、平成21年 12月期の年度決算期の末日における純資産の部の 合計額又は前年度決算期の末日における純資産の 部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持す ること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益 計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に 維持すること。

(2) 平成23年6月30日契約分

貸出限度額500,000千円借入実行残高500,000千円差引残高- 千円

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益 計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に 維持すること。

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 |
|----------------|
| (自 平成22年1月1日 |
| 至 平成22年12月31日) |
| |

1.店舗解約損の内訳は、以下のとおりであります。

| THE HISTORY OF THE CONTRACT OF | |
|--|----------|
| 賃貸借契約解約損 | 22,436千円 |
| 建物及び構築物除却損 | 26,511千円 |
| 工具、器具及び備品除却損 | 2,985千円 |
| 原状回復費用 | 18,522千円 |
| その他 | 5,875千円 |
| | 76,330千円 |

2.固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。
建物及び構築物30,004千円工具、器具及び備品1,645千円その他29千円合計31,679千円

3.減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 | |
|------------|-----------|---------|--|
| | 建物及び構築物 | 大阪府他16件 | |
| 営業店舗 | 工具、器具及び備品 | | |
| | その他 | | |
| 賃貸用不動産 | 建物 | 兵庫県1件 | |
| 貝貝用小割性 | 土地 | 島根県1件 | |
| 遊休資産 | 土地 | 大阪府1件 | |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗及び 賃貸環境の悪化・地価下落等の影響を受けた賃貸用不 動産・遊休資産ついては、建物及び工具、器具及び備 品、土地等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額 まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に 計上しております。

| 固定資産の種類 | 減損損失の金額 | | |
|-----------|---------|--|--|
| | (千円) | | |
| 建物及び構築物 | 296,252 | | |
| 工具、器具及び備品 | 16,741 | | |
| 土地 | 52,346 | | |
| その他 | 39,638 | | |
| 合計 | 404,979 | | |

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値又は 正味売却価額に基づき測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額により評価し、使用価値は、将来 キャッシュ・フローを1.4%で割り引いて計算しております。 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.店舗解約損の内訳は、以下のとおりであります。

| 賃貸借契約解約損 | 74,540千円 |
|--------------|----------|
| 建物及び構築物除却損 | 5,084千円 |
| 工具、器具及び備品除却損 | 5,970千円 |
| リース解約損 | 1,073千円 |
| その他 | 6,680千円 |
| | 93,348千円 |

2.固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

| · III/C > <th></th> | |
|---------------------|----------|
| 建物及び構築物 | 53,551千円 |
| 工具、器具及び備品 | 3,051千円 |
| その他 | 1,759千円 |
| | 58.362千円 |

3.減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 | |
|------|-----------|---------|--|
| | 建物及び構築物 | | |
| 営業店舗 | 工具、器具及び備品 | 大阪府他22件 | |
| | その他 | | |
| 全社資産 | ソフトウェア | 大阪府1件 | |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小 単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピ ングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗等について建物及び構築物、工具、器具及び備品等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

| 固定資産の種類 | 減損損失の金額 (千円) |
|-----------|-----------------|
| 建物及び構築物 | 241,948 |
| 工具、器具及び備品 | 28,030 |
| その他 | 18,541 |
| 合計 | 288,520 |

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値に基づき測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。

EDINET提出書類 株式会社フジオフードシステム(E03400) 有価証券報告書

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益98,628千円少数株主に係る包括利益469千円計98,158千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金36,574千円為替換算調整勘定3,815千円

計 40,389千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株 式数 | 当連結会計年度減少株 式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|----------|-------------|------------------|------------------|-------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 45,358 | 80 | - | 45,438 |
| 合計 | 45,358 | 80 | - | 45,438 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | • | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

⁽注)普通株式の発行済株式数の増加80株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 新株予約権の の目的とな | | | | | | | 当連結会計年度 |
|--------------|----------|--------|--------------|---------------|---------------|----------|-------------|
| 区分 | 内訳 | る株式の種類 | 前連結会計 年度末 | 当連結会計年度 増加 | 当連結会計年度 減少 | 当連結会計年度末 | 末残高 (千円) |
| | ストック・オプ | | | | | | |
| 提出会社 | ションとしての新 | - | - | - | - | - | 2,899 |
| | 株予約権 | | | | | | |
| | 合計 | | ı | - | - | - | 2,899 |

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------------|-------------|------------|
| 平成22年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 90,716 | 2,000 | 平成21年12月31日 | 平成22年3月31日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 1 | (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|------------|----------------|--------|--------------------|----------|-------------|------------|
| | (八昧) | 1小工(0)1主大只 | (千円) | ルコの広員 | (円) | 坐十口 | がり光エロ |
| | 平成23年3月30日 | ₩` Z₩ + | 00.070 | 되 플 레스스 | 2 000 | 亚世20年42日24日 | ᄑᄨᅂᄄᇰᄝᄱᄱ |
| | 定時株主総会 | 普通株式 | 90,876 | 利益剰余金 | 2,000 | 平成22年12月31日 | 平成23年3月31日 |

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株 式数 | 当連結会計年度減少株 式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---------|-------------|------------------|------------------|-------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 45,438 | 226 | - | 45,664 |
| 合計 | 45,438 | 226 | - | 45,664 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

⁽注)普通株式の発行済株式数の増加226株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| | 新株予約権の | 新株予約権 の目的とな | 新 | 株予約権の目的 | となる株式の数 | (株) | 当連結会計年度 |
|------|----------|----------------|--------------|---------------|---------------|----------|-------------|
| 区分 | 内訳 | る株式の種類 | 前連結会計 年度末 | 当連結会計年度 増加 | 当連結会計年度 減少 | 当連結会計年度末 | 末残高 (千円) |
| | ストック・オプ | | | | | | |
| 提出会社 | ションとしての新 | - | - | - | - | - | 2,846 |
| | 株予約権 | | | | | | |
| 合計 | | | - | - | - | - | 2,846 |

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------------|-------------|------------|
| 平成23年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 90,876 | 2,000 | 平成22年12月31日 | 平成23年3月31日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成24年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 91,328 | 利益剰余金 | 2,000 | 平成23年12月31日 | 平成24年3月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| | 前連結会計年度 |
|---|-------------------|
| | (自 平成22年1月1日 |
| | 至 平成22年12月31日) |
| 1 | . 現金及び現金同等物の期末残高と |
| | |

預入期間が3カ月を超える定期預金

. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係

(平成22年12月31日現在)

現金及び預金勘定

3,429,103千円

現金及び現金同等物

273,651千円 3,155,451千円

2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した割賦債務の額は 208,915千円であります。 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係

(平成23年12月31日現在)

現金及び預金勘定

2,815,472千円

預入期間が3カ月を超える定期預金

338,671千円

現金及び現金同等物

2,476,801千円

- 2. 重要な非資金取引の内容
- (1) 当連結会計年度に新たに計上した割賦債務の額は 121,281千円であります。
- (2) 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、626,148千円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

直営事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース開始日が平成20年12月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当 | 減価償却累計 | 減損損失累 | 期末残高相 |
|---------------|---------|---------|--------|---------|
| | 額 | 額相当額 | 計額相当額 | 当額 |
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| 建物及び 構築物 | 2,867 | 2,580 | ı | 286 |
| 工具、器具 及び備品 | 871,371 | 672,429 | 42,559 | 156,382 |
| 合計 | 874,238 | 675,010 | 42,559 | 156,669 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

| 1 年内 | 103,508千円 |
|--------------|-----------|
| 1 年超 | 60,856千円 |
| 合計 | 164,365千円 |
| リース資産減損勘定の残高 | 19,672千円 |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料174,400千円リース資産減損勘定の取崩額24,107千円減価償却費相当額161,535千円支払利息相当額8,954千円減損損失8,556千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額 法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

直営事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース開始日が平成20年12月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当 | 減価償却累計 | 減損損失累 | 期末残高相 |
|---------------|---------|---------|--------|--------|
| | 額 | 額相当額 | 計額相当額 | 当額 |
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| 建物及び 構築物 | 2,867 | 2,867 | - | - |
| 工具、器具 及び備品 | 474,604 | 399,262 | 17,903 | 57,438 |
| 合計 | 477,471 | 402,130 | 17,903 | 57,438 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

| 1 年内 | 42,252千円 |
|--------------|----------|
| 1 年超 | 18,790千円 |
| 合計 | 61,042千円 |
| リース資産減損助定の残草 | 6 055千円 |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料108,320千円リース資産減損勘定の取崩額14,498千円減価償却費相当額100,335千円支払利息相当額4,128千円減損損失1,781千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額 法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

有価証券報告書

| | | | 1 | |
|--------------|---------------------------|-------------------------|---------------------------|--|
| 前連續 | 結会計年度 | 当連結会計年度 | | |
| (自 平成 | 22年1月1日 | (自 平成 | 23年1月1日 | |
| 至 平成 | 22年12月31日) | 至 平成23年12月31日) | | |
| 2.オペレーティング・リ | ース取引(借主側) | 2 . オペレーティング・リース取引(借主側) | | |
| オペレーティング・リー | オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに | | オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに | |
| 係る未経過リース料 | | 係る未経過リース料 | | |
| 一年内 | 481,788千円 | 一年内 | 490,231千円 | |
| 一年超 | 4,450,047千円 | 一年超 | 4,180,841千円 | |
| 合計 | 4,931,835千円 | 合計 | 4,671,073千円 | |

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

金融商品に対す取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは借入金の変動金利リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券、敷金・保証金があります。預金については、主に普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。敷金・保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、相手先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、借入金及び社債があります。買掛金、未払金については、ほとんどが2ヵ月以内の支払い期日であります。借入金及び社債の使途は設備投資であります。デリバティブは借入金に係る支払金利の変動リスク対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------|--------------------|-----------|---------|
| 現金及び預金 | 3,429,103 | 3,429,103 | - |
| 売掛金 | 346,389 | 346,389 | - |
| 投資有価証券 | 227,468 | 227,468 | - |
| 敷金・保証金 | 3,236,323 | 2,878,595 | 357,728 |
| 資産計 | 7,239,285 | 6,881,556 | 357,728 |
| 買掛金 | 799,196 | 799,196 | - |
| 未払金 | 772,640 | 772,640 | - |
| 未払法人税等 | 314,001 | 314,001 | - |
| 長期借入金 | 4,694,511 | 4,676,884 | 17,626 |
| 社債 | 2,200,000 | 2,198,418 | 1,581 |
| 負債計 | 8,780,349 | 8,761,141 | 19,208 |

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

敷金・保証金

敷金・保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

買掛金、未払金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、社債

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記 デリバティブ取引 参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に、1年以内償還予定の社債は社債に含めております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5 年超 |
|-------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|--------|
| 社債 | 600,000 | 540,000 | 460,000 | 410,000 | 190,000 | - |
| 長期借入金 | 2,365,688 | 1,338,128 | 646,673 | 223,509 | 61,640 | 58,872 |
| 合計 | 2,965,688 | 1,878,128 | 1,106,673 | 633,509 | 251,640 | 58,872 |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

金融商品に対す取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは借入金の変動金利リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券、敷金・保証金があります。預金については、主に普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。敷金・保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、相手先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、借入金及び社債があります。買掛金、未払金については、ほとんどが2ヵ月以内の支払い期日であります。借入金及び社債の使途は設備投資であります。デリバティブは借入金に係る支払金利の変動リスク対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------|--------------------|-----------|---------|
| 現金及び預金 | 2,815,472 | 2,815,472 | - |
| 売掛金 | 331,597 | 331,597 | • |
| 投資有価証券 | 233,217 | 233,217 | - |
| 敷金・保証金 | 3,134,459 | 2,870,470 | 263,989 |
| 資産計 | 6,514,746 | 6,250,757 | 263,989 |
| 買掛金 | 859,932 | 859,932 | - |
| 未払金 | 748,349 | 748,349 | - |
| 未払法人税等 | 178,310 | 178,310 | - |
| 長期借入金 | 3,689,815 | 3,682,422 | 7,393 |
| 社債 | 2,350,000 | 2,348,469 | 1,530 |
| 負債計 | 7,826,407 | 7,817,483 | 8,923 |

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

敷金・保証金

敷金・保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

買掛金、未払金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっております。

長期借入金、社債

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記 デリバティブ取引 参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に、1年以内償還予定の社債は社債に含めております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5 年超 |
|-------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|--------|
| 社債 | 700,000 | 620,000 | 570,000 | 350,000 | 110,000 | - |
| 長期借入金 | 1,668,126 | 999,842 | 516,470 | 314,071 | 148,426 | 42,879 |
| 合計 | 2,368,126 | 1,619,842 | 1,086,470 | 664,071 | 258,426 | 42,879 |

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日現在)

1.満期保有目的の債券 該当事項はありません。

2. その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------|-----------|------------------------|----------|--------|
| | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | | | |
| 連結貸借対照表計上額 | 国債・地方債等 | - | - | - |
| が取得原価を超えるも | 社債 | - | - | - |
| 0 | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| | (1) 株式 | 223,744 | 268,514 | 44,769 |
| | (2)債券 | | | |
| 連結貸借対照表計上額 | 国債・地方債等 | - | - | - |
| が取得原価を超えない | 社債 | - | - | - |
| もの | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 3,723 | 4,847 | 1,123 |
| | 小計 | 227,468 | 273,361 | 45,893 |
| î | 含計 | 227,468 | 273,361 | 45,893 |

⁽注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券につき169,960千円 (その他有価証券の株式169,960千円)の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には全て減損処理をおこなっております。

当連結会計年度(平成23年12月31日現在)

- 1.満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 2. その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------|---------|------------------------|----------|--------|
| | (1) 株式 | 1,853 | 1,484 | 369 |
| | (2)債券 | | | |
| 連結貸借対照表計上額 | 国債・地方債等 | - | - | - |
| が取得原価を超えるも | 社債 | - | - | - |
| 0 | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,853 | 1,484 | 369 |
| | (1) 株式 | 224,220 | 268,514 | 44,293 |
| | (2)債券 | | | |
| 連結貸借対照表計上額 | 国債・地方債等 | - | - | - |
| が取得原価を超えない | 社債 | - | - | - |
| もの | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 7,142 | 9,840 | 2,697 |
| | 小計 | 231,363 | 278,354 | 46,990 |
| É | 含計 | 233,217 | 279,838 | 46,621 |

⁽注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券 当該事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

| | | | 当連結会計年度末(平成22年12月31日) | | |
|-------------|-----------------------|---------|-----------------------|-----------|------|
| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1 | 時価 |
| | | | (千円) | 年超 (千円) | (千円) |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 623,000 | 104,000 | (注) |

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その 時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

> 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

| | | 当連結会計年度末(平成23年12月31日) | | | 2月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|---------|-----------|--------|
| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1 | 時価 |
| | | | (千円) | 年超 (千円) | (千円) |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 104,000 | - | (注) |

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その 時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。 (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

特別利益(新株予約権戻入益) 2,372千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 平成14年 7 月 | 平成15年12月 | 平成16年12月 |
|--------------------|---|-------------------------------------|---|
| | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 付与対象者の区分及び人 数 | 当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 42名 | 当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社従業員 43名 | 当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 43名 |
| ストック・オプション数 (注) | 普通株式 1,208株 | 普通株式 800株 | 普通株式 1,200株 |
| 付与日 | 平成14年7月15日 | 平成15年12月22日 | 平成16年12月27日 |
| 権利確定条件 | 総会決議日(平成14年7月 | 総会決議日(平成15年3月 | 総会決議日(平成16年3月 |
| | 9日)以降、権利確定日(平 | 27日)以降、権利確定日(平 | 30日)以降、権利確定日(平 |
| | 成16年7月9日)まで継続 | 成17年3月31日)まで継続 | 成18年3月31日)まで継続 |
| | して勤務していること。 | して勤務していること。 | して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成14年7月15日 | 自 平成15年12月22日 | 自 平成16年12月27日 |
| | 至 平成16年7月9日 | 至 平成17年3月31日 | 至 平成18年3月31日 |
| 権利行使期間 | 平成16年7月10日から | 平成17年4月1日から | 平成18年4月1日から |
| | 平成24年7月8日まで | 平成22年3月30日まで | 平成23年3月30日まで |

| | 平成17年 5 月 | 平成18年 4 月 | 平成20年3月 |
|--------------|----------------|----------------|----------------|
| | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 付与対象者の区分及び人 | 当社取締役 6名 | 当社取締役 6名 | 当社取締役 6名 |
| 数 | 当社監査役 1名 | 当社監査役 1名 | 当社従業員 21名 |
| 故 | 当社従業員 69名 | 当社従業員 97名 | 当位促来员 ZI石 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 1,200株 | 普通株式 1,500株 | 普通株式 100株 |
| (注) | 百週休式 1,200休 | 百週休式 1,300休 | 百週休式 100休 |
| 付与日 | 平成17年 5 月18日 | 平成18年 4 月17日 | 平成20年3月17日 |
| | 総会決議日(平成17年3月 | 総会決議日(平成18年3月 | 総会決議日(平成19年3月 |
| 権利確定条件 | 30日)以降、権利確定日(平 | 29日)以降、権利確定日(平 | 29日)以降、権利確定日(平 |
| 惟利唯足示计 | 成19年3月31日)まで継続 | 成20年3月31日)まで継続 | 成21年3月31日)まで継続 |
| | して勤務していること。 | して勤務していること。 | して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成17年5月18日 | 自 平成18年4月17日 | 自 平成20年3月17日 |
| 入了多人到价为共和国 | 至 平成19年3月31日 | 至 平成20年3月31日 | 至 平成21年3月31日 |
| <u></u> | 平成19年4月1日から | 平成20年4月1日から | 平成21年4月1日から |
| 権利行使期間 | 平成24年 3 月30日まで | 平成25年3月30日まで | 平成29年3月29日まで |

⁽注)ストック・オプションの付与後に行われた株式分割を調整した後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成14年7月 | 平成15年12月 | 平成16年12月 |
|-----------|------------|------------|------------|
| | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 24 | 28 | 148 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | 20 | 34 |
| 失効 | 24 | 8 | 20 |
| 未行使残 | - | - | 94 |

| | 平成17年5月 | 平成18年 4 月 | 平成20年3月 |
|-----------|------------|------------|------------|
| | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 824 | 1,500 | 100 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | 26 | - | - |
| 失効 | 158 | 223 | 45 |
| 未行使残 | 640 | 1,277 | 55 |

単価情報

| | | 平成14年7月 ストック・オプション | 平成15年12月 ストック・オプション | 平成16年12月 ストック・オプション |
|----------|---------|-----------------------|------------------------|------------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 42,500 | 57,603 | 104,449 |
| 行使時平均株価 | (円) | - | 130,000 | 147,618 |
| 公正な評価単価(| 付与日)(円) | - | - | - |

| | | 平成17年 5 月 ストック・オプション | 平成18年4月 ストック・オプション | 平成20年3月 ストック・オプション |
|-----------|---------|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 108,675 | 555,402 | 150,255 |
| 行使時平均株価 | (円) | 145,292 | - | - |
| 公正な評価単価(1 | 付与日)(円) | - | - | 52,715 |

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

特別利益(新株予約権戻入益) 52千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 平成16年12月 | 平成17年 5 月 | 平成18年4月 |
|-----------------------------|--|--|--|
| | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 付与対象者の区分及び人 数 | 当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 43名 | 当社取締役 6 名 当社監査役 1 名 当社従業員 69名 | 当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 97名 |
| ストック・オプション数 (注) | 普通株式 1,200株 | 普通株式 1,200株 | 普通株式 1,500株 |
| 付与日 | 平成16年12月27日 | 平成17年 5 月18日 | 平成18年 4 月17日 |
| 権利確定条件 | 総会決議日(平成16年3月 30日)以降、権利確定日(平 成18年3月31日)まで継続 して勤務していること。 | 総会決議日(平成17年3月 30日)以降、権利確定日(平 成19年3月31日)まで継続 して勤務していること。 | 総会決議日(平成18年3月 29日)以降、権利確定日(平 成20年3月31日)まで継続 して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成16年12月27日 至 平成18年3月31日 | 自 平成17年5月18日 至 平成19年3月31日 | 自 平成18年4月17日 至 平成20年3月31日 |
| 平成18年4月1日から 平成23年3月30日まで | | 平成19年4月1日から 平成24年3月30日まで | 平成20年4月1日から 平成25年3月30日まで |

| | 平成20年3月 ストック・オプション |
|--------------------|--|
| | 当社取締役 6名 |
| 数 | 当社従業員 21名 |
| ストック・オプション数 (注) | 普通株式 100株 |
| 付与日 | 平成20年3月17日 |
| 権利確定条件 | 総会決議日(平成19年3月29日)以降、権利確定日(平成 21年3月31日)まで継続して 勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成20年3月17日 至 平成21年3月31日 |
| 権利行使期間 | 平成21年4月1日から 平成29年3月29日まで |

(注)ストック・オプションの付与後に行われた株式分割を調整した後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成16年12月 | 平成17年 5 月 | 平成18年 4 月 |
|-----------|------------|------------|------------|
| | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 94 | 640 | 1,277 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | 58 | 168 | - |
| 失効 | 36 | - | 34 |
| 未行使残 | - | 472 | 1,243 |

| | 平成20年 3 月 |
|-----------|------------|
| | ストック・オプション |
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 55 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | 1 |
| 未行使残 | 54 |

単価情報

| | | 平成16年12月 ストック・オプション | 平成17年 5 月 ストック・オプション | 平成18年4月 ストック・オプション |
|-----------|---------|------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 104,449 | 108,675 | 555,402 |
| 行使時平均株価 | (円) | 139,041 | 144,889 | - |
| 公正な評価単価(1 | 付与日)(円) | - | - | - |

| | 平成20年3月 ストック・オプション |
|-----------------|-----------------------|
| 権利行使価格 (円) | 150,255 |
| 行使時平均株価 (円) | - |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 52,715 |

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

| 1 - 操延税全資産 操延税全資産 未払事業税 24,695千円 | | 前連結会計年度 (平成22年12月31日 |) | 当連結会計年度 (平成23年12月31日) | |
|--|---------------------|--|-----------|--------------------------|-------------|
| 原因別の内訳 貸倒引当金繰入超過額 138,577千円 大地事業所和 5,507千円 減価償却費超過額 42,976千円 減価償却費超過額 42,976千円 減価償却費超過額 42,976千円 減価償却費超過額 34,111千円 減債援力 33,116千円 14,844千円 税務上の繰越欠損金 10,511千円 15結解的損否認 2,942千円 投資有価証券評価債 75,688千円 投資有価証券評価債 20,188千円 1,998千円 1,954千円 1,95 | 1.繰延税金資産 | | - | | |
| 未払事業所税 5,507千円 減価償却費起過額 42,976千円 減価償却費超過額 34,111千円 液務1の線超欠損金 22,044千円 投務1の線超欠損金 22,044千円 投稿価述券評価損 38,002千円 投資有価证券評価損 38,002千円 投資有価证券評価損 75,888千円 長期前払費用億却超過額 20,188千円 事業用定期億地権仲介手数料 1,999千円 1,170余員権評価減否認 2,211千円 土地評価減否認 2,014千円 大地評価減否認 2,014千円 大地評価減否認 1,954千円 土地評価減否認 2,014千円 土地評価減否認 1,954千円 土地評価減否認 1,954千円 1,479千円 | の発生の主な | 未払事業税 | 24,695千円 | 未払事業税 | 18,011千円 |
| 減損損失否認 | 原因別の内訳 | 貸倒引当金繰入超過額 | 138,577千円 | 貸倒引当金繰入超過額 | 61,216千円 |
| 減損損失否認 | | 未払事業所税 | 5,507千円 | 未払事業所税 | 6,096千円 |
| | | 減価償却費超過額 | 42,976千円 | 減価償却費超過額 | 34,111千円 |
| 店舗解約損否認 | | 減損損失否認 | 173,316千円 | 減損損失否認 | 145,484千円 |
| 関係会社株式評価損 38,002千円 投資有価証券評価損 75,819千円 投資有価証券評価損 75,819千円 投資有価証券評価損 75,819千円 投資有価証券評価損 70,848千円 長期前払費用償却超過額 15,350千円 長期前払費用信却超過額 15,350千円 長期前払費用信却超過額 15,350千円 長期前払費用信却超過額 15,350千円 世地評価減否認 2,231千円 土地評価減否認 62,807千円 加盟契約除却損否認 19,620千円 訴訟損失引当金否認 11,770千円 前訟損失引当金否認 11,770千円 前部払損失引当金否認 11,770千円 前部払損失引当金否認 11,770千円 前部払損失引当金否認 11,770千円 前部払損失引当金否認 11,770千円 前部以損失引当金否認 11,770千円 接延稅金資産小計 633,075千円 評価性引当額 18,650千円 操延稅金資産合計 494,396千円 操延稅金資産合計 494,396千円 操延稅金資産合計 93,701千円 繰延稅金資産合計 697,790千円 操延稅金資産合計 584,051千円 未延稅金資産合計 697,790千円 操延稅金資産合計 697,790千円 操延稅金資産合計 697,790千円 操延稅金資産合計 697,790千円 操延稅金資産合計 584,051千円 未延稅金資産統且 584,051千円 表定稅金額 584,051千円 非正稅金の増減額 34.0% お公に項目 14.0% 評価性引当金の増減額 34.0% 持分法。20,05% 税率変更による影響額 4.5% 表別原因となった主要な 586,051年間 38,060年間 584,051千円 38,060年間 584,051千円 38,060年間 584,051千円 40.0% 対力法を更による影響額 4.5% 表別原因となった主要な 586,051年間 586,051年間 586,051年間 586,051年間 588,051年間 588,051年間 588,051年間 589,051年間 588,051年間 589,051年間 5 | | 税務上の繰越欠損金 | 22,044千円 | 税務上の繰越欠損金 | 10,511千円 |
| 接資有価証券評価損 75,688千円 長期前払費用價却超過額 15,350千円 事業用定期借地権仲介手数料 1,999千円 ゴルフ会員権評価減否認 2,231千円 土地評価減否認 57,927千円 加盟契約除却損否認 29,049千円 訴訟損失引当金否認 12,598千円 ぞの他有価証券評価差額金 18,695千円 その他有価証券評価差額金 18,695千円 接延税金資産分計 19,620千円 評価性引当額 198,678千円 操延税金資産分計 198,678千円 操延税金資産合計 494,396千円 操延税金資産合計 20,045千円 禁延税金資産合計 20,045千円 持続57年円 操延税金資産合計 494,396千円 操延税金資産合計 20,075千円 課価性引当額 198,678千円 操延税金資産合計 494,396千円 禁延税金資産合計 33,701千円 操延税金資産合計 494,396千円 禁延税金資産会計 697,790千円 操延税金資産会計 697,790千円 操延税金資産会計 584,051千円 禁延税金資産経額 584,051千円 未提税金资金资金资金资金。 当該差異の原因と なった主要な 持分法による投資損失 3,8% その他 34,0% 持分法による投資損失 3,8% その他 34,0% 持分法による投資損失 3,8% その他 34,0% 持分法直用と日の申記 20,048 利の負担率 40,6% 初期条会計適用後の法人 税等の負担率 40,6% 初期条会計適用後の法人 税等の負担率 40,6% 行用目息の申記 20,05% 税効果会計適用後の法人 税等の負担率 40,6% 行用目息の申記 20,05% 税率变更による影響 4,5% 税如果会計適用後の法人 税等の負担率 40,06% 70,05% 税率要更による影響 3,5% 20,06% 70,05% 税率要更による影響 3,5% 20,06% 70,05% 税率要更による影響 3,5% 20,06% 70,05% 70,06% 70,06% 70,06% 70,05% 70,05% 70,06% 70,06% 70,06% 70,05% 70,05% 70,05% 70,06% 70,05% 70,05% 70,05% 70,06% 70,06% 70,06% 70,05% 70,05% 70,05% 70,05% 70,06% 70,06% 70,05% 70,05% 70,06% | | 店舖解約損否認 | 2,942千円 | 店舗解約損否認 | 3,406千円 |
| 長期前払費用償却超過額 | | 関係会社株式評価損 | 38,002千円 | 関係会社株式評価損 | 75,819千円 |
| 事業用定期借地権仲介手数料 ゴルフ会員権評価減否認 1,998千円 2,231千円 1,954千円 事業用定期借地権仲介手数料 1,994千円 ゴルフ会員権評価減否認 1,499千円 1,954千 | | 投資有価証券評価損 | 75,688千円 | 投資有価証券評価損 | 70,848千円 |
| プルフ会員権評価減否認 | | 長期前払費用償却超過額 | 20,188千円 | 長期前払費用償却超過額 | 15,350千円 |
| 土地評価減否認 62,807千円 加盟契約除却損否認 29,049千円 新訟損失引当金否認 12,598千円 新訟損失引当金否認 11,770千円 資与引当金繰入超過額 13,695千円 その他有価証券評価差額金 40,696 26,807千円 接延税金資産小計 494,396千円 操延税金資産合計 494,396千円 操延税金資産合計 494,396千円 操延税金資産合計 494,396千円 操延税金資産合計 494,396千円 操延税金資産合計 494,396千円 操延税金資産合計 494,396千円 操延税金負債 資産除法債務に対応する除去費 113,738千円 操延税金負債 資産除法債務に対応する除土費 113,738千円 操延税金負債 資産除法債務に対応する除土費 113,738千円 操延税金負債 資産除法債務に対応する除土費 113,738千円 操延税金負債 資産除法債務に対応する除土費 14,0% 25,8% 20,1% 20,0% | | 事業用定期借地権仲介手数料 | 1,998千円 | 事業用定期借地権仲介手数料 | 1,479千円 |
| 加盟契約除却損否認 29,049千円 訴訟損失引当金否認 19,620千円 訴訟損失引当金否認 12,598千円 賞与引当金繰入超過額 13,695千円 その他 8,103千円 その他有価証券評価差額金 209,450千円 評価性引当額 18,650千円 神理性引当額 198,678千円 神理性引当額 19,453千円 18,946千円 198,678千円 計 791,491千円 198,678千円 神理性引当額 19,453千円 18,946千円 198,678千円 計 19,650千円 18,946千円 198,678千円 計 19,650千円 18,946千円 198,678千円 計 19,650千円 18,946千円 198,678千円 計 11,770千円 20,00世 18,945千円 18,946千円 198,678千円 計 18,946千円 193,701千円 18,946千円 193,701千円 198,678千円 18,946千円 193,701千円 18,946千円 193,701千円 18,946千円 193,678千円 198,678千円 198 | | ゴルフ会員権評価減否認 | 2,231千円 | ゴルフ会員権評価減否認 | 1,954千円 |
| 訴訟損失引当金否認 12,598千円 賞与引当金繰入超過額 13,695千円 での他 700世 7 | | 土地評価減否認 | 62,807千円 | 土地評価減否認 | 57,927千円 |
| 賞与引当金繰入超過額 | | 加盟契約除却損否認 | 29,049千円 | 加盟契約除却損否認 | 19,620千円 |
| その他 | | 訴訟損失引当金否認 | 12,598千円 | 訴訟損失引当金否認 | 11,770千円 |
| その他有価証券評価差額金 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計18,650千円 693,075千円 198,678千円 計 第価性引当額 繰延税金資産合計その他有価証券評価差額金 18,946千円 計 評価性引当額 編延税金資産合計10,029千円 その他有価証券評価差額金 計 評価性引当額 編延税金資産合計 編延税金負債 資産除去債務に対応する除去費 用 繰延税金資産細額113,738千円 584,051千円2 . 法定実効税率 と税効果会計 適用後の法人 税等の負担率 との間に重要 な差異がある ときの、当該差 関の原因と なった主要な 原日即のお記40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 評価性引当金の増減額 36.1% 日本の他 税効果会計適用後の法人 税効果会計適用後の法人 税効果会計適用後の法人税等の 9.5%40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 36.1% は民税均等割等 計分法適用による影響額 その他 税率変更による影響額 その他 税効果会計適用後の法人税等の 40.0% | | 賞与引当金繰入超過額 | 13,695千円 | 資産除去債務 | 209,450千円 |
| 操延税金資産小計 198,678千円 198,678千円 198,678千円 198,678千円 198,678千円 198,678千円 198,678千円 198,075千円 198,678千円 198,678千円 198,075千円 198,678千円 198,078千円 113,738千円 113 | | その他 | 8,103千円 | 賞与引当金繰入超過額 | 19,453千円 |
| 評価性引当額 198,678千円 操延税金資産合計 494,396千円 操延税金資産合計 93,701千円 操延税金資産合計 93,701千円 操延税金資産合計 93,701千円 操延税金資産合計 697,790千円 操延税金負債 資産除去債務に対応する除去費 用 413,738千円 操延税金資産純額 584,051千円 2・法定実効税率 と税効果会計 適用後の法人 税等の負担率 との間に重要 な差異がある ときの、当該差 異の原因と なった主要な 頂月別の内記 なった主要な 頂月別の内記 なった主要な 頂月別の内記 (目型)の内記 (日本) (198 日本) (198 | | その他有価証券評価差額金 | 18,650千円 | その他 | 10,029千円 |
| 繰延税金資産合計 494,396千円 評価性引当額 93,701千円 繰延税金資産合計 697,790千円 繰延税金負債 資産除去債務に対応する除去費 自113,738千円 繰延税金負債合計 284,051千円 繰延税金資産純額 584,051千円 2・法定実効税率 と税効果会計 適用後の法人 税等の負担率 との間に重要 な差異がある ときの、当該差 異の原因と なった主要な 頂目別の内部 ない 1項目 は成効果会計適用後の法人 税等の負担率 との他 税効果会計適用後の法人 税等の負担率 とのの 430.6% 評価性引当金の増減額 34.0% 持分法による投資損失 3.8% 持分法適用による影響額 4.5% 税率変更による影響 9.5% その他 税効果会計適用後の法人税等の 44.0% 税効果会計適用後の法人税等の 44.0% 税効果会計適用後の法人税等の | | 繰延税金資産小計 | 693,075千円 | その他有価証券評価差額金 | 18,946千円 |
| 操延税金資産合計 697,790千円 操延税金負債 資産除去債務に対応する除去費 113,738千円 操延税金負債合計 銀延税金資産純額 584,051千円 操延税金資産純額 584,051千円 接延税金資産純額 584,051千円 接延税金資産純額 584,051千円 対の | | 評価性引当額 | 198,678千円 | 計 | 791,491千円 |
| 操延税金負債 資産除去債務に対応する除去費 113,738千円 | | 繰延税金資産合計 | 494,396千円 | 評価性引当額 | 93,701千円 |
| 2 . 法定実効税率 と税効果会計 適用後の法人 税等の負担率 との間に重要 な差異がある ときの、当該差異の原因と なった主要な 頂目別の内記法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 持分法による投資損失 なった主要な 頂目別の内記40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 36.1% 中価性引当金の増減額 34.0% 対果会計適用後の法人 税率変更による影響 その他 税効果会計適用後の法人 税効果会計適用後の法人税等の 130.0%113,738千円 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 対・評価性引当金の増減額 対・評価性引当金の増減額 対・第つ負担率40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 対・評価性引当金の増減額 対・評価性引当金の増減額 対・評価性引当金の増減額 対・第つ負担率5.8% は・10% ・ 22.0% ・ 20.6% ・ 20.6% ・ 20.6% ・ 20.6% ・ 20.6% ・ 20.6% | | | | 繰延税金資産合計 | 697,790千円 |
| 2.法定実効税率 と税効果会計 適用後の法人 税等の負担率 との間に重要 な差異がある ときの、当該差 異の原因と なった主要な 頂見別の枠割法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 対金の増減額 持分法による投資損失 なった主要な 頂見別の枠割40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 対金の増減額 対金の地 (現整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 対金の地 利名.0% 村分法による投資損失 その他 税効果会計適用後の法人 税 等の負担率15.7% ない項目 住民税均等割等 対金の増減額 対金の地 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 対金の地 対金の地 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 対金の地 対金の地 (現整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 対金の地 対金の地 税本変更による影響額 その他 税効果会計適用後の法人税等の が効果会計適用後の法人税等の 44.0% | | | | 繰延税金負債 | |
| 日 | | | | 資産除去債務に対応する除去費 | 112 720工田 |
| 2. 法定実効税率 と税効果会計 適用後の法人 税等の負担率 との間に重要 な差異がある ときの、当該差 異の原因と なった主要な 頂目別の内記法定実効税率 (調整)40.6% (調整)法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 36.1% 住民税均等割等 36.1% 住民税均等割等 36.1% 中価性引当金の増減額 34.0% 対外果会計適用後の法人 税 等の負担率15.7% 公の機費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 36.1% 中価性引当金の増減額 34.0% 対外変変更による影響 その他 税率変更による影響 その他 税効果会計適用後の法人税等の 税効果会計適用後の法人税等の | | | | 用 | 113,730 [] |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な頂目別の内容 法定実効税率(調整) 40.6% (調整) 女際費等永久に損金に算入されない項目を住民税均等割等 5.8% 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目をは民税均等割等 5.8% 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目をは民税均等割等 5.8% 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目をは民税均等割等 14.0% 40.6% 位民税均等割等 14.0% 40.6% 対域の場合の増減額 22.0% 40.6% 対域の場合の増減額 4.5% 40.6% 対域の場合計適用後の法人税等の 40.6% | | | | 繰延税金負債合計 | 113,738千円 |
| と税効果会計 適用後の法人 税等の負担率 との間に重要 な差異がある ときの、当該差 異の原因と なった主要な 項目別の内記 (調整) 交際費等永久に損金に算入され ない項目 15.7% 36.1% 住民税均等割等 36.1% 住民税均等割等 34.0% 評価性引当金の増減額 34.0% 持分法による投資損失 その他 税効果会計適用後の法人 税 等の負担率 15.7% は民税均等割等 34.0% 対入法による投資損失 3.8% 持分法適用による影響額 4.5% その他 税効果会計適用後の法人 税 等の負担率 14.0% 対本変更による影響 その他 税効果会計適用後の法人 税 等の負担率 | | | | 繰延税金資産純額 | 584,051千円 |
| と税効果会計 適用後の法人 税等の負担率 との間に重要 な差異がある ときの、当該差 異の原因と なった主要な 項目別の内記 (調整) 交際費等永久に損金に算入され ない項目 15.7% 36.1% 住民税均等割等 36.1% 住民税均等割等 34.0% 評価性引当金の増減額 34.0% 持分法による投資損失 その他 税効果会計適用後の法人 税 等の負担率 15.7% は民税均等割等 34.0% 対入法による投資損失 3.8% 持分法適用による影響額 4.5% その他 税効果会計適用後の法人 税 等の負担率 14.0% 対本変更による影響 その他 税効果会計適用後の法人 税 等の負担率 | 2 14 17 17 14 14 14 | \+ c==================================== | | | |
| 適用後の法人 税等の負担率 との間に重要 な差異がある ときの、当該差 異の原因と なった主要な 項目別の内容 | | | 40.6% | | 40.6% |
| 税等の負担率 との間に重要 な差異がある ときの、当該差 異の原因と なった主要な 項目別の内容 では、対策目 | | 1 - | | | |
| 住民税均等割等 14.0% 注 注 注 注 注 注 注 注 注 | | | 15.7% | | 5.8% |
| この間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要なであった主要なでは、では、このでは、できるの、自用別の内容 評価性引当金の増減額 34.0% 評価性引当金の増減額 22.0% おった主要なであった主要なであった主要なであった主要なであった。 | | | 36.1% | | 14.0% |
| はきの、当該差 異の原因と なった主要な 項目別の内容 持分法による投資損失 その他 税効果会計適用後の法人 税 等の負担率 3.8% 0.1% 税率変更による影響 持分法適用による影響額 税率変更による影響 4.5% 0.5% その他 税効果会計適用後の法人 税 税効果会計適用後の法人 税等の | | | | | |
| 異の原因と その他 0.1% 税率変更による影響 9.5% なった主要な 等の負担率 130.0% その他 0.5% 税効果会計適用後の法人税等の 税効果会計適用後の法人税等の | | | 3.8% | | 4.5% |
| なった主要な | | | 0.1% | 税率変更による影響 | 9.5% |
| 項目別の内記 ^{寺の} 貝担率 | | 税効果会計適用後の法人 税 | 130 00% | その他 | 0.5% |
| | | 等の負担率 | 130.070 | | 44.0% |

有価証券報告書

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|-------------------|-----------------------------|
| | (平成22年12月31日) | (平成23年12月31日) |
| 3 . 税効果会計に | (1/3,222-12/3314) | 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を |
| 使用する法定 | | 図るための所得税法等の一部を改正する法律」 |
| 実行税率の変 | | (平成23年法律第114号)及び「東日本大震災から |
| 更 | | の復興のための施策を実施するために必要な財源 |
| _ | | の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117 |
| | | 号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4 |
| | | 月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変 |
| | | 更されることとなりました。 |
| | | これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計 |
| | | 算に使用される法定実効税率は、従来の40.6%か |
| | | ら、平成25年12月期から平成27年12月期までに解消 |
| | | が見込まれる一時差異等については38.0%、平成28 |
| | | 年12月期以降に解消が見込まれる一時差異等につ |
| | | |
| | | いては35.6%にそれぞれ変更されます。 |
| | | この結果、繰延税金資産が45,229千円減少し、法人 |
| | | 税等調整額(借方)が45,229千円増加しておりま |
| | | ब ्र |
| | | |

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年~40年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注) 574,038千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 45,155千円 時の経過による調整額 6,954千円 資産除去債務の履行による減少額 41,040千円 期末残高 585,107千円

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適 用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸利用している不動産を有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額(千円) | | | ・当連結会計年度末の時価 | |
|--------|----------------|-----------------------|---------|------------------|--|
| | 前連結会計年度末残高 | 当連結会計年度増減額 当連結会計年度末残高 | | (千円) | |
| 賃貸等不動産 | 275,954 | 110,365 | 165,589 | 153,700 | |

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 時価の算定方法

賃貸等不動産については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を採用しております。

3.賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失107,013千円であります。

また、賃貸等不動産に関する平成22年12月期における損益は、次のとおりであります。

| | 賃貸収益 | 賃貸費用 | 差額 | その他 |
|--------|-------|-------|-------|---------|
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| 賃貸等不動産 | 6,226 | 3,862 | 2,363 | 107,013 |

(注)当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、維持管理費用等)については、賃貸費用に含まれております。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸利用している不動産を有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

| | 連 前連結会計年度末残高 | 連結貸借対照表計上額(千円) 当連結会計年度増減額 当連結会計年度末残高 | | |
|--------|-----------------|---------------------------------------|---------|---------|
| 賃貸等不動産 | 165,589 | 1,106 | 164,483 | 150,600 |

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 時価の算定方法

賃貸等不動産については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を採用しております。

3.賃貸等不動産の当連結会計年度増減額は減価償却費1,106千円であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年12月期における損益は、次のとおりであります。

| | 賃貸収益 | 賃貸費用 | 差額 | その他 |
|--------|-------|-------|-------|------|
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| 賃貸等不動産 | 5,997 | 1,535 | 4,462 | - |

(注)当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、維持管理費用等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

| | 直営事業 | FC事業 | 計 | 消去又は全 | 連結 |
|-----------------------|------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | (千円) | (千円) | (千円) | 社(千円) | (千円) |
| 売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1)外部顧客に対する売上高 | 18,383,870 | 1,705,070 | 20,088,940 | - | 20,088,940 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 18,383,870 | 1,705,070 | 20,088,940 | - | 20,088,940 |
| 営業費用 | 17,203,411 | 785,840 | 17,989,251 | 897,386 | 18,886,637 |
| 営業利益(又は営業損失) | 1,180,458 | 919,229 | 2,099,688 | 897,386 | 1,202,302 |
| 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出 | | | | | |
| 資産 | 7,447,125 | 164,246 | 7,611,372 | 5,528,947 | 13,140,319 |
| 減価償却費 | 674,695 | 5,060 | 679,755 | 11,328 | 691,084 |
| 減損損失 | 297,966 | - | 297,966 | 107,013 | 404,979 |
| 資本的支出 | - | - | - | - | - |

(注)1.事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

- 2. 各事業の主な内容
- (1)直営事業・・・飲食店の経営
- (2) F C 事業・・・ F C 本部の経営
- 3.資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,528,947千円であり、その主なものは親会社及び子会社の余資運用資産(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券、投資不動産)及び管理部門にかかる資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高が、連結売上の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営管理目的により、事業形態に基づいて複数の事業単位に組織化されており、「直営事業」及び「FC事業」の2つを報告セグメントとしております。

「直営事業」は、国内及び海外において「まいどおおきに食堂」、「串家物語」、「手作り居酒屋かっぽうぎ」、「麺之庄つるまる饂飩」等の運営を行っております。「FC事業」は、主に加盟店の経営指導等の事業を行っております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

| | 直営事業 (千円) | F C 事業 (千円) | 計 (千円) | 調整額 (千円) | 連結財務諸表 計上額 (千円) |
|--------------------|------------|----------------|------------|-----------|-----------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 18,383,870 | 1,705,070 | 20,088,940 | - | 20,088,940 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 18,383,870 | 1,705,070 | 20,088,940 | ı | 20,088,940 |
| セグメント利益 | 1,557,594 | 1,004,171 | 2,561,765 | 1,359,462 | 1,202,302 |
| セグメント資産 | 7,528,594 | 407,187 | 7,935,781 | 5,204,538 | 13,140,319 |
| その他項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 671,294 | 1,723 | 673,017 | 18,066 | 691,084 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 360,129 | 6,187 | 366,316 | 6,241 | 360,075 |

- (注) 1. セグメント利益の調整額 1,359,462千円は、主に各報告セグメントに含まれない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - 2.セグメント資産の調整額5,204,538千円は、各報告セグメントに分配していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等であります。
 - 3.減価償却費の調整額18,066千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,241千円は全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

| | 直営事業(千円) | F C 事業 (千円) | 計 (千円) | 調整額 (千円) | 連結財務諸表 計上額 (千円) |
|--------------------|------------|----------------|------------|-----------|-----------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 19,458,438 | 1,573,380 | 21,031,818 | - | 21,031,818 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | ı | - |
| 計 | 19,458,438 | 1,573,380 | 21,031,818 | ı | 21,031,818 |
| セグメント利益 | 1,784,307 | 948,724 | 2,733,031 | 1,465,581 | 1,267,449 |
| セグメント資産 | 7,821,644 | 430,331 | 8,251,976 | 4,487,506 | 12,739,482 |
| その他項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 747,666 | 1,645 | 749,311 | 16,609 | 765,920 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 215,272 | 5,669 | 209,603 | 113 | 209,717 |

- (注) 1. セグメント利益の調整額 1,465,581千円は、主に各報告セグメントに含まれない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - 2.セグメント資産の調整額4,487,506千円は、各報告セグメントに分配していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等であります。
 - 3.減価償却費の調整額16,609千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額113千円は全社資産の増加額であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高が10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

| | 直営事業(千円) | F C 事業 (千円) | 計 (千円) | 調整額 (千円) | 連結財務諸表 計上額 (千円) |
|------|----------|----------------|-----------|-------------|-----------------------|
| 減損損失 | 287,174 | - | 287,174 | 1,345 | 288,520 |

(注)減損損失の調整額は各報告セグメントに配賦していない全社資産に係る減損損失であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

- 前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
 - (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主(会社等の場合に限る。)等該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等 の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (千円) | 事業の 内容又 は職業 | 議決 権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の 内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|----------|---------------------|-----------|--------------------------|-------------------|--------------------------------|---------------|------------------------|-----------------|----|------------------|
| その他の関係会社 | (有)エフエ ム商業 計画 | 大阪市 北区 | 3,000 | スポーツ ジム 運営等 | (被所有) 直接 15.62% | 筆頭株主 役員の兼任 | 資金の返済 利息の受取 (注)2 | 49,000 1,019 | | |

- (注) 1.上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めておりません。
 - 2.取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - (ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等該当事項はありません。
 - (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
 - (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
 - (ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。

- 当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
 - (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主(会社等の場合に限る。)等該当事項はありません。
 - (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
 - (ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等 該当事項はありません。
- (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
 - (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
 - (ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | | \1/\+/- | + 4 + 1 + |
|------------|---------------|-----------|---------------|
| 前連結会計 | ·牛茂 | 当連約 | 吉会計年度 |
| (自 平成22年 1 | 月1日 | (自 平成2 | 23年1月1日 |
| 至 平成22年1 | 2月31日) | 至 平成2 | 23年12月31日) |
| 1株当たり純資産額 | 57,452 円 07 銭 | 1株当たり純資産額 | 60,689 円 21 銭 |

| 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | | |
|---|---|--|--|
| 1株当たり当期純損失金額() 1,282 円 48銭 | 1 株当たり当期純利益金額 5,759 円 14銭 | | |
| なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について | 潜在株式調整後1株当たり当期純利 「 700 円 200歳 | | |
| は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であ | 5,733 円 89銭 益金額 | | |
| るため記載しておりません。 | | | |

(注)1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株 | | |
| 当たり当期純損失金額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失() | 59 229 | 262 474 |
| (千円) | 58,238 | 262,474 |
| 普通株主に帰属しない金額 | | |
| (千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益又は当 | 50 220 | 262,474 |
| 期純損失()(千円) | 58,238 | 202,474 |
| 期中平均株式数(株) | 45,411 | 45,575 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利 | | |
| 益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 145 |
| (うち新株予約権) | (-) | (145) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 | 新株予約権 | 新株予約権 |
| 調整後1株当たり当期純利益の算定 | 新株予約権2種類(新株予約権の数 | 新株予約権2種類(新株予約権の数 |
| に含めなかった潜在株式の概要 | 1,332個) | 1,297個) |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 子会社の設立

当社は、平成24年2月10日開催の取締役会において、下記の通り子会社を設立することを決議し、平成24年2月16日に設立いたしました。

平成24年1月6日付開示の「ハワイのスペシャリティコーヒーチェーン「ホノルルコーヒー」のマスターフランチャイズ契約締結に関するお知らせ」にてお知らせ致しました通り、当社は、HONOLULU COFFEE LICENSE COMPANY JAPAN, LLCとマスターフランチャイズ契約を締結致しました。

つきましては、ホノルルコーヒーショップを日本全国に展開することを目的として、子会社「株式会社ホノルルコーヒージャパン」を設立することと致しました。今後ハワイから直輸入する最高級のコナコーヒーと当社のノウハウを融合し、日本の皆様に親しまれる「ホノルルコーヒー」の店舗展開を進めてまいります。

1.設立する会社の名称 日本名:株式会社ホノルルコーヒージャパン

英語名: Honolulu Coffee Japan Co., Ltd.

(1) 事業内容 コーヒーショップ並びにレストランの経営

(2) 資本金 5 千万円

2.設立年月日 平成24年2月16日

3. 設立後の当社の持株比率 100.0%

取締役及び執行役員に対する新株予約権

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会において当社取締役および執行役員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行について決議いたしました。

1.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式500株とし、本新株予約権1個当たり当社普通株式1株とします。

(1) 付与対象者の区分及び人数 当社の取締役及び執行役員 7名

(2) 発行価額

1,506円

(3) 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は153,000円とする。

(4) 新株予約権の割当日

平成24年3月15日

(5) 権利行使期間

平成24年3月16日から平成28年10月31日とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

- (a) 当社または当社子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合
- (b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所(当初は大阪証券取引所 JASDAQ市場)における当社普通株式終値の1月間(当日を含む直近の20営業日とし、終値のない日を除く。)の平均株価(1円未満切り上げ)が一度でも上記(3)に定める行使価額に50%を乗じた価額(1円未満切り上げ)を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使期間の満了日である平成28年10月31日までに行使しなければならないものとする。

上記 に該当した日以後において、上記 (a)(b)に定める場合以外の理由により当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記 の定めにかかわらず、退 任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

有価証券報告書

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会において当社従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行について決議いたしました。

1.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式500株とし、本新株予約権1個当たり当社普通株式1株とします。

(1) 付与対象者の区分及び人数

当社の従業員 224名

(2) 発行価額

無償とする。

(3) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり165,690円(以下、「行使価額」という。)に、新株予約権1個あたりの株式の数を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権の割当日

平成24年3月15日

(5) 権利行使期間

平成26年3月15日から平成30年3月14日とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人は、その全員が共同して、相続発生日から6ヶ月以内に代表相続人を選任し当社が 指定する手続を行うことで、新株予約権を相続することができる。

新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

和解による訴訟の解決

1.訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社子会社である上海藤尾餐飲管理有限公司(代表者:董事長 藤尾政弘)及びその子会社が経営していた 食堂等におきまして、賃貸人から不当な内容に基づく立退きを求められておりましたが、上海藤尾餐飲管理有 限公司が締結済の賃貸借契約書に基づき拒絶しておりましたところ、平成23年5月20日、同店舗の賃貸人によ る同店舗内侵入、器物損壊、及び店舗什器備品等の一方的な奪取が発生致しました。

上海藤尾餐飲管理有限公司と致しましては、本件は不法行為に基づくものとして、翌日に上海市長寧区公安局に刑事事件として告訴し、さらに上級庁である検察院にも申立てを行っておりました。また、それに並行して、本件に係る民事訴訟を提起しておりました。

今回、賃貸人より、和解の申し出があり、慎重に検討した結果、賃貸人が上海藤尾餐飲管理有限公司の損害等を認め、賠償を行うとのことから、紛争の早期解決と経営への集中のため、平成24年3月20日付で和解の成立に至ったものであります。

- 2.和解の主な内容
- (1) 上海長広投資管理有限公司(賃貸人)が、上海藤尾餐飲管理有限公司(賃借人)に支払う金銭(合計金3,600千元)の支払方法については、下記の通り。

平成24年4月2日までに金1,000千元を受領

同年4月10日までに金1,000千元を受領

上記金2,000千元の支払いのため、同年3月20日までに額面2,000千元の小切手を上海長広投資管理有限公司より上海藤尾餐飲管理有限公司が受領。受領後4営業日以内に、上海藤尾餐飲管理有限公司は刑事告訴、民事訴訟を取り下げる。

同年4月15日までに金1,600千元を受領

なお、万一約定に違反した場合、上海長広投資管理有限公司が、上海藤尾餐飲管理有限公司に支払うべき 金額は、合計金5,600千元とする。

(2) 上海長広投資管理有限公司の上記支払いを確保するため、連帯保証人を付する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|---------------|-----------|----------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|-------|----------|
| (株)フジオフードシステム | 第5回無担保社債 | 18.10.11 | 40,000 (40,000) | - | 1.18% | 無担保 | 23.10.11 |
| (株)フジオフードシステム | 第7回無担保社債 | 19.3.30 | 60,000 (40,000) | 20,000 (20,000) | 1.21% | 無担保 | 24.3.30 |
| (株)フジオフードシステム | 第8回無担保社債 | 19.9.28 | 120,000 (60,000) | 60,000 (60,000) | 1.39% | 担保付社債 | 24.9.28 |
| (株)フジオフードシステム | 第9回無担保社債 | 21.3.25 | 350,000 (100,000) | 250,000 (100,000) | 1.27% | 無担保 | 26.3.25 |
| (株)フジオフードシステム | 第10回無担保社債 | 21.8.25 | 240,000 (60,000) | 180,000 (60,000) | 1.16% | 無担保 | 26.8.25 |
| ㈱フジオフードシステム | 第11回無担保社債 | 21.12.30 | 240,000 (60,000) | 180,000 (60,000) | 第1回利息期間 0.67%以降6ヶ 月TIBOR+0.1% | 担保付社債 | 26.12.30 |
| (株)フジオフードシステム | 第12回無担保社債 | 22.2.25 | 450,000 (100,000) | 350,000 (100,000) | 0.93% | 無担保 | 27.2.25 |
| (株)フジオフードシステム | 第13回無担保社債 | 22.8.25 | 500,000 (100,000) | 400,000 (100,000) | 0.78% | 無担保 | 27.8.25 |
| (株)フジオフードシステム | 第14回無担保社債 | 22.9.30 | 200,000 (40,000) | 160,000 (40,000) | 0.78% | 担保付社債 | 27.9.25 |
| (株)フジオフードシステム | 第15回無担保社債 | 23.3.25 | - | 450,000 (100,000) | 0.92% | 担保付社債 | 28.3.25 |
| (株)フジオフードシステム | 第16回無担保社債 | 23.9.12 | | 300,000 (60,000) | 0.77% | 無担保 | 28.9.12 |
| 合計 | - | - | 2,200,000 (600,000) | 2,350,000 (700,000) | - | - | - |

(注)1.当期末残高の()内は、内書きで1年以内償還予定の金額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内(千円) | 1年超2年以内(千円) | 2年超3年以内(千円) | 3年超4年以内(千円) | 4年超5年以内(千円) |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 700,000 | 620,000 | 570,000 | 350,000 | 110,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------|
| 一年以内に返済予定の長期借入金 | 2,365,688 | 1,668,126 | 1.647 | - |
| 一年以内に返済予定のリース債務 | 37,670 | 53,575 | 3.188 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,328,822 | 2,021,688 | 1.392 | H25.1~H32.9 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 111,315 | 129,581 | 3.102 | H25.1 ~ H28.10 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 割賦購入未払金 | 289,221 | 194,715 | 2.946 | - |
| 割賦購入長期未払金 | 365,298 | 288,707 | 3.081 | H25.1 ~ H28.11 |
| 合計 | 5,498,016 | 4,356,395 | - | - |

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4 年超 5 年以内 (千円) |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 長期借入金 | 999,842 | 516,470 | 314,071 | 148,426 |
| リース債務 | 55,297 | 45,993 | 17,607 | 10,683 |
| その他有利子負債 | 139,903 | 94,862 | 33,432 | 20,508 |

EDINET提出書類 株式会社フジオフードシステム(E03400) 有価証券報告書

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第 4 四半期 |
|----------------|---------------------------|---------------------------------|---------------------------|-------------------------------|
| | 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日 | 自平成23年 4 月 1 日 至平成23年 6 月30日 | 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日 | 自平成23年10月 1 日 至平成23年12月31日 |
| | | | | |
| 売上高(千円) | 5,022,577 | 5,118,352 | 5,413,322 | 5,477,566 |
| 税金等調整前四半期純利益金 | | | | |
| 額又は税金等調整前四半期純 | 106,650 | 43,924 | 200,605 | 339,868 |
| 損失金額()(千円) | | | | |
| 四半期純利益金額又は四半期 | 204 000 | 44 004 | 07.050 | 474 505 |
| 純損失金額()(千円) | 284,998 | 11,091 | 87,059 | 471,505 |
| 1 株当たり四半期利益金額又 | | | | |
| は1株当たり四半期純損失金 | 6,270.72 | 243.21 | 1,908.64 | 10,333.05 |
| 額()(円) | | | | |

連結会計年度終了後の状況特記事項はありません。

訴訟

- 1. 平成21年1月19日 当社と株式会社C&I Holdings(旧 株式会社ベンチャー・リンク)とエリア本部3社及び株式会社C&I Holdingsが加盟募集を行った当社以外のブランドの本部4社は、加盟企業21社から、「まいどおおきに食堂」加盟時及び株式会社C&I Holdingsが加盟募集を行った当社以外のブランドにおける加盟時の欺瞞的勧誘及び開店後の指導援助義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。
- (1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成21年1月19日
- (2) 訴訟を提起した者

「まいどおおきに食堂」加盟企業8社を含む、株式会社C&I Holdingsが加盟募集を行った当社 以外のブランドの加盟企業 計21社

- (3) 訴訟の内容及び請求額
 - 損害賠償請求訴訟 請求額 8 億200万円(但し 当社が関係するものは、うち 4 億1,000万円)
- (4) 訴訟の経緯

平成22年2月12日 原告側の1社が提訴を取下げ、その結果 請求額は7億9,900万円(うち当社が関係するもの 3億8,000万円)に減額されております。

(5) 今後の見通し

当社としては、不法行為・契約不履行の事実は認めておらず、本件裁判においては、当社の正当性を引続き主張してまいります。

- 2. 平成20年5月12日、当社と株式会社C&I Holdings(旧株式会社ベンチャー・リンク)及び「まいどおおきに食堂」エリア本部3社は、「まいどおおきに食堂」加盟企業9社から、「まいどおおきに食堂」加盟募集を行った際の欺瞞的勧誘及び開店後の指導援助義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。
- (1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成20年5月12日
- (2) 訴訟を提起した者

「まいどおおきに食堂」加盟企業 9社

(3) 訴訟の内容及び請求額

損害賠償請求訴訟 請求額 3億2,200万円

(4) 訴訟の経緯

平成20年5月12日の提訴以降、数回の公判を重ねるものの、原告側の「不法行為」「契約不履行」の訴えの根拠が不明確なため審理の進展が見られない状況です。

(5) 今後の見通し

当社としては、不法行為・契約不履行の事実は認めておらず、本件裁判においては、当社の正当性を引続き主張してまいります。

- 3. 平成23年5月31日、当社および株式会社C&I Holdings(旧 株式会社ベンチャー・リンク)、及び「まいどおおきに食堂」エリア本部2社、株式会社C&I Holdingsが加盟募集を行った当社以外のブランドの本部1社は、「まいどおおきに食堂」加盟時及び株式会社C&I Holdingsが加盟募集を行った当社以外のブランドにおける加盟時の欺瞞的勧誘及び開店後の指導援助義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。
- (1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成23年5月31日
- (2) 訴訟を提起したもの

「まいどおおきに食堂」元加盟企業8社(個人1名を含む)、株式会社C&I Holdingsが加盟募集を行った当社以外のブランドの加盟企業1社計9社

(3) 訴訟の内容及び請求額

損害賠償請求訴訟 請求額 3 億2,750万円(但し 当社が関係するものは、うち 2 億6,971万円)

(4) 訴訟の内容

上記原告らが当社他に対し、上記フランチャイズ契約勧誘時の違法性に基づく当該契約自体の無効等を主張して訴えを提起したものであります。

(5) 今後の見通し

当社としては不法行為・契約不履行の事実は認めておらず、本件裁判におきまして当社の正当性を主張していく考えであります。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

| | 前事業年度 (平成22年12月31日) | 当事業年度 (平成23年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,347,635 | 2,720,866 |
| 売掛金 | 346,389 | 331,597 |
| 預け金 | 402,772 | 513,262 |
| 商品 | 27,124 | 25,565 |
| 原材料及び貯蔵品 | 71,743 | 61,456 |
| 前払費用 | 211,158 | 193,999 |
| 繰延税金資産 | 120,256 | 115,891 |
| 短期貸付金 | 5,888 | 9,216 |
| 未収入金 | 77,033 | 135,947 |
| 立替金 | 83,702 | 80,640 |
| その他 | 48,389 | 34,357 |
| 貸倒引当金 | 74,063 | 85,082 |
| 流動資産合計 | 4,668,030 | 4,137,718 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 5,619,237 | 6,306,844 |
| 減価償却累計額 | 2,271,760 | 2,697,164 |
| 減損損失累計額 | 327,369 | 316,443 |
| 建物(純額) | 3,020,108 | 3,293,236 |
| 構築物 | 457,731 | 402,131 |
| 減価償却累計額 | 260,539 | 252,251 |
| 減損損失累計額 | 38,656 | 16,965 |
| 構築物(純額) | 158,536 | 132,914 |
| 機械及び装置 | 6,603 | 4,263 |
| 減価償却累計額 | 6,035 | 4,025 |
| 減損損失累計額 | 228 | 209 |
| 機械及び装置(純額) | 339 | 29 |
| 車両運搬具 | 16,554 | 3,220 |
| 減価償却累計額 | 14,062 | 2,916 |
| 車両運搬具(純額) | 2,491 | 303 |
| 工具、器具及び備品 | 2,024,518 | 2,188,965 |
| 減価償却累計額 | 1,508,838 | 1,678,339 |
| 減損損失累計額 | 29,454 | 36,845 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 486,225 | 473,779 |
| 土地 | 98,139 | 98,139 |
| リース資産 | 178,304 | 209,540 |
| 減価償却累計額 | 40,748 | 66,555 |
| 減損損失累計額 | 24,029 | 3,220 |
| リース資産(純額) | 113,526 | 139,765 |
| 建設仮勘定 | 64,711 | 30,659 |
| その他 | 5,136 | 5,136 |
| 有形固定資産合計 | 3,949,214 | 4,173,964 |
| 日心巴尼貝庄口可 | 3,747,214 | 4,173,904 |

| 関係会社株式 310,203 1 1 2 2 3 4,305 長期貸付金 4,305 長期貸付金 47,703 長期貸付金 47,703 長期貸債金 239,826 4 長期前払費用 21,010 操延税金資産 374,139 4 長期預金 100,000 1 3 3,230,011 3 3,3 4 長期預金 100,000 1 3 3,230,011 3 3,3 4 長期預金 100,000 1 3 3,230,011 3 3,3 4 長期預金 266,923 4 266,923 4 266,923 4 266,923 4 266,923 4 266,923 4 266,923 4 2 3 38,591 4 3 38,591 4 3 38,591 4 3 38,591 4 3 38,591 4 3 38,591 4 3 38,591 4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 | | 前事業年度 (平成22年12月31日) | 当事業年度 (平成23年12月31日) |
|--|---------------|------------------------|------------------------|
| 電話加入権 無形固定資産合計 35,038 投資その他の資産 投資有価証券 227,468 2 関係会社株式 310,203 1 出資金 4,305 長期貸付金 47,703 長期営業債権 239,826 4 長期前私費用 21,010 4 繰延税金資産 374,139 4 長期預金 100,000 1 繋金及び保証金 33,230,011 3,3,1 投資不動産(純額) 1,371,389 1,3 その他 98,955 1 貸倒引当金 266,923 1 投資その他の資産合計 8,442,343 8,3 接延資産 38,491 4,488,090 4,4 協定資産合計 8,442,343 8,3 接延資産 38,591 4,500 1 接延資産合計 38,591 4,500 1 接延資産合計 38,591 4,500 1 接延資産合計 38,591 1 資産合計 38,591 1 資産合計 38,591 1 資産合計 38,591 1 対理の部 流動負債 1 38,591 1 対理を可能 38,591 1 対理を可能 38,591 1 対理の部 流動負債 1 38,591 1 対理を合計 38,591 1 対理を合計 38,591 1 対理を合計 38,591 1 対理の部 流動負債 1 38,591 1 対理を合計 38,591 1 対理を合作 38,591 1 対理を合作 38,591 1 対理を行用を行用を行用を行用を行用を行用を行用を行用を行用を行用を行用を行用を行用を | 無形固定資産 | | |
| 無形固定資産合計 35.038 投資その他の資産 投資有価証券 227.468 2 投資有価証券 310.203 31 | ソフトウエア | 23,994 | 13,236 |
| 投資名の証券 227,468 2 27,468 310,203 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 電話加入権 | 11,043 | 11,043 |
| 投資有価証券 | 無形固定資産合計 | 35,038 | 24,279 |
| 開係会社株式 310,203 は 1 1 1 1 2 2 3 3 1 2 3 3 1 3 1 3 1 3 3 1 3 3 3 1 3 3 3 3 | 投資その他の資産 | | |
| 世漢金 4,305 長期管付金 47,703 47,7 | 投資有価証券 | 227,468 | 233,217 |
| 長期貸付金 47,703 長期前数費用 21,010 繰延税金資産 374,139 4 長期預金 100,000 1 敷金及び保証金 1,3,230,011 3,3 投資不動産(純額) 1,3,71,389 1,3 その他 98,955 1 投資その他の資産合計 4,458,090 4,2 協定資産合計 8,442,343 8,2 繰延資産 38,591 2 操延資産合計 38,591 2 資産合計 38,591 2 資産合計 793,192 8 負債の部 793,192 8 1年内返済予定の長期借入金 1,600,000 1,6 1年内償還予定の社債 1,600,000 1,6 リース債務 37,670 1 未払金 751,981 3 財助 未払金 289,221 1 財助 未払金 289,221 1 市受金 8,410 3 育り金 92,783 1 前受金 8,410 3 育り金 92,783 1 前受金 7,124 1 未払済所 1,1 | | 310,203 | 193,400 |
| 長期前装費桶 239,826 4 長期前払費用 21,010 2 練延税金資産 374,139 4 長期預金 100,000 1 敷金及び保証金 1,3,230,011 3,3 投資不動産(純額) 1,3,71,389 1,3 投資不動産(純額) 266,923 2 投資その他の資産合計 4,458,090 4,2 固定資産合計 8,442,343 8,2 操延資産合計 38,591 2 資産合計 38,591 12,2 費債の部 38,591 12,2 資産合計 793,192 8 負債の部 793,192 8 1年内返済予定の長期借入金 2,349,388 1,6 1,6 1年内護済予定の長期借入金 793,192 8 1,6 1,6 1年内護済予定の長期借入金 1,6 2,349,388 1,6 1,6 1,6 1年内護済予定の長期借入金 1,6 2,349,388 1,6 <td< td=""><td></td><td>4,305</td><td>72</td></td<> | | 4,305 | 72 |
| 長期前払費用 | | | 34,073 |
| 操 | 長期営業債権 | 239,826 | 75,987 |
| 長期預金 100,000 1 | 長期前払費用 | 21,010 | 13,408 |
| 数金及び保証金 1 3,230,011 3 3,300 3 3,30 | 繰延税金資産 | 374,139 | 468,159 |
| 投資不動産 (無額) | 長期預金 | 100,000 | 100,000 |
| 投資不動産(純額) 1、3 71,389 1、3 71,389 その他 98,955 1 貸倒引当金 266,923 投資その他の資産合計 4,458,090 4,3 園定資産合計 8,442,343 8,5 繰延資産 38,591 2 操延資産合計 38,591 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 <th< td=""><td>敷金及び保証金</td><td>3,230,011</td><td>3,133,049</td></th<> | 敷金及び保証金 | 3,230,011 | 3,133,049 |
| その他 98,955 日間 貸倒司当金 266,923 投資その他の資産合計 4,458,090 4,3 園定資産合計 8,442,343 8,5 繰延資産 38,591 2 操延資産合計 38,591 2 資産合計 13,148,965 12,7 負債の部 793,192 8 1年内返済予定の長期借入金 1,62,349,388 1,61,61,61 1年内償還予定の社債 1,600,000 1,72 未払金 37,670 1 未払金 751,981 3 割賦購入未払金 289,221 3 未払費用 295,034 3 未払法人税等 313,077 3 前受収金 8,410 3 預り金 92,783 4 前受収益 7,124 大払消費税等 41,139 資産除去債務 - 41,139 3 資産除去債務 - 5 2 責与引当金 33,700 3 4 訴訟損失引当金 31,000 4 3 3 6 大公本計算 1,62,4349,388 1,62,449,388 1,62,449,388 1,62,4 | 投資不動産(純額) | 1, 3 71,389 | 1. 3 70,283 |
| 投資その他の資産合計 4,458,090 4.3 園定資産合計 8,442,343 8.3 繰延資産 38,591 繰延資産合計 38,591 資産合計 13,148,965 12,7 負債の部 793,192 8 1年内返済予定の長期借入金 2,349,388 1,61,61,61,61,61,61,61,61,61,61,61,61,61 | その他 | | 103,659 |
| 固定資産合計 8,442,343 8,5 繰延資産 38,591 繰延資産合計 38,591 資産合計 13,148,965 12,7 負債の部 793,192 8 運掛金 793,192 8 1年内返済予定の長期借入金 1,62,349,388 1,61,61 1年内償還予定の社債 1,600,000 1,73 リース債務 37,670 大払金 751,981 37 素払金 751,981 37 37 割賦購入未払金 289,221 1 37 未払費用 295,034 3 3 可り金 8,410 313,077 3 前受収益 92,783 3 4 前受収益 7,124 4 4 未払消費税等 41,139 4 4 資産除去債務 - 4 4 4 資与引当金 33,700 4 4 4 4 責任 31,000 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 <td>貸倒引当金</td> <td>266,923</td> <td>76,558</td> | 貸倒引当金 | 266,923 | 76,558 |
| 繰延資産 社債発行費 線延資産合計 資産合計 資産合計 (調査) (調査) | 投資その他の資産合計 | 4,458,090 | 4,348,752 |
| 社債発行費38,591線延資産合計38,591資産合計13,148,96512,7負債の部議動負債買掛金793,19281年内返済予定の長期借入金1,6 2,349,3881,6 1,6 1,6 1,71年内償還予定の社債1,600,0001,7 3リース債務37,6701未払金751,9817割賦購入未払金289,2211素払費用295,0343未払請費用295,0343市受金8,410313,0771前受金8,41041,139資口金92,7831前受収益7,12441,139資産除去債務-1資産除去債務-1資産除去債務-1資産除去債務-1資産除去債務-1資産除去債務-1資産除去債務-1資子引当金33,7001訴訟損失引当金31,0003,960 | 固定資産合計 | 8,442,343 | 8,546,996 |
| 操延資産合計38,591資産合計13,148,96512,7負債の部793,1928買掛金793,19281年内返済予定の長期借入金793,19281年内償還予定の社債600,0001リース債務37,6704未払金751,9817割賦購入未払金289,2211素払費用295,0343未払告人税等313,0771前受金8,4103預り金8,41092,783前受収益7,1244未払消費税等41,1399資産除去債務-41,139資産除去債務-5買与引当金33,700新訟損失引当金31,000訴訟損失引当金31,0004その他3,960 | 繰延資産 | | |
| 資産合計13,148,96512,75負債の部流動負債793,1928買掛金793,19281年内返済予定の長期借入金1,62,349,3881,61,61,61,611年内償還予定の社債1,600,0001,75リース債務37,6704未払金751,98175割賦購入未払金289,2211未払費用295,0343未払法人税等313,0771前受金8,4104預り金8,41092,783前受収益7,1244未払消費税等41,1399資産除去債務-1資産除去債務-5賞与引当金33,7001訴訟損失引当金31,0004その他3,960 | 社債発行費 | 38,591 | 41,564 |
| 負債の部流動負債買掛金793,19281年内返済予定の長期借入金1,62,349,3881,62,1461年内償還予定の社債1,600,0001,73,760未払金37,6707未払金751,9817割賦購入未払金289,2211書財職295,0343未払費用295,0343素払費用313,0771前受金8,4103預り金92,7831前受収益92,7831前受収益7,12441,139資産除去債務-1資産除去債務-2賞与引当金33,70033,700訴訟損失引当金31,0004その他3,960 | 繰延資産合計 | 38,591 | 41,564 |
| 流動負債793,19281年内返済予定の長期借入金1,6 2,349,3881,6 1,6 1,6 1,6 1,6 1,6 1,6 1,6 1,7 1,7 1,7 1,7 1,7 1,7 1,7 1,7 1,7 1,7 | 資産合計 | 13,148,965 | 12,726,279 |
| 買掛金793,19281年内返済予定の長期借入金1,6 2,349,3881,6 1,6 1,6 1,6 1,6 1,6 1,6 1,6 1,6 1,6 | 負債の部 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金1、62,349,3881、61,61年内償還予定の社債1600,00017リース債務37,670***未払金751,9817割賦購入未払金289,2211未払費用295,0343未払法人税等313,0771前受金8,41092,783前受収益7,124***未払消費税等41,139資産除去債務-**賞与引当金33,700***訴訟損失引当金31,000**その他3,960 | 流動負債 | | |
| 1年内償還予定の社債1 600,0001 7リース債務37,670未払金751,9817割賦購入未払金289,2211未払費用295,0343未払法人税等313,0771前受金8,41092,783前受収益92,7831前受収益7,124大払消費税等41,139資産除去債務-1賞与引当金33,7001訴訟損失引当金31,0002その他3,960 | 買掛金 | 793,192 | 854,501 |
| 1年内償還予定の社債1 600,0001 7リース債務37,670未払金751,9817割賦購入未払金289,2211未払費用295,0343未払法人税等313,0771前受金8,410預り金92,783前受収益7,124未払消費税等41,139資産除去債務-賞与引当金33,700訴訟損失引当金31,000その他3,960 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1, 6 2,349,388 | 1,651,365 |
| 未払金751,9817割賦購入未払金289,2211未払費用295,0343未払法人税等313,0771前受金8,410預り金92,783前受収益7,124未払消費税等41,139資産除去債務-賞与引当金33,700訴訟損失引当金31,000その他3,960 | 1年内償還予定の社債 | 600,000 | 700.000 |
| 割賦購入未払金 289,221 1 1 1 1 2 2 5,034 3 3 3 3,077 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 | リース債務 | 37,670 | 53,575 |
| 未払費用295,0343未払法人税等313,0771前受金8,410預り金92,783前受収益7,124未払消費税等41,139資産除去債務-賞与引当金33,700訴訟損失引当金31,000その他3,960 | 未払金 | 751,981 | 747,148 |
| 未払法人税等313,077前受金8,410預り金92,783前受収益7,124未払消費税等41,139資産除去債務-賞与引当金33,700訴訟損失引当金31,000その他3,960 | 割賦購入未払金 | 289,221 | 194,715 |
| 前受金8,410預り金92,783前受収益7,124未払消費税等41,139資産除去債務-賞与引当金33,700訴訟損失引当金31,000その他3,960 | 未払費用 | 295,034 | 304,110 |
| 預り金92,783前受収益7,124未払消費税等41,139資産除去債務-賞与引当金33,700訴訟損失引当金31,000その他3,960 | 未払法人税等 | 313,077 | 177,248 |
| 前受収益7,124未払消費税等41,139資産除去債務-賞与引当金33,700訴訟損失引当金31,000その他3,960 | 前受金 | 8,410 | 538 |
| 未払消費税等41,139資産除去債務-賞与引当金33,700訴訟損失引当金31,000その他3,960 | | 92,783 | 51,346 |
| 資産除去債務-賞与引当金33,700訴訟損失引当金31,000その他3,960 | | | 7,119 |
| 賞与引当金33,700訴訟損失引当金31,000その他3,960 | | 41,139 | 56,664 |
| 訴訟損失引当金31,000その他3,960 | | - | 22,861 |
| その他 3,960 | | | 47,868 |
| <u> </u> | | | 31,000 |
| 11-11-12 (± 0.1) | | | 5,004 |
| | | 5,647,684 | 4,905,067 |
| 固定負債 | | | |
| 社債 1,600,000 1,000,000 1,000,000 | 社債 | 1,600,000 | 1,650,000 |

| | 前事業年度 (平成22年12月31日) | 当事業年度 (平成23年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 長期借入金 | 1, 6 2,302,000 | 2,010,868 |
| リース債務 | 111,315 | 129,581 |
| リース資産減損勘定 | 19,672 | 6,955 |
| 割賦購入長期未払金 | 365,298 | 288,707 |
| 長期預り保証金 | 404,136 | 364,782 |
| 資産除去債務 | <u>-</u> | 562,245 |
| 固定負債合計 | 4,802,422 | 5,013,141 |
| 負債合計 | 10,450,106 | 9,918,209 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,173,734 | 1,185,892 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,053,480 | 1,065,638 |
| 資本剰余金合計 | 1,053,480 | 1,065,638 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 18,000 | 18,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 184,644 | 184,644 |
| 繰越利益剰余金 | 293,342 | 378,723 |
| 利益剰余金合計 | 495,986 | 581,368 |
| 株主資本合計 | 2,723,201 | 2,832,898 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 27,242 | 27,674 |
| 評価・換算差額等合計 | 27,242 | 27,674 |
| 新株予約権 | 2,899 | 2,846 |
| 純資産合計 | 2,698,858 | 2,808,070 |
| 負債純資産合計 | 13,148,965 | 12,726,279 |
| | | |

【損益計算書】

(単位:千円)

| | | (+12:113 |
|--------------|---|---|
| | 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
| | | |
| 直営店売上高 | 18,156,352 | 19,246,296 |
| フランチャイズ収入 | 1,705,070 | 1,573,380 |
| 売上高合計 | 19,861,422 | 20,819,677 |
| 売上原価 | | ., |
| 直営店売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 29,491 | 27,124 |
| 期首原材料たな卸高 | 54,063 | 58,766 |
| 当期商品仕入高 | 603,141 | 624,095 |
| 当期原材料仕入高 | 5,277,298 | 5,795,299 |
| たな卸資産評価損 | - | 9,697 |
| 合計 | 5,963,996 | 6,514,982 |
| 商品期末たな卸高 | 27,124 | 25,565 |
| 期末原材料たな卸高 | 58,766 | 51,613 |
| 直営店売上原価 | 5,878,105 | 6,437,802 |
| フランチャイズ収入原価 | 625,829 | 574,111 |
| 売上原価合計 | 6,503,934 | 7,011,914 |
| 売上総利益 | 13,357,488 | 13,807,762 |
| 販売費及び一般管理費 | | 10,007,702 |
| 役員報酬 | 126,731 | 116,882 |
| 給料及び手当 | 4,620,777 | 4,899,311 |
| 法定福利費 | 280,986 | 291,994 |
| 地代家賃 | 2,622,035 | 2,738,850 |
| 減価償却費 | 682,835 | 759,140 |
| 求人費 | 42,807 | 71,598 |
| 旅費及び交通費 | 62,034 | 63,906 |
| 水道光熱費 | 1,187,215 | 1,169,132 |
| 消耗品費 | 697,016 | 715,282 |
| 貸倒引当金繰入額 | 33,425 | 17,869 |
| 賞与引当金繰入額 | 33,700 | 47,868 |
| その他 | 1,782,011 | 1,686,258 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 12,171,576 | 12,578,096 |
| 営業利益 | 1,185,911 | 1,229,666 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,576 | 1,643 |
| 賃貸収入 | 128,344 | 118,020 |
| 受取販売協力金 | 12,380 | 10,571 |
| その他 | 22,036 | 18,349 |
| 営業外収益合計 | 166,338 | 148,585 |
| | | |

| | 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 137,567 | 93,894 |
| 社債利息 | 27,441 | 32,149 |
| 社債発行費償却 | 8,557 | 12,291 |
| 賃貸収入原価 | 115,794 | 112,883 |
| その他 | 31,470 | 15,443 |
| 営業外費用合計 | 320,831 | 266,662 |
| 経常利益 | 1,031,419 | 1,111,589 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | 38,372 | 12,174 |
| 受取和解金 | 4,800 | 7,500 |
| 債務免除益 | - | 56,085 |
| 権利譲渡益 | - | 33,333 |
| その他 | 2,375 | 10,417 |
| 特別利益合計 | 45,547 | 119,510 |
| 特別損失 | | |
| 店舗解約損 | 76,330 | 82,669 |
| 固定資産除却損 | 31,679 | 2 58,357 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 249,127 |
| 加盟契約解除損 | 57,880 | 32,700 |
| 減損損失 | 401,824 | 288,520 |
| 投資有価証券評価損 | 169,960 | - |
| 関係会社株式評価損 | - | 116,803 |
| 訴訟和解金 | 99,672 | 400 |
| その他 | 32,805 | 16,020 |
| 特別損失合計 | 870,152 | 844,598 |
| 税引前当期純利益 | 206,814 | 386,501 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 290,329 | 299,603 |
| 法人税等調整額 | 40,152 | 89,358 |
| 法人税等合計 | 250,177 | 210,244 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 43,362 | 176,257 |
| | | |

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成23年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 1,169,969 1,173,734 当期変動額 新株の発行 3,764 12,157 当期変動額合計 3,764 12,157 当期末残高 1,173,734 1,185,892 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 1,049,716 1,053,480 当期変動額 3,764 新株の発行 12,157 当期変動額合計 3,764 12,157 当期末残高 1,053,480 1,065,638 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 18,000 18,000 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 18,000 18,000 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 184,644 184,644 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 184,644 184,644 繰越利益剰余金 前期末残高 427,421 293,342 当期変動額 剰余金の配当 90,716 90,876 当期純利益又は当期純損失() 43,362 176,257 当期変動額合計 85,381 134,078 当期末残高 293,342 378,723 株主資本合計 前期末残高 2,849,751 2,723,201 当期変動額 新株の発行 7,528 24,315 剰余金の配当 90,716 90,876 当期純利益又は当期純損失() 43,362 176,257 当期変動額合計 126,549 109,696 当期末残高 2,723,201 2,832,898

| | 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|----------------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 9,332 | 27,242 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 36,574 | 432 |
| 当期変動額合計 | 36,574 | 432 |
| 当期末残高 | 27,242 | 27,674 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 5,271 | 2,899 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,372 | 52 |
| 当期変動額合計 | 2,372 | 52 |
| 当期末残高 | 2,899 | 2,846 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 2,864,354 | 2,698,858 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 7,528 | 24,315 |
| 剰余金の配当 | 90,716 | 90,876 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 43,362 | 176,257 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 38,946 | 485 |
| 当期变動額合計 | 165,496 | 109,211 |
| 当期末残高 | 2,698,858 | 2,808,070 |

【重要な会計方針】

| 前事業年度 | |
|---|--|
| 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) | |
| 1 . 有価証券の評価基準及び (1) 子会社株式及び関連会社株式 (1) 子会社株式及び関連会社株式 | |
| 評価方法 移動平均法による原価法 同左 | |
| (2) その他有価証券 (2) その他有価証券 | |
| 時価のあるもの時価のあるもの | |
| 決算日の市場価格等に基づく時価法 同左 | |
| (評価差額は全部純資産直入法により | |
| 処理し、売却原価は移動平均法により算 | |
| 定しております。) | |
| 時価のないもの 時価のないもの | |
| 移動平均法による原価法 同左 | |
| 2.たな卸資産の評価基準及 商品・原材料 商品・原材料 | |
| び評価方法 評価基準は原価法(収益性の低下によ 同左 | |
| る簿価切下げの方法) | |
| 評価方法は先入先出法 | |
| 貯蔵品 | |
| 評価基準は原価法(収益性の低下による 同左 | |
| 簿価切下げの方法) | |
| 評価方法は最終仕入原価法 | |
| 3.固定資産の減価償却の方 (1)有形固定資産(リース資産を除く) (1)有形固定資産(リース資産を除く) | |
| 法 | |
| ただし、建物(附属設備を除く)につい | |
| ては、定額法を採用しております。 | |
| なお、主な耐用年数は以下のとおりであ | |
| ります。 | |
| 建物 5~41年 | |
| 構築物 10~20年 10~40年 10~4 | |
| 機械装置 8~9年 | |
| 車両運搬具 6年 | |
| | |
| (2) 無が固定資産(サース資産を除く) (2) 無が固定資産(サース資産を除く) 同左 | |
| 社内における利用可能期間(5年)に基づ | |
| く定額法を採用しております。 | |
| (3) リース資産 (3) リース資産 | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額 同左 | |
| をゼロとする定額法を採用しておりまし | |
| す。 | |
| (4)長期前払費用 (4)長期前払費用 | |
| 定額法を採用しております。 同左 | |

| | | 1 |
|---------------|--|-------------------------|
| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年1月1日 | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 |
| | 至 平成22年12月31日) | 至 平成23年12月31日) |
| 4 . 繰延資産の処理方法 | (1) 社債発行費 | (1) 社債発行費 |
| | 社債の償還までの期間にわたり定額法 | 同左 |
| | により償却しております。 | |
| 5 . 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 | (1) 貸倒引当金 |
| | 債権の貸倒による損失に備えるため、一 | 同左 |
| | 般債権については貸倒実績率により、貸 | |
| | 倒懸念債権等特定の債権については個別 | |
| | に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 | |
| | を計上しております。 | |
| | (2) 訴訟損失引当金 | (2) 訴訟損失引当金 |
| | 訴訟に係る損失に備えるため、その経過 | 同左 |
| | 等の状況に基づく損失負担見込額を計上 | |
| | しております。 | |
| | (3) 賞与引当金 | (3) 賞与引当金 |
| | 従業員に対して支給する賞与に備える | 同左 |
| | ため、支給見込み額のうち当事業年度の | |
| | 負担すべき金額を計上しております。 | >> A +1 = -\\-1 |
| 6.ヘッジ会計の方法 | ヘッジ会計の方法 | ヘッジ会計の方法 |
| | 金利スワップ取引については、特例処理 | 同左 |
| | の要件を満たしておりますので、特例処理を採用してわります。 | |
| | 理を採用しております。 | A > T = 7 - A > T + 4 |
| | ヘッジ手段とヘッジ対象 | ー ヘッジ手段とヘッジ対象 |
| | ヘッジ手段…金利スワップ取引 | ヘッジ手段…同左 |
| | ヘッジ対象…借入利息 | ヘッジ対象…同左 |
| | ヘッジ方針 | │ へッジ方針 │ □ □ |
| | 借入金利の将来の金利変動リスクを ヘッジする目的にのみ取引を限定する方 | 同左 |
| | イックする自動にのの取引を限定する方 針であります。 | |
| | 新じめりより。 ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ有効性評価の方法 |
| | 当社の行っている金利スワップ取引は、 | ペック有効性計画の力法 同左 |
| | その全てが特例処理の要件を満たしてい | |
| | るため、その判定をもってヘッジ有効性 | |
| | 評価の判定に代えております。 | |
| | 消費税等の会計処理方法 | 消費税等の会計処理方法 |
| めの基本となる重要な事 | 税抜方式を採用しております。 | 同左 |
| 項 | | '3 |
| | | |

【会計処理方法の変更】

| 「公司を生力なの支え」 | |
|----------------|--|
| 前事業年度 | 当事業年度 |
| (自 平成22年1月1日 | (自 平成23年1月1日 |
| 至 平成22年12月31日) | 至 平成23年12月31日) |
| | (資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企 業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、28,462千円減少して おり、税引前当期純利益は277,590千円減少しております。 |

【注記事項】

(貸借対昭表関係)

| (貸借対照表関係) | | | |
|------------------------|--------------|--|-------------|
| 前事業年度 (平成22年12月31日) | | 当事業年度 | |
| 1 . 担保資産及び担保付債務 | | (平成23年12月31日) 1.担保資産及び担保付債務 | |
| 担保に供している資産は次のと | \$1)であります. | 担保に供している資産は次のとま | \$1)であります. |
| 現金及び預金 | 148,000千円 | 現金及び預金 | 148,000千円 |
| 敷金及び保証金 | 52,000千円 | 敷金及び保証金 | 52,000千円 |
| 長期預金 | 100,000千円 | 長期預金 | 100,000千円 |
| 投資不動産 | 71,389千円 | 投資不動産 | 70,283千円 |
| 合計 | 371,389千円 | | 370,283千円 |
| 担保付債務は次のとおりであり | ります。 | - 担保付債務は次のとおりであ! | ります。 |
| 1 年内返済予定長期借入金 | 758,000千円 | 1 年内返済予定長期借入金 | 566,200千円 |
| 長期借入金 | 921,000千円 | 長期借入金 | 922,800千円 |
| 1 年内償還予定社債 | 160,000千円 | 1 年内償還予定社債 | 160,000千円 |
| 社債 | 400,000千円 | 社債 | 240,000千円 |
| 合計 | 2,239,000千円 | 合計 | 1,889,000千円 |
| 2.保証債務 | | 2.保証債務 | |
| 金融機関借入の保証 | | 金融機関借入の保証 | |
| 上海藤尾餐飲管理有限公司 | 43,122千円 | 上海藤尾餐飲管理有限公司 | 27,581千円 |
| 小計 | 43,122千円 | 小計 | 27,581千円 |
| リース会社に対するリース債務 | 8の保証 | リース会社に対するリース債務 | 8の保証 |
| フランチャイズ加盟店 | 7,037千円 | フランチャイズ加盟店 | 2,174千円 |
| (法人 11件) | | (法人 11件) | |
| 小計 | 7,037千円 | 小計 | 2,174千円 |
| 外貨建保証債務については当 | | 外貨建保証債務については当 | |
| レートにより換算しております | | レートにより換算しております | |
| 3.投資不動産の減価償却累計額は9 | • | 3 . 投資不動産の減価償却累計額は9 | • |
| 失累計額は63,940千円であります | | 失累計額は63,940千円であります | Γ, |
| 4 . 長期営業債権は、財務諸表等規則 | | 日本 日左 日左 日左 日本 | |
| 号に規定する破産更生債権等に対 | | | |
| 通常の債権回収期間内に回収され | いないこととなった | | |
| 債権であります。 | L | | |
| 5.国庫補助金等により取得した資産 | | 5. 同左 | |
| ら控除されている圧縮記帳額は、 | 次のとおりであり | | |
| ます。 | 04 400 T III | | |
| 工具、器具及び備品 | 21,489千円 | | |

有価証券報告書

前事業年度 (平成22年12月31日)

6. 実行可能期間付タームローン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未 実行残高は次のとおりであります。

貸出限度額350,000千円借入実行残高350,000千円

差引残高 - 千円

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借 対照表において、純資産の部の合計額を、平成21年 12月期の年度決算期の末日における純資産の部の 合計額又は前年度決算期の末日における純資産の 部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持す ること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益 計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に 維持すること。

当事業年度 (平成23年12月31日)

6.実行可能期間付タームローン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未 実行残高は次のとおりであります。

(1) 平成22年7月30日契約分

貸出限度額350,000千円借入実行残高350,000千円差引残高- 千円

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借 対照表において、純資産の部の合計額を、平成21年 12月期の年度決算期の末日における純資産の部の 合計額又は前年度決算期の末日における純資産の 部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持す ること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益 計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に 維持すること。

(2) 平成23年6月30日契約分

貸出限度額500,000千円借入実行残高500,000千円差引残高- 千円

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益 計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に 維持すること。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

 店舗解約損の内訳は、以下のとおりであります。 賃貸借契約解約損 22,436千円 建物除却損 25,920千円 構築物除却損 590千円 工具、器具及び備品除却損 2,985千円 原状回復費用 18,522千円 その他 5,875千円 合計 76,330千円

 2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

 工具、器具及び備品
 1,645千円

 建物
 30,004千円

 その他
 29千円

 合計
 31,679千円

3.減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 |
|------------|-----------|---------|
| | 建物及び構築物 | |
| 営業店舗 | 工具、器具及び備品 | 大阪府他15件 |
| | その他 | |
| 賃貸用不動産 | 建物 | 兵庫県1件 |
| 貝貝用小割性 | 土地 | 島根県1件 |
| 遊休資産 | 土地 | 大阪府1件 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを 行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗及び 賃貸環境の悪化・地価下落等の影響を受けた賃貸用不 動産・遊休資産ついては、建物及び工具、器具及び備 品、土地等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額 まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に 計上しております。

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 . 店舗解約損の内訳は、以下のとおりであります。 賃貸借契約解約損 74,540千円 建物除却損 122千円 工具、器具及び備品除却損 253千円 リース解約損 1,073千円 その他 6,680千円 合計 82,669千円

2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 工具、器具及び備品 3,046千円 建物 53,551千円 その他 1,759千円 合計 58,357千円

3.減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 |
|------|-----------|---------|
| | 建物及び構築物 | |
| 営業店舗 | 工具、器具及び備品 | 大阪府他22件 |
| | その他 | |
| 全社資産 | ソフトウェア | 大阪府1件 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを 行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗等について建物及び構築物、工具、器具及び備品等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

有価証券報告書

| | 前事業年度 |
|----|--------------|
| (自 | 平成22年1月1日 |
| 至 | 平成22年12月31日) |

| 固定資産の種類 | 減損損失の金額 (千円) |
|-----------|-----------------|
| 建物 | 264,957 |
| 工具、器具及び備品 | 16,684 |
| 構築物 | 28,197 |
| 土地 | 52,346 |
| その他 | 39,638 |
| 合計 | 401,824 |

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額に基づき測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額により評価し、使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.4%で割り引いて計算しております。

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

| 固定資産の種類 | 減損損失の金額 (千円) |
|-----------|-----------------|
| 建物 | 236,369 |
| 工具、器具及び備品 | 28,030 |
| 構築物 | 5,578 |
| その他 | 18,541 |
| 合計 | 288,520 |

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値に基づき測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1.自己株式の種類及び株式数に関する事項該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度

(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

直営事業における店舗設備(工具、器具及び備品)で あります

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記 載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース開始日が平成20年12月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当 | 減価償却累計 | 減損損失累 | 期末残高相 |
|---------------|---------|---------|--------|---------|
| | 額 | 額相当額 | 計額相当額 | 当額 |
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| 建物及び 構築物 | 2,867 | 2,580 | - | 286 |
| 工具、器具 及び備品 | 871,371 | 672,429 | 42,559 | 156,382 |
| 合計 | 874,238 | 675,010 | 42,559 | 156,669 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

| 1 年内 | 103,508千円 |
|--------------|-----------|
| 1 年超 | 60,856千円 |
| 合計 | 164,365千円 |
| リース資産減損勘定の残高 | 19 672千円 |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 174,400千円 リース資産減損勘定の取崩額 24,107千円 減価償却費相当額 161.535千円 支払利息相当額 8,954千円 減損損失 8,556千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額 法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。

当事業年度

(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

直営事業における店舗設備(工具、器具及び備品)で あります

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記 載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース開始日が平成20年12月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当

額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 額 (千円) | 減価償却累計 額相当額 (千円) | 減損損失累計額相当額(千円) | |
|---------------|----------------|------------------------|----------------|--------|
| 建物及び 構築物 | 2,867 | 2,867 | - | - |
| 工具、器具 及び備品 | 474,604 | 399,262 | 17,903 | 57,438 |
| 合計 | 477,471 | 402,130 | 17,903 | 57,438 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

| 1 年内 | 42,252千円 |
|--------------|----------|
| 1 年超 | 18,790千円 |
| 合計 | 61,042千円 |
| リース資産減損勘定の残高 | 6,955千円 |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 108,320千円 リース資産減損勘定の取崩額 14,498千円 減価償却費相当額 100.335千円 支払利息相当額 4,128千円 減損損失 1,781千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額 法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。

有価証券報告書

| | | | 1 | |
|---------------------------|-------------|---------------------------|-----------------|--|
| 前事 | 業年度 | 当事業年度 | | |
| (自 平成22 | 2年1月1日 | (自平原 | 뷫23年1月1日 | |
| 至 平成22 | 2年12月31日) | 至 平成23年12月31日) | | |
| 2.オペレーティング・リー | -ス取引(借主側) | 2.オペレーティング・ | リース取引(借主側) | |
| オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに | | オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに | | |
| 係る未経過リース料 | | 係る未経過リース料 | | |
| 一年内 | 481,788千円 | 一年内 | 490,231千円 | |
| 一年超 | 4,450,047千円 | 一年超 | 4,180,841千円 | |
| 合計 | 4,931,835千円 | 合計 | 4,671,073千円 | |

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日現在)

連結財務諸表における注記事項として記載しております。なお、子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式310,203千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年12月31日現在)

連結財務諸表における注記事項として記載しております。なお、子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式193,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

| (| | | | | | | | |
|--------------|-------------------------|----------------|--|----------------|--|--|--|--|
| | (平成22年12月31日 | 1) | (平成23年12月31日 |) | | | | |
| 1.繰延税金資産の発 | 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | | | | | |
| 生の主な原因別の | 未払事業税 | 24,695千円 | 未払事業税 | 18,011千円 | | | | |
| 内訳 | 未払事業所税 | 5,507千円 | 未払事業所税 | 6,096千円 | | | | |
| | 貸倒引当金繰入超過額 | 138,577千円 | 貸倒引当金繰入超過額 | 61,216千円 | | | | |
| | 減価償却費超過額 | 42,976千円 | 減価償却費超過額 | 34,111千円 | | | | |
| | 長期前払費用償却超過額 | 19,396千円 | 長期前払費用償却超過額 | 15,350千円 | | | | |
| | ゴルフ会員権評価減否認 | 2,231千円 | ゴルフ会員権評価減否認 | 1,954千円 | | | | |
| | 事業用定期借地権仲介手数料 | 1,998千円 | 事業用定期借地権仲介手数料 | 1,479千円 | | | | |
| | 土地評価減否認 | 62,807千円 | 土地評価減否認 | 57,927千円 | | | | |
| | 減損損失否認 | 173,316千円 | 減損損失否認 | 145,484千円 | | | | |
| | 賞与引当金繰入超過額 | 13,695千円 | 賞与引当金繰入超過額 | 19,453千円 | | | | |
| | 店舖解約損否認 | 2,124千円 | 店舗解約損否認 | 3,406千円 | | | | |
| | 関係会社株式評価損 | 38,002千円 | 関係会社株式評価損 | 75,819千円 | | | | |
| | 投資有価証券評価損 | 75,688千円 | 投資有価証券評価損 | 70,848千円 | | | | |
| | 加盟契約除却損否認 | 29,049千円 | 加盟契約除却損否認 | 19,620千円 | | | | |
| | 訴訟損失引当金否認 | 12,598千円 | 訴訟損失引当金否認 | 11,770千円 | | | | |
| | その他 | 7,841千円 | 資産除去債務 | 209,450千円 | | | | |
| | その他有価証券評価差額金 | 18,650千円 | その他 | 10,029千円 | | | | |
| | 操延税金資産小計 | 669,159千円 | その他有価証券評価差額金 | 18,946千円 | | | | |
| | 評価性引当額 | 174,762千円 | 操延税金資産小計 | 780,979千円 | | | | |
| | | 494,396千円 | 評価性引当額 | 83,189千円 | | | | |
| | - | | 操延税金資産合計 | 697,790千円 | | | | |
| | | | 繰延税金資産合計 | | | | | |
| | | | 資産除去債務に対応する除 | 442 720 T III | | | | |
| | | | 去費用 | 113,738千円 | | | | |
| | | | 操延税金負債合計 | 113,738千円 | | | | |
| | | | 繰延税金資産の純額 | 584,051千円 | | | | |
| | \ | | | | | | | |
| 2 . 法定実効税率と税 | 法定実効税率 (調整) | 40.6% | │法定実効税率 │(調整) | 40.6% | | | | |
| 効果会計適用後の | 交際費等永久に損金に算入 | 11.5% | 交際費等永久に損金に算入 | 7.2% | | | | |
| 法人税等の負担率 | されない項目 | | されない項目 | | | | | |
| との間に重要な差 | 住民税均等割等 評価性引当金の増減額 | 33.5% 36.5% | 住民税均等割等 評価性引当金の増減額 | 17.3% 23.7% | | | | |
| 異があるときの、当 | その他 | 1.2% | 税率変更による影響 | 11.7% | | | | |
| 該差異の原因と | 税効果会計適用後の法人 | 121.0% | その他 ガが思っ計 | 1.2% | | | | |
| なった主要な項目 | 税等の負担率 | | │ 税効果会計適用後の法人 ^一 │ 税等の負担率 | 54.4% | | | | |
| 別の内訳 | | | _ | | | | | |

有価証券報告書

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------|---------------|-----------------------------|
| | (平成22年12月31日) | (平成23年12月31日) |
| 3 . 税効果会計に使用 | | 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構 |
| する法定実行税率 | | 築を図るための所得税法等の一部を改正する法 |
| の変更 | | 律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大 |
| | | 震災からの復興のための施策を実施するために |
| | | 必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 |
| | | 23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布 |
| | | され、平成24年4月1日以降に開始する事業年 |
| | | 度から法人税率が変更されることとなりまし |
| | | た。 |
| | | これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の |
| | | 計算に使用される法定実効税率は、従来の |
| | | 40.6%から、平成25年12月期から平成27年12月 |
| | | 期までに解消が見込まれる一時差異等について |
| | | は38.0%、平成28年12月期以降に解消が見込ま |
| | | れる一時差異等については35.6%にそれぞれ変 |
| | | 更されます。 |
| | | この結果、繰延税金資産が45,229千円減少し、 |
| | | 法人税等調整額(借方)が45,229千円増加して |
| | | おります。 |
| | | |
| | • | • |

EDINET提出書類 株式会社フジオフードシステム(E03400) 有価証券報告書

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義 務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年~40年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| 期首残高(注) | 574,038千円 |
|-----------------|-----------|
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 45,155千円 |
| 時の経過による調整額 | 6,954千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 41,040千円 |
| 期末残高 | 585,107千円 |

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 | 当事業年度 | | | | | |
|--------------------|----------------|--------------------|--------|---|----|---|
| (自 平成22年1月1日 | | (自 平成23年1月1日 | | | | |
| 至 平成22年12月31日 | 至 平成23年12月31日) |) | | | | |
| 1 株当たり純資産額 | 59,332 円 71 銭 | 1 株当たり純資産額 | 61,431 | 円 | 85 | 銭 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 954 円 90 銭 | 1 株当たり当期純利益金額 | 3,867 | 円 | 40 | 銭 |
| なお潜在株式調整後1株当たり当期純 | 利益金額について | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金 | 3,850 | 円 | 44 | 銭 |
| は、潜在株式は存在するものの1株当た | り当期純損失であ | 額 | | | | |
| るため、記載しておりません。 | | | | | | |

(注)1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失() | 43,362 | 176,257 |
| (千円) | 43,362 | 176,237 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 | 43,362 | 176,257 |
| ()(千円) | 43,362 | 176,237 |
| 期中平均株式数(株) | 45,411 | 45,575 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 145 |
| (うち新株予約権) | (-) | (145) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 | 新株予約権 | 新株予約権 |
| 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった | 新株予約権2種類(新株予約権の | 新株予約権2種類(新株予約権の |
| 潜在株式の概要 | 数 1,332個) | 数 1,297個) |

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

子会社の設立

当社は、平成24年2月10日開催の取締役会において、下記の通り子会社を設立することを決議し、平成24年2月 16日に設立いたしました。

当社は、HONOLULU COFFEE LICENSECOMPANY JAPAN, LLCとマスターフランチャイズ契約を締結致しました。
つきましては、ホノルルコーヒーショップを日本全国に展開することを目的として、子会社「株式会社ホノルルコーヒージャパン」を設立することと致しました。今後ハワイから直輸入する最高級のコナコーヒーと当社のノウハウを融合し、日本の皆様に親しまれる「ホノルルコーヒー」の店舗展開を進めてまいります。

1.設立する会社の名称 日本名:株式会社ホノルルコーヒージャパン

英語名: Honolulu Coffee Japan Co., Ltd.

(1) 事業内容 コーヒーショップ並びにレストランの経営

(2) 資本金 5 千万円

2.設立年月日 平成24年2月16日3.設立後の当社の持株比率 100.0%

取締役及び執行役員に対する新株予約権

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会において当社取締役および執行役員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行について決議いたしました。

1.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式500株とし、本新株予約権1個当たり当社普通株式1株とします。

(1) 付与対象者の区分及び人数

当社の取締役及び執行役員 7名

(2) 発行価額

1,506円

(3) 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は153,000円とする。

(4) 新株予約権の割当日

平成24年3月15日

(5) 権利行使期間

平成24年3月16日から平成28年10月31日とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査 役または従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を 行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

- (a) 当社または当社子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合
- (b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所(当初は大阪証券取引所 JASDAQ市場)における当社普通株式終値の1月間(当日を含む直近の20営業日とし、終値のない日を除く。)の平均株価(1円未満切り上げ)が一度でも上記(3)に定める行使価額に50%を乗じた価額(1円未満切り上げ)を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使期間の満了日である平成28年10月31日までに行使しなければならないものとする。

上記 に該当した日以後において、上記 (a)(b)に定める場合以外の理由により当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記 の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

従業員に対する新株予約権

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会において当社従業員に対するストック・オプションとしての新株予

約権の発行について決議いたしました。

1.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式500株とし、本新株予約権1個当たり当社普通株式1株とします。

(1) 付与対象者の区分及び人数

当社の従業員 224名

(2) 発行価額

無償とする。

(3) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり165,690円(以下「行使価額」という。)に、 新株予約権1個あたりの株式の数を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権の割当日

平成24年3月15日

(5) 権利行使期間

平成26年3月15日から平成30年3月14日とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人は、その全員が共同して、相続発生日から6ヶ月以内に代表相続人を選任し当社が指定する手続を行うことで、新株予約権を相続することができる。

新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------------|---------------------|------------------|-----------|------------------|
| | | 株式会社池田泉州ホールディングス | 1,186,609 | 134,086 |
| | | 株式会社南都銀行 | 117,000 | 49,959 |
| 投資有価証券 | 投資有価証券 その他有 | 株式会社紀陽ホールディングス | 295,000 | 35,400 |
| | 価証券 | 株式会社常陽銀行 | 13,000 | 4,420 |
| | | 株式会社ファーストリテイリング | 100 | 1,400 |
| | | その他 | 1,135 | 808 |
| | | 計 | 1,612,844 | 226,074 |

【その他】

| | | 種類及び銘柄 | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------------|--|-------------------------------|-----------|------------------|
| 投資有価証券 その他有 価証券 | | (投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(2銘柄) | 8,309,676 | 7,142 |
| | | 計 | 8,309,676 | 7,142 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高(千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円) | 当期末減損 損失累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期 末残高 (千円) |
|------------------|-----------|------------|------------|---------------|---------------------------------------|------------------------|------------------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | | |
| 建物 | 5,619,237 | 1,242,618 | 555,012 | 6,306,844 | 2,697,164 | 316,443 | 914,657 (236,369) | 3,293,236 |
| 構築物 | 457,731 | 8,538 | 64,139 | 402,131 | 252,251 | 16,965 | 33,868 (5,578) | 132,914 |
| 機械及び装置 | 6,603 | - | 2,340 | 4,263 | 4,025 | 209 | 310 (244) | 29 |
| 車両運搬具 | 16,554 | - | 13,334 | 3,220 | 2,916 | - | 428 | 303 |
| 工具、器具及び備 品 | 2,024,518 | 294,236 | 129,789 | 2,188,965 | 1,678,339 | 36,845 | 303,056 (28,030) | 473,779 |
| リース資産 | 178,304 | 72,925 | 41,689 | 209,540 | 66,555 | 3,220 | 46,686 (13,628) | 139,765 |
| 土地 | 98,139 | - | - | 98,139 | - | - | - | 98,139 |
| 建設仮勘定 | 64,711 | 919,487 | 953,539 | 30,659 | - | - | - | 30,659 |
| その他 | 5,136 | - | - | 5,136 | - | - | - | 5,136 |
| 有形固定資産計 | 8,470,937 | 2,537,807 | 1,759,843 | 9,248,901 | 4,701,251 | 373,684 | 1,299,007 (283,851) | 4,173,964 |
| 無形固定資産 | | | | | | | | |
| ソフトウェア | - | - | - | 35,547 | 22,311 | - | 13,339 | 13,236 |
| 電話加入権 | - | - | - | 11,043 | - | - | - | 11,043 |
| 無形固定資産計 | - | - | - | 46,591 | 22,311 | - | 13,339 | 24,279 |
| 長期前払費用 | 51,047 | 8,781 | 11,503 | 48,324 | 34,916 | - | 4,880 | 13,408 |
| 繰延資産 | | | | | | | | |
| 社債発行費 | 53,375 | 15,264 | - | 68,639 | 27,075 | - | 12,291 | 41,564 |
| 繰延資産計 | 53,375 | 15,264 | - | 68,639 | 27,075 | - | 12,291 | 41,564 |

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 - (1) 直営店の新規出店による増加額

建物 1,242,618千円

工具、器具及び備品 294,236千円

(2) 直営店の新規出店(予定を含む)に係る増加額

建設仮勘定 919,487千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

直営店舗の閉店による減少額

建物555,012千円構築物64,139千円

工具、器具及び備品 129,789千円

- 3.「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 4.無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 340,988 | 19,846 | 199,166 | 26 | 161,641 |
| 訴訟損失引当金 | 31,000 | - | - | - | 31,000 |
| 賞与引当金 | 33,700 | 47,868 | 33,700 | - | 47,868 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|-------|-----------|
| 現金 | 67,528 |
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 1,036,750 |
| 普通預金 | 1,221,652 |
| 定期預金 | 388,671 |
| その他 | 6,264 |
| 小計 | 2,653,338 |
| 合計 | 2,720,866 |

売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|----------------|---------|
| 株式会社ジェイマックス | 34,234 |
| 株式会社NBF | 19,728 |
| 株式会社キノシタ | 14,271 |
| 株式会社ビーエムファクトリー | 13,644 |
| 有限会社ティアンドエイチ | 13,472 |
| その他 | 236,244 |
| 合計 | 331,597 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (千円) | 当期発生高(千円) | 当期回収高 (千円) | 次期繰越高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) (A) + (D) |
|---------------|-----------|---------------|---------------|-----------|----------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | (C) × 100 | 2 |
| (, | (-) | (-) | (- / | (A) + (B) | (B) |
| | | | | | 365 |
| 346,389 | 2,041,304 | 2,056,096 | 331,597 | 86.1 | 60.6 |

(注)1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

| 品名 | 金額(千円) |
|------|--------|
| ドリンク | 3,132 |
| その他 | 22,433 |
| 合計 | 25,565 |

原材料及び貯蔵品

| 品名 | 金額 (千円) |
|-----------|---------|
| 原材料 | |
| 米穀類 | 3,163 |
| 肉類 | 4,668 |
| 野菜・果物類 | 3,319 |
| 魚介類 | 2,607 |
| 加工品類他 | 37,854 |
| 小計 | 51,613 |
| 貯蔵品 | |
| 店舗用備品消耗品等 | 9,842 |
| 小計 | 9,842 |
| 合計 | 61,456 |

敷金及び保証金

| 区分 | 金額(千円) |
|-------------|-----------|
| 店舗関係敷金・保証金 | 2,857,977 |
| 事務所関係敷金・保証金 | 86,208 |
| その他 | 188,863 |
| 合計 | 3,133,049 |

置掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------|---------|
| 伊藤忠商事株式会社 | 492,575 |
| 株式会社田中幸商店 | 62,934 |
| 株式会社久世 | 56,483 |
| 株式会社ベンチャー・リンク | 44,209 |
| 東芝テック株式会社 | 20,721 |
| その他 | 177,577 |
| 合計 | 854,501 |

未払金 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|---------|
| 未払給与 | 457,441 |
| タニコー株式会社 | 31,060 |
| 伊藤忠商事株式会社 | 24,181 |
| 東芝テック株式会社 | 14,217 |
| 株式会社サニクリーン近畿 | 13,344 |
| その他 | 206,903 |
| 合計 | 747,148 |

1年内返済予定の長期借入金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|----------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 495,200 |
| 株式会社りそな銀行 | 230,000 |
| 株式会社南都銀行 | 140,400 |
| 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 140,000 |
| 農林中央金庫 | 120,000 |
| その他 | 525,765 |
| 合計 | 1,651,365 |

長期借入金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|----------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 835,800 |
| 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 195,000 |
| 株式会社紀陽銀行 | 140,000 |
| 株式会社みなと銀行 | 130,847 |
| 農林中央金庫 | 110,000 |
| その他 | 599,221 |
| 合計 | 2,010,868 |

1年内償還予定の社債

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|---------------|---------|
| 株式会社りそな銀行 | 520,000 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 120,000 |
| 株式会社池田泉州銀行 | 40,000 |
| 農林中央金庫 | 20,000 |
| 合計 | 700,000 |

社債

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|---------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行 | 1,410,000 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 120,000 |
| 株式会社池田泉州銀行 | 120,000 |
| 合計 | 1,650,000 |

⁽注)発行期、利率等については、「第5 経理の状況」「1連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3)【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

- 1. 平成21年1月19日 当社と株式会社C&I Holdings(旧 株式会社ベンチャー・リンク)とエリア本部3社及び株式会社C&I Holdingsが加盟募集を行った当社以外のブランドの本部4社は、加盟企業21社から、「まいどおおきに食堂」加盟時及び株式会社C&I Holdingsが加盟募集を行った当社以外のブランドにおける加盟時の欺瞞的勧誘及び開店後の指導援助義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。
- (1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成21年1月19日
- (2) 訴訟を提起した者

「まいどおおきに食堂」加盟企業 8 社を含む、株式会社 C & I Holdingsが加盟募集を行った当社以外のブランドの加盟企業 計21社

(3) 訴訟の内容及び請求額

損害賠償請求訴訟 請求額8億200万円(但し 当社が関係するものは、うち4億1,000万円)

(4) 訴訟の経緯

平成22年2月12日 原告側の1社が提訴を取下げ、その結果 請求額は7億9,900万円(うち当社が関係するもの 3億8,000万円)に減額されております。

(5) 今後の見通し

当社としては、不法行為・契約不履行の事実は認めておらず、本件裁判においては、当社の正当性を引続き主張してまいります。

- 2. 平成20年5月12日、当社と株式会社C&I Holdings(旧株式会社ベンチャー・リンク)及び「まいどおおきに食堂」エリア本部3社は、「まいどおおきに食堂」加盟企業9社から、「まいどおおきに食堂」加盟募集を行った際の欺瞞的勧誘及び開店後の指導援助義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。
- (1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成20年5月12日
- (2) 訴訟を提起した者

「まいどおおきに食堂」加盟企業 9社

(3) 訴訟の内容及び請求額

損害賠償請求訴訟 請求額 3億2,200万円

(4) 訴訟の経緯

平成20年5月12日の提訴以降、数回の公判を重ねるものの、原告側の「不法行為」「契約不履行」の訴えの根拠が不明確なため審理の進展が見られない状況です。

(5) 今後の見通し

当社としては、不法行為・契約不履行の事実は認めておらず、本件裁判においては、当社の正当性を引続き主張してまいります。

- 3. 平成23年5月31日、当社および株式会社C&I Holdings(旧 株式会社ベンチャー・リンク)、及び「まいどおおきに食堂」エリア本部2社、株式会社C&I Holdingsが加盟募集を行った当社以外のブランドの本部1社は、「まいどおおきに食堂」加盟時及び株式会社C&I Holdingsが加盟募集を行った当社以外のブランドにおける加盟時の欺瞞的勧誘及び開店後の指導援助義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。
- (1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成23年5月31日
- (2) 訴訟を提起したもの

「まいどおおきに食堂」元加盟企業8社(個人1名を含む)、株式会社C&I Holdingsが加盟募集を行った当社以外のブランドの加盟企業1社計9社

(3) 訴訟の内容及び請求額

損害賠償請求訴訟 請求額 3 億2,750万円(但し 当社が関係するものは、うち 2 億6,971万円)

(4) 訴訟の内容

上記原告らが当社他に対し、上記フランチャイズ契約勧誘時の違法性に基づく当該契約自体の無効等を主張して訴えを提起したものであります。

(5) 今後の見通し

当社としては不法行為・契約不履行の事実は認めておらず、本件裁判におきまして当社の正当性を主張していく考えであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| THE STREET OF THE STREET OF THE STREET | |
|--|---|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日 |
| | 12月31日 |
| 1 単元の株式数 | 該当なし |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | |
| 株主名簿管理人 | |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子広告によることが |
| | できない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に |
| | 掲載して行う。 |
| | 公告掲載URL(http://www.fujio-food.com/) |
| 株主に対する特典 | 年2回、6月30日、12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された |
| | 株主に対し、所有株式数1株に3,000円相当、2株以上6,000円相当、5株以 |
| | 上12,000円相当の優待食事券又は自社取扱商品を贈呈する。 |

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)平成23年3月31日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第12期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書。 平成23年5月2日近畿財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書

確認書(上記(2) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書)平成23年5月6日近畿財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月31日近畿財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年5月13日近畿財務局長に提出 (第13期第2四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日近畿財務局長に提出 (第13期第3四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月11日近畿財務局長に提出

(6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 平成23年3月31日近畿財務局長に提出

(7) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の 規定に基づく臨時報告書 平成23年5月13日近畿財務局長に提出

(8) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の 規定に基づく臨時報告書 平成23年6月14日近畿財務局長に提出

(9) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく 臨時報告書 平成24年2月17日近畿財務局長に提出

(10)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書 平成24年2月24日近畿財務局長に提出

(11)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書 平成24年2月24日近畿財務局長に提出

(12) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(6) 臨時報告書の訂正報告書)平成23年4月11日近畿財務局長に提出

訂正報告書(上記(7) 臨時報告書の訂正報告書)平成23年6月3日近畿財務局長に提出

訂正報告書(上記(8) 臨時報告書の訂正報告書)平成23年6月15日近畿財務局長に提出

訂正報告書 (上記(11)臨時報告書の訂正報告書) 平成24年 3 月16日近畿財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社フジオフードシステム(E03400) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 須永 真樹 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 健文 印 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジオフードシステムの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フジオフードシステムが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

⁽注)2.連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月23日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 須永 真樹 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 健文 印業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

結財務諸表に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
- 2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成24年2月10日開催の取締役会における子会社設立決議に基づき、平成24年2月16日に子会社を設立している。
- 3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成24年2月24日開催の取締役会において、取締役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジオフードシステムの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

113。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。 当監査法人は、株式会社フジオフードシステムが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

⁽注) 2. 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 須永 真樹 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステムの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で 別途保管しております。

⁽注) 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月23日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 須永 真樹 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 健文 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステムの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
- 2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成24年2月10日開催の取締役会における子会社設立決議に基づき、平成24年2月16日に子会社を設立している。
- 3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成24年2月24日開催の取締役会において、取締役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で 別途保管しております。
- (注) 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。